はしがき

感謝をもって「2010年度の歩み・2011年度事業計画」特集号をお届けいたします。 おかげさまで、この1年も総合的民間市民活動推進機関として活発に事業を進めることが できました。長年の温かいご支援、ご協力、本当にありがとうございました。

2010年度も、従来から取り組んできた各種事業の充実に努力するとともに、さらに

①「潜在的市民層」への働きかけ(NPOと協働で)

大阪ボランティア協会の次なる事業ビジョンのコア事業1・勤労者ボランティア活動推進事業 (ボランティアスタイル)」を本格的に稼働させ、勤労者の参加を増やすだけではなく、その中か らボランティアリーダー層の輩出にも力を注ぎました。

② 東日本大震災を支えるための緊急支援の取り組み

3月11日に発災した東日本大震災への緊急支援として、災害ボランティアセンターへのコーディネーター派遣や物資輸送支援を実施するとともに、関西で暮らす人が被災地を支える足掛かりになる説明会や情報提供を行いました。

③ 「ボランタリズム研究」で理論化を進める

2009年秋に開設されたボランタリズム研究所から、協会としては9年ぶりの研究誌『ボランタリズム研究』を創刊しました。

④ 多文化共生社会づくりへの実践として地域との関係づくりにも着手

近年、多文化共生の社会づくりに寄与する活動を展開するため、多文化共生事業委員会を中心に多文化共生問題と向き合う学習会や福島区地域での多文化子育てプロジェクトなどに着手しました。今後、この実践からモデル的プロジェクトを創出していく方向です。

この他、日々のボランティアコーディネーション、25コースに上る多様な講座の開催、市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』、会員誌『THE ボラ協』の発行、さまざまな相談への対応、大阪NPO情報ネットの運営、ボランティアスタッフの公募など、各事業に精力的に取り組みました。

東日本大震災を機に、次なる新しい社会づくりへの関心が高まっています。それらを支えていく一つの媒体としてNPOや市民活動があります。こうした市民の取り組みをさらに活性化することで、多様性を認める自由さと、人の弱さも認め合い支え合える真に豊かな社会づくりにつながると考えています。

そこで、社会の向かうべき方向をしっかりとみつめ、具体的な提案と実践を進めていかねばなりません。市民自らが中心となって運営する総合的な市民活動推進センターである当協会の役割は、ますます大きなものとなっています。

以下に2010年度の事業報告と2011年度の事業計画をまとめました。

グラフなどを多用し、実績が客観的に評価できるよう努力しましたが、記録的意味も兼ね 備えようとしたため、文字が小さい上に字数が多く、読みづらい面もあるかと思います。

しかし、協会のこの1年の歩みをすべて掲載しました。どうかご一読いただき、ご意見、 ご批判をいただくとともに、今後とも協会の事業を支えていただきたくお願い申し上げます。

_ 目 次 _

A. †	協会の理念、沿革、事業、組織	1ページ
1.	協会の目指すもの	1ページ
2.	協会の沿革と事業	て46年
3.	役員などの名簿 < < 2 0 1 1 年度の組織図>	5ページ
В. 2	2 O 1 1年度事業計画	8ペ ー ジ
1.	事業計画上のポイント 1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化 2. 2011年度事業計画に	
2.	2011年度の事業計画と組織 <事業の推進計画> 【ボランティア・NPO推進センター部門】/【企業市民活動推進センタ 【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】/【国内外のネットワーク推 <事業を支える組識と財政の強化> 1.人的な事業推進態勢の充実 2.財源の確保と財政運営	一部門】
C. 2	2	2 1ページ
	2010年度事業報告	2 1 ページ ル事業 2. 東日 究誌を創刊!「ボ 践として地域との
1.	特に重点的に取り組んだ事業 1.「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイ本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み 3.9年ぶりに研ランタリズム研究」で理論化を深める 4.多文化共生社会づくりへの実施	2 1 ページ ル事業 2. 東日 究誌を創刊!「ボ 浅として地域との こ向けた努力 2 3 ページ P O 基盤整備事業
2.	特に重点的に取り組んだ事業 1.「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイ本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み 3.9年ぶりに研ランタリズム研究」で理論化を深める 4.多文化共生社会づくりへの実践関係づくりにも着手 5.事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立と各事業ごとのトピックス 1. ボランティアコーディネーション事業 2.市民力向上事業 3.NB4.市民活動団体の活動拠点提供事業 5.「企業市民活動推進センター」	2 1 ページ ル事業 2. 東日 究誌を創刊!「ボ 践として地域との こ向けた努力 2 3 ページ P O 基盤整備事業 事業 6. 情報提
2.	特に重点的に取り組んだ事業 1.「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイ本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み 3.9年ぶりに研ランタリズム研究」で理論化を深める 4.多文化共生社会づくりへの実践関係づくりにも着手 5.事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立は各事業ごとのトピックス 1. ボランティアコーディネーション事業 2.市民力向上事業 3.N 4.市民活動団体の活動拠点提供事業 5.「企業市民活動推進センター」供・出版・市民シンクタンク事業 事業の部門横断的実績分析 1. 相談・コンサルテーション・コーディネーション事業 2.活動支援	2 1 ページ ル事業 2. 東日 究誌を創刊!「ボ 践として地域との こ向けた努力 2 3 ページ P O 基盤整備事業 事業 6. 情報提
1. 2. 3.	特に重点的に取り組んだ事業 1.「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイ本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み 3.9年ぶりに研ランタリズム研究」で理論化を深める 4.多文化共生社会づくりへの実践関係づくりにも着手 5.事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立は各事業ごとのトピックス 1. ボランティアコーディネーション事業 2.市民力向上事業 3.N 4.市民活動団体の活動拠点提供事業 5.「企業市民活動推進センター」供・出版・市民シンクタンク事業 事業の部門横断的実績分析 1. 相談・コンサルテーション・コーディネーション事業 2.活動支援	2 1 ページ ル事業 2. 東日 完まを創刊!「取日 として努力 とした努力 2 3 ページ P O 基盤整備報 2 7 ページ 2 7 ページ 2 7 ページ・
1. 2. 3. (詳細約 1.	特に重点的に取り組んだ事業 1.「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイ本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み 3.9年ぶりに研ランタリズム研究」で理論化を深める 4.多文化共生社会づくりへの実践関係づくりにも着手 5.事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立に各事業ごとのトピックス 1.ボランティアコーディネーション事業 2.市民力向上事業 3.NB4.市民活動団体の活動拠点提供事業 5.「企業市民活動推進センター」供・出版・市民シンクタンク事業 事業の部門横断的実績分析 1.相談・コンサルテーション・コーディネーション事業 2.活動支援 高) ボランティアコーディネーション事業 1.コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発 2.メディア(2 1 ページ ル事業 2. 東邦 究誌を創刊!「東邦 としけた努力 2 3 ページ 事業 6. 情報 2 7 ページ 3 3 ペーネリ ない 3 3 ペーネリ ない 4 に関する

 NPO・社会起業家のインキ NPOの連携支援事業 3. NP 		2. 支援者と 拖策・協働推
1. 大阪NPOプラザを構成する た様々な動き 3. 大阪NPOプ	運営事業 6 入居、ブース利用団体 2. 大阪NPOプラヤラザの全体的利用状況 4. 大阪NPOプラヤ	げで実施され げの経営状況
4-②. 北区事務所での活動の支援 1. 会場利用登録団体への支援 3. 「同心同志会」の取り組み	6 2. 会場利用登録団体の状況	4ページ
	業	
1. 市民活動総合情報誌『ウォロ	ンク事業6 (Volo)』の発行 2.他の情報提供事業 4.市民シンクタンク事業 5.学会発表と	
7. 国内外のネットワーク推進事業 1. 国内でのネットワーク活動	7 2. 海外とのネットワーク推進	3ページ
	7 3. 市民参加による事業推進 4. 事務局体制	
1. 2010年度の財務状況 2.	8	業収入・
D. 2010年度決算、2011年度	予算8	4ページ
 公益事業会計 貸借対照表 		6 ページ 7 ページ
E. 2010年度の援助者および会員	8	9ページ
2. 個人寄付者		9ページ
会員規定		8ページ

A. 協会の理念、沿草、事業、組織

1. 協会の目指すもの

「より公正で多様性を認め合う市民主体の社会をつくるため、多彩な市民活動を支援するとともに他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす」。これは46年間の歩みを通じて、協会が一貫して取り組んできたミッションです。このミッションを実現するため協会は、①市民自治の確立、②創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行、③市民の力が発揮されるための支援を3つの目標を柱に、事業を展開してきました。

大阪ボランティア協会は、1965年、全国に先駆けて 発足した市民活動推進センターです。「ボランティア」と いう言葉が国語辞典にも載っていなかった当時、一種 の"専門用語"を団体名に冠したのは、「ボランティア」と いう言葉に、旧来の「奉仕」と異なり、自治的に社会を 創造する担い手の意味があることに着目したからです。

"志す"という意味のラテン語 volo(ウォロ)から生まれたのが volunteer という英語。つまりボランティアとは



心斎橋事務所前で。初期の登録グループ「一粒の麦の会」

「市民」としての主体的判断に基づいて社会課題と向き合う人という意味をもつ言葉です。協会は、この 自立した市民が育まれ、その自由で主体的な社会活動の推進を通して「市民社会」構築の拠点たらん とするビジョンを持って創設されたのです。

実際、1981年にまとめた「協会・基本要綱」でも、協会の役割を以下のように述べています。

「福祉的課題の解決には、国および地方自治体の努力とともに住民一人ひとりが行政に対し、より高い福祉の基盤の整備と充実を促すとともに、自らが主体的・自発的にその課題解決に参加することがなければ真の解決にはなりません。ボランティア活動は、このように住民の側からの福祉的課題解決と連帯社会づくりの活動であります」

「一方、この活動は、この活動を通して住民自らが人間の尊厳に目ざめ、参加と創造の喜びを得るとともに、より高い福祉や文化のあり方や問題を学び、あるいは伝えあって、自分たちの地域社会に人間的連帯を育て、さらに民主主義と住民自治を創造していく役割もあります」

現在、ボランティアの活動領域は、「福祉」の領域を越え、環境保全、国際交流・協力、文化創造、人権擁護など社会のあらゆる問題に広がっています。そこで、上記の文中にある「福祉的」という文言は「社会的」と読み替えねばなりませんが、その核となる理念は「基本要綱」作成から30年近くになる今日も当協会の理念として生きています。

そしてこの理念は、各種の事業推進を通じて"協会らしさ"を形作ってきました。

たとえばコミュニティの課題に直接関わる「ボランティアコーディネーション事業」では、地域ぐるみ的なアプローチに優先して、まず依頼者一人ひとりの生き方を支えることに重点をおく"個別対応"を基本としてきました。単に「社会的弱者」の支援というレベルにとどまらず、様々なハンディをもちながら生きる人々の"個"を尊重し、"違い"を認め合う社会作りの一環として、相談調整活動に取り組んでいます。

また「研究・出版事業」でも、発行書籍のタイトルに「参加する福祉」「管理社会への挑戦」「自由と共感の活動」といったフレーズを盛り込み、ボランティア活動を通じて市民が主体となった社会づくりを提唱。政府が進める市民活動振興政策に対しても、民間の立場から鋭い検証を重ねるなど、市民サイドの活動拠点としての立場を堅持してきました。

このため協会運営においても、市民、企業、財団など民間の力で財政基盤を確立できるよう努力を 続けており、独立した立場で行政などとのパートナーシップを築いてきたのです。

2. 協会の沿革と事業

<u>(1)社会参画支援、人づくり、開拓的事業推進、市民の視点…にこだわって46年</u>

協会の歩みは、1963年に大阪市社会福祉協議会で始まったボランティアグループの「月例会」に始まります。この月例会の中で「ボランティア協会」創設の気運が高まり、64年、(財)日本生命済生会が「ボランティアグループ対象特別講習会」を開催したのを機に月例会の事務局を日生済生会に移し、ここで協会設立の準備が進展。1965年、任意団体として発足しました。この協会発足にあたり、単なるボランティア相談援助機関にとどまらず、①市民参加の「専門的支援機関」をめざしたこと、②63年に発足していた「善意銀行」が創設の意図はともかく"モノ・カネ"の調整が中心となっていたのに対し、協会は徹底して「人づくり」に力点をおいたことは、その後の協会の歩みを決定づける特色となりました。

実際、1965年の設立と同時に日本で最初のボランティア講座を開催。ボランティア活動を新しい理念に基づく市民の社会活動ととらえ、その担い手養成から事業を開始しました。また66年には情報誌『月刊ボランティア』を創刊し、活動理念の普及に努めました。

設立4年後の1969年に社団法人の許可を得、大阪府、大阪市からの補助も始まりましたが、財政難が続くなか、70年から事業運営への市民参画方式「参加システム」が導入されることになりました。講座、機関誌編集などの事業ごとに「チーム」「委員会」と名づけた"協会事業を推進するボランティアグループ"を組織し、ここに参画するボランティアと事務局の専従有給スタッフの協働で、協会を運営するシステムが作られたのです。

一方、事業面では市民活動推進の専門職養成をめざし「ボランティアコーディネーター講座」を日本で初めて開講(1976年)、『ボランティア=参加する福祉』の発刊(81年)などの出版、短期体験プログラム「サマーボランティア計画」を関西で初めて開始(84年)、企業とNPOのパートナーシップ作りを進める「企業市民活動推進センター」の創設(91年)など、時代を先取りした事業に取り組んできました。

こうした実績が認められ、1993年には社会福祉法人への組織変更が認可され、協会の取り組む社会福祉事業への寄付金は所得税、法人税の控除を受けられるようになりました。

さらに1994年には、パソコンを活用したボランティア情報検索システムを開発。活動メニューのデジタル情報により、自分に合った活動メニューを容易に選べるサービスを実現しました。

1995年1月に起こった阪神・淡路大震災では、こうして培ってきた専門技術と、企業や全国の関係者とのネットワークを活かし、被災地に一般市民公開型の震災ボランティアセンター「被災地の人々を応援する市民の会」を結成。のべ21,000人のボランティアと4,800件を超えるニーズをコーディネートするなど、被災した人々の支援に取り組みました。

震災でのボランティアの活躍を契機に市民活動への関心が高まる中、1996年にはNPOの活動基盤整備をめざす「日本NPOセンター」創設に加わり、役員派遣などにより、その活動を支援しています。99年には協会内にも「NPO推進センター」を開設。2000年度からは大阪府の受託事業として府内の

NPOに経理・IT等の実務経験者がコンサルタントとして関わる事業も始めました。また「ボランティア国際年」の01年には、その全国推進協議会、大阪推進協議会の運営委員長団体となり、多様な活動のネットワーク推進にも努力。この年、個人を対象とする事業を総括する「市民エンパワメントセンター」運営委員会も創設しました。さらに02年には市民活動拠点「大阪NPOプラザ」の管理団体を引き受け、また「コミュニティビジネス創出支援事業」の受託を通じて市民事業の起業支援にも着手しました。

そして2003年には『月刊ボランティア』を改題して『ウォロ(volo)』を新創刊。また04年度には企業の 社会的責任(CSR)への関心が高まる中、研究会を創設。05年度には「関西CSRフォーラム」として正 式発足(08年度からフィランソロピー・リンクアップフォーラムと統合)させるなど、時代の要請を受け止め つつ、市民活動の総合的推進機関としての機能充実への努力を続けています。09年度は「将来ビジョ ン」最終答申を発表、次代に向けた協会の方向性を整理し、10年度には将来ビジョンの中で打ち出さ れた「ボランタリズム研究所」「ボランティアスタイル事業」を本格化させました。

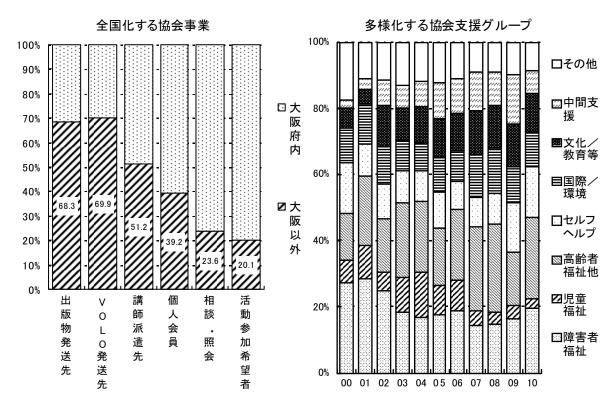
<u>(2)「総合的市民活動サポートセンター」としての協会</u>

このような歩みを通じて協会は、様々な問題解決に取り組もうという市民の意欲を高め、励まし、支援することを通じて、市民活動を活性化し、もって「市民社会」の創造に寄与しようという総合的「市民活動サポートセンター」としての機能を整備してきました。それは、

- ①. 「コーディネーション機能」(応援したい人・組織と応援を受けたい人・組織をつなぐ)
- ②. 「活動の個別支援機能」(会場・備品提供から運営相談、助成機関との連携支援まで)
- ③. 「学習研修機能」(25コース、127講座でのべ3, 253人が学習。講師派遣受講者2万4千人)
- ④.「情報センター機能」(月刊誌の発行、インターネット等による活動情報提供、出版事業)
- ⑤.「シンクタンク機能」(研究・分析・助言・解説、政策提言活動)

などの機能に整理できます。

なお、支援対象は個人、グループ、団体にとどまらず、企業や行政機関からの相談も増えており、 また社会福祉領域はもとより環境、多文化など様々な分野の活動を支援しています。



2010年度、ミッション実現のため、こんな事業に取り組みました!

- 協会のミッション -

より公正で多様性を認め合う市民主体の社会を創るため、多彩な市民活動を支援するとともに 他セクターとも協働して、市民セクターの拡充をめざす

目標① 市民自治の確立

私たちは、市民セクターの行動原理として、市民自治を追求します。

市民自治の原則とは、一部のエリートや専門家などが主導するのではなく、市民自身、当事者自身が企画・実行し、社会状況に応じて変化させていくものです。当協会の運営においても、あらゆる場面で、市民自治を実行します。

- ・市民参加&情報公開に取り組むNPOを支援する「パートナー登録」でのサポート 83団体
- ・自治的市民活動拠点として「大阪NPOプラザ」を運営 33団体が入居利用
- ・「NPOのボランティア推進チーム」。市民自治型の協会運営に向け「参加システム」をレベルアップ
- ・市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』でオンブズマンや分権改革と市民自治などを特集

目標② 創造的に社会を変えようとする人たちの支援と変革の実行

私たちは、行政や企業だけではできない新しい価値観にもとづいた行動や新しい社会的取り組み、すなわち「社会的 イノベーション」を支援し、自らも実行します。「社会的イノベーション」とは、社会的課題を解決するためのさまざまな新機 軸の創出を意味します。マイノリティの生活改善・生活向上や持続可能な生活様式の提案など、多様な市民の手による 社会的イノベーションを支援するとともに、当協会も積極的に提案、実行します。

- ・「市民の応援を求めたい」「市民の手で社会改革を進めたい」…。さまざまな悩みと意欲に応えるボランティアコーディネーション事業を通じた市民の参画と協働の支援
- ・参加型社会づくりを専門職の資質向上から支える日本ボランティアコーディネーター協会を支援
- ・マイノリティ層の活動を支える「北区事務所」 当事者グループにも活動の場を提供
- ・組織の社会的責任向上のための事業推進(「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」)

目標③ 市民の力が発揮されるための支援

私たちは、市民がさまざまな能力を創造的に発揮するための支援、すなわちエンパワメントを進め、それを協会内部においても推進します。市民にとってより暮らしやすい社会を実現するためには、市民自身のパワーアップが不可欠です。そのパワー(実行力)は、私たち自身の中にあり、それを引き出すのが「エンパワメント」です。私たちは、市民をエンパワメントする環境づくりを支援し、自らも実行します。

- ・5形態、25コース、127コマの多様な講座で「市民力向上」のべ受講者は3,253人
- ・NPO推進センターで、支援者との連携支援のための寄付金・寄贈金仲介、助成金推薦 計18件
- ・勤労者のボランティア活動促進事業「ボランティアスタイル」のパイロット事業の本格化。592人が新しくボランティア活動に参加。

3. 役員などの名簿

2011年度の 社会福祉法人 大阪ボランティア協会の役員などは、以下のとおりである。 (役職・肩書などは7月17日以降の事務局新体制で表示)。

1. 役 員(理事15人、監事3人)※は評議員も兼任

理事長 牧 里 每 治 (関西学院大学・教授)※

常務理事 早瀬 昇(関西大学経済学部・客員教授)※

理 事 青 木 美智子(個)大阪府社会福祉協議会・事務局長)※

(福)大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター・所長)※

- ∥ 稲村 栄 一 (大阪ガス株式会社・理事、近畿圏部長)
- # 岩澤 崇史(日本生命保険相互会社・総務部長)
- " 大熊 由紀子(国際医療福祉大学大学院・教授)※
- カステンプラントコンプルートコンプランを割・本部長)
 カステンプランプランを割・本部長)
- " 香山 博(福)平成福祉会・理事長、元・大阪市 民生局長)※
- リ 近間 一郎(サントリーホールディングス株式会社・CSR 推進部部長)
- " 筒 井 のり子 (龍谷大学・教授、(特活)日本ボランティアコーディネーター協会・理事)※
- ッ 野 田 昌 秀 (近畿労働金庫・常務理事、執行役員)※
- ル 水 谷 綾 (協会・事務局長)※
- " 人嶋康博(関西電力株式会社・執行役員、地域共生・広報室長)

監 事 岩 永 清 滋(公認会計士)

金 尾 文 隆 ((財)日本生命済生会・事務局長)

日 高 清 司(弁護士)

2. 評議員(31人)

理事のうち※印のある10人の理事は評議員も兼任。評議員専任者は以下の21人。

- 井 上 小太郎 (住友生命調査広報部推進役、協会・企業市民活動推進センター運営委員長)
- 今 村 澄 子 (団塊アクションネットワーク、協会・ボランティア・NPO推進センター運営委員長)
- 柏 木 宏 (大阪市立大学大学院・教授)
- 勝 部 麗 子(個)豊中市社会福祉協議会・地域福祉課長)
- 金 井 宏 実 ((特話)大阪NPOセンター・代表理事、(社)大阪青年会議所・元理事長)
- 佐藤 宣三郎 (幅)奈良県手をつなぐ育成会統括管理者)
- 須 貝 昭 子 ((特活)市民活動フォーラムみのお・事務局長)
- 田 尻 佳 史 ((特活)日本NPOセンター・常務理事、事務局長)
- 遠 矢 家永子 ((特活)SEAN·事務局長)
- 中村順子((特活)コミュニティ・サポートセンター神戸・理事長)
- 西 江 孝 江 (保育所・所長)
- 榛 木 恵 子 () 関西NGO協議会·事務局長)
- 播 磨 靖 夫 (側)たんぽぽの家・理事長)

- 牧 口 一 二 ((特活)ゆめ風基金・代表理事)
- 松 井 淳太郎 (企業市民活動研究所・所長)
- 水 原 一 弘 (協会・常任運営委員会アドバイザー、野遠キリスト教会・牧師)
- 村 岡 正 司 ((特活)ヒューマン・ビジョンの会・事務局長)
- 柳 瀬 真佐子 ((特活)関西こども文化協会・代表理事)
- 山 内 直 人 (大阪大学大学院・教授)
- 山 口 洋 典 (浄土宗應典院·主幹)
- 3. 顧 問 岡 本 榮 一 (前 協会理事長)
- **4. 参 与** 平 手 清、 松 井 淳太郎、 三 砂 孝、山 元 弘 久
- 5. 苦情対応に関する第3者委員

大 友 章 三 (障害者自立生活援助センターとよなか ピアカウンセラー) ちょん せいこ (人まちファシリテーション工房 代表)

6. 常任運営委員会

延岡敏也(委員長)、今村澄子、岡本友二(以上、副委員長)、井上小太郎、久保知美、小林義彦、 筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、吐山継彦、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、 永井美佳、岡村こず恵(委嘱者である牧里毎治理事長、岡本栄一前理事長、他の事務局職員もオ ブザーバー参加している)

7. センター運営委員会(ボランティアスタッフのみ紹介)

<ボランティア・NPO推進センター運営委員会>

今村澄子(委員長)、阿部圭宏、石原真弓、川井田祥子、川畑惠子、杉浦 健、村岡正司、西 誠

<企業市民活動推進センター運営委員会>

井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、廣田浩一、松井淳太郎

<ボランタリズム研究所運営委員会>

岡本榮一(所長)、岡本仁宏(委員長)、井上小太郎、柏木 宏、久保友美、名賀亨、牧口明、守本友美

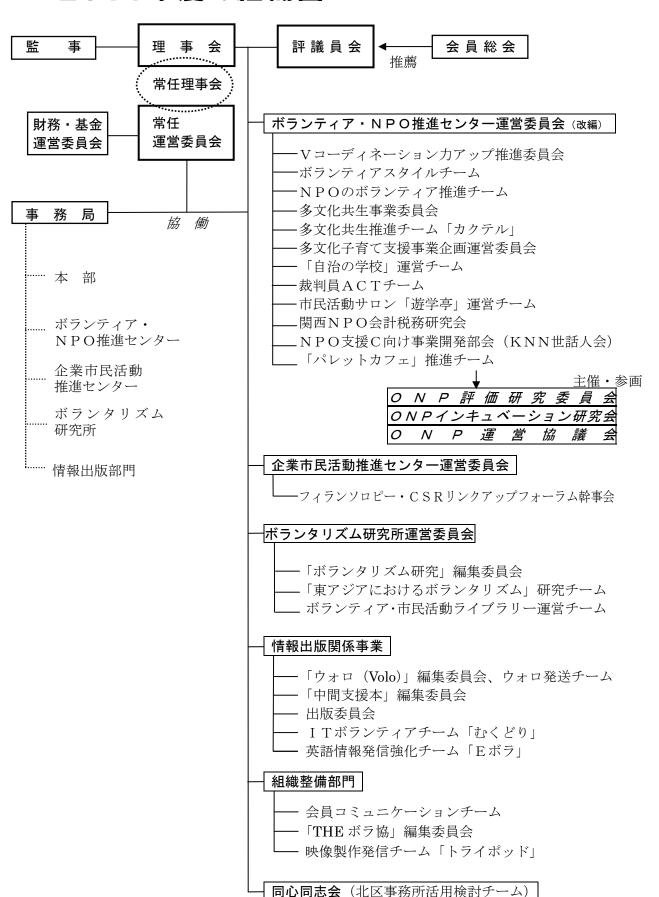
8. ボランティアスタッフ

当協会の事業は、のべ215人(実数164人)のボランティアスタッフ(協会では、アソシェーションをもじり、職員を含めて「アソシエーター」と呼んでいる)が、それぞれ「チーム」や「委員会」を結成し、専従職員と協働して、担当事業を企画・推進するとともに、会員総会や各種運営委員会、事業計画会議、創出会議などの場を通じて、協会の経営へも参画している。

9. 事務局

常務理事 早瀬 昇、事務局長 水谷 綾、事務局次長 永井美佳、事務局主幹 岡村こず恵、 事務局主任 江渕桂子、影浦弘司を含めて 22人(臨時アルバイトを除く)

< 2011年度の組織図 >



B. 2011年度事業計画

1.事業計画上のポイント

2011年度の事業計画を立案するにあたって考慮するべき状況と、重点課題として取り組む事業のポイントは、以下のとおりである。

1. 市民活動と協会を取り巻く状況の変化

協会は、さまざまな市民の願いや思いが集う『ひろば』であることをめざしてきた。「被災地を放っておけない」「子どもたちの悲鳴を見逃せない」「干潟を守りたい」、あるいは「ともに夢の実現をめざす仲間を得たい」「自らの経験を社会で活かしたい」…。これら多様な思いが受け止められ、共感する人々と出会える"場"であることは、1965年の創設以来45年間、協会がめざし続けてきたことである。そして、最初の小さな思いが社会的に広がりをもつ活動として展開するためには、思いが育まれ、願いを具体化する手立てを学び合い、あるいはその方法や仲間を共に探し出し、大きく社会に働きかけていく力をつけなければならない。そこで、そうした思いを抱く人たちを支援し、その声を社会に発信する『拠点』(砦)であり、かつ『センター』(広場)でもあり続けることが、車の両輪のように重要である。

このように協会は、さまざまな思いを抱く人々が広くつながり合い、活動を進めるための 意欲を高め合い、また最新の動きを知ってノウハウが学べる場となるよう、活動を積み重ね てきた。そんな2011年度の事業計画の策定にあたっては、特に市民活動を取り巻く以下 のような状況変化や世の中の動向を踏まえる必要がある。

(1) 市民活動で支える次の国のカタチ~東日本大震災の被災地を支えていくこと

協会は、1995年の阪神・淡路大震災発生時に「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会(以後「応援する市民の会」)」を立ち上げ、現地に一般市民公開型のボランティアセンターを開設。約2万1千人の市民の参加を得て様々なボランティアプログラムを展開した。

3月11日に発生した「東日本大震災」は、未曾有と言われたその阪神・淡路大震災の被害規模を大きく上回り、被害が生じた地域が10県を超えるというきわめて広域での災害となった。今回の災害は、東日本エリアにおける被災というものではなく、日本全国の問題もあり、ひいては世界全体にも影響を与える事態だと受け止めている。

阪神・淡路大震災時に「市民の会」を立ち上げた実績をもつ協会は、この事態に対しても積極的に向き合っていく必要がある。協会は、常々、市民活動は住民の主権を確立する「受け皿」でもあり、分断されがちな「つながり」を回復する触媒としての機能を持つと考えてきた。今回の大震災にあたっても、参加型の組織力を生かして、被災を受けて深い痛みを負った地域の人々を支えていきたい。

(2) 被災地復興を支える源泉は市民の力~その活動を支えるための"新しい公共"

2009年秋、政権交代後、鳩山前首相が就任時の所信表明演説で打ち出した「新しい公共」というビジョンの普及・促進を政権運営の柱のひとつとして掲げた。これを受け、10年度の補正予算に「新しい公共支援事業」の実施が盛り込まれ、11年度から2年間、都道府県ごとに実施されることになる。この施策は、市民や企業も社会問題解決の"当事者"であるとの立場から、「官」中心の社会システムを転換し、政府セクターとも協働しつつ共に社会問題解決の主体となる社会を築こうというもので、その趣旨には賛同できる面が多い。ただし、その企画プロセスにおいて、当の市民の参画が不十分であれば、本来あるべき「協働」とはほど遠いものとなってしまうし、また巨額な支援事業の受託収入目当てに事業が企画されてしまうと、かえって市民活動団体の主体性を弱める危険性さえある。そこで、「新しい公共推進会議」や「新しい公共支援事業運営会議」に常務理事の早瀬も参画加し、多くの市民活動団体と連携しつつ積極的な提言活動を展開した。

今年度は、上記の視点を重視しつつ、当施策を梃子にして、"滞留"していた大阪府のNPO支援を活性化させ、新たな「パブリック」を創造する市民活動の価値を示し具体的な展開に結び付けたい。

(3) 社会を強く、そして、優しくする多文化共生社会を目ざして

現在の日本社会が向き合うべき重要な焦点のひとつとして、社会のグローバル化に伴い増えつつある在住外国人(地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々)との共生を、どう進めるかということがある。今回の東日本大震災においても、どうしても社会的にハンディを持つ小さな子どもや障害者、高齢者などスペシャルニーズを持つ人に迅速に対応することの難しさがあり、在住外国人も同様に情報弱者という観点からも「暮らしづらさ」という課題が浮き彫りになった。

今後、私たちがどう多文化共生社会を構築するか、そのビジョンを具体的に構築するとともに、今、それこそ身のまわりにいる在住外国人の困りごとを拾い上げながら、ネットワーク力を生かした動きやムーブメントが必要なのではないだろうか。そういう一つひとつの積み重ねによって、社会全体が多様さを受けとめる優しい社会を目指していきたい。

2. 2011年度事業計画における重点事業

協会では、2010年度に「将来ビジョン検討委員会・答申」を発表し、2011年もそのビジョンにある「あらためて、個人にこだわる/仕掛ける」というテーマで、個人が活きる組織づくり、社会づくりに向けた事業活動を展開する予定であるが、今回の東日本大震災による被災地支援のあり方によっては、計画の重点性も変わってくることになる。

(1)「東日本大震災」:協会ならではの被災地復興支援〜関西から応援のリレーを

阪神・淡路大震災被災時に「応援する市民の会」を立ち上げた協会は、当時、被災地の 人々を支援していくために、日々に作っていたネットワークの力を使って、大きなムーブ メントを起こした。今回の災害は、関西から遠く離れた東日本が被災地だが、その規模の 大きさから見て、その地域の問題ではなく、日本全体として支える必要がある。そこで、 「応援する市民の会」での経験を生かし、「コーディネーション力」と「市民参加」による 社会変革を目指す協会としての支援のあり方を考えていきたい。

協会からは、災害ボランティアセンターの後方支援部隊として、コーディネーターを3

名派遣(4月以降も継続)。コーディネーターが遠方の現地ニーズの状況を分析し、「関西からできる」もしくは「関西だからできる」具体的な支援事業を進める。被災された人々の生活復興支援に協力できるようなボランティアコーディネーションプログラムの開発を進める。

(2) 大阪NPOプラザ (第2期) 以降の拠点構築を目指して

2011年度末に、大阪NPOプラザの管理賃貸契約が終了し、その後の契約更新の可否が未定である。耐震問題を抱えるONPの建物での運営の継続はかなり困難であることから、2011年度は具体的な「次なる拠点」構想を立て、そのための展開を考えていかなければならない。大阪市が検討を進めている市民活動拠点の設置構想も動いているが、その方向性はまだ確定しておらず、2012年4月に開設できるかどうかさえ不透明な状況の中、違う形でNPO支援の共同事務所の確保に対する検討が急がれる。具体的には、大阪市の動きについても情報を集めながら、並行して、入居団体の中の共同事務所設置に関心の高いメンバーと協会の拠点構想検討メンバーとともに拠点設置の可能性に関するリサーチを進め、検討する。

(3) 市民活動の活性化~新しい公共支援事業を通じて

2011年度から2年間、都道府県ごとに実施される「新しい公共支援事業」は、「官」中心の社会システムを転換し、社会問題解決の主体となるNPOの基盤を様々な形で底支えするための事業である。支援事業の推進にあたっては、中間支援組織や市民ファンド等との協調と連携を図ることが期待されており、一過性のイベントではなく、NPOの支援基盤が事業終了後も継続し、発展するものでなければならない。そのための、人材や仕組みづくりに重点を置くべきであり、これまでNPOの基盤整備事業を進めてきた当協会としても、NPO等の活動基盤整備の支援事業や寄付募集支援事業などを中心に、大阪のNPOに対して持続可能な支援体制が構築できるプログラムを提案する。

(4)様々なボランティアコーディネーション事業に~ニーズ発も思い発も育てる

地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツをもつ人々が増えつつある今日、協会も日々の様々な活動の場面において、多文化共生の社会課題に触れることが多くなってきた。そこで、これまでもボランティアコーディネーションの相談窓口などを通じて日々の相談に対応してきたが、昨年度設置した「多文化共生事業委員会」を軸に、単独のNPOだけでは解決できないニーズに対応するプログラム提供などを考える。

また、昨年度から本格化した「ボランティアスタイル」事業は、将来ビジョンの中の強化ポイントであった「ボランティア活動の潜在的関心層」の掘り起こしに成功した事業だと言える。そこで、2011年度はこの事業をさらに発展させ、活動に入ってきた人が次の担い手となるように養成するプログラムとして、事業の発展を目指したい。企業市民活動センターが提供している社員のボランティア活動体験プログラムも、上記「ボランティアスタイル」などで開発されたプログラムなどとも連携する予定である。

以上が2011年度に重点的に取り組む事業だが、これまで進めてきた事業も、これらの 事業との関連を意識しつつ、精力的に取り組む。これらの詳細を、以下に示す。

2. 2011 年度の事業計画と組織

1. 事業の推進計画

協会はこれまで「市民エンパワメントセンター」、「NPO推進センター」、「企業市民活動 推進センター」の各部門を通じて事業を展開してきたが、2010年度に前2者を統合して できた「ボランティア・NPO推進センター」内に「コーディネーション事業」「市民力向上 事業」「NPO運営基盤事業」に関わる推進運営委員会を組織する形で、「市民活動の総合サポートセンター」の特色をさらに強化して、より一層の事業の充実を進める。

各部門の事業は相互に深く関係しているが、以下では便宜的に

【ボランティア・NPO推進センター部門】として

- ボランティアコーディネーション事業(①)
- ・市民力向上(市民学習・研修)事業 [(②)教育・研修、講師派遣事業]
- ・NPO運営支援・基盤整備事業 [NPO・市民事業支援事業(③)、大阪NPOプラザ運 営事業(④1)、北区事務所でのグループ活動の支援事業(④2)]

【企業市民活動推進センター(CCC)部門】(⑤)

【情報提供・出版・市民シンクタンク事業】(⑥) (・研究・出版事業、情報・広報事業)

【国内外のネットワーク推進事業】(⑦)

という7つの事業に大別して計画を紹介する。

これらの事業を通じて、総合的にボランティア活動、市民活動の推進に取り組む。

【ボランティア・NPO推進センター部門】

ボランティア・NPO推進センターは、2010年度から統合した新たなセンターの中で、大きく「ボランティアコーディネーション」「市民力向上 (市民学習)」「NPO運営基盤整備」の3事業を中心に展開する。また、3月11日に発生した東日本大震災における被災地支援についても精力的に取り組む。

1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市受託事業を含む)

本事業は「ボランティア活動、市民活動に取り組みたい」という人の思いに応えるとともに、個人、施設・NPOなどからの「ボランティアの応援を求めたい」という依頼に応え、ボランティアを募集・紹介する。個人や社会のニーズを直接受け止める点で協会の中核的事業の一つである。

3月11日から断続的に続いた東日本大地震の発生は、日本全国を揺るがす未曾有の非常 事態であり、阪神淡路大震災にて、応援する市民の会を設置し被災地支援を実施した協会と しては、緊急の事態に対して協会の強みであるボランティアコーディネーションを活かした 支援と、被災地のニーズを確認した上での支援プログラムを提供する。 社会全体としては多文化共生を目指そうという認識はまだ薄いため、個人レベルでの意識を喚起し育てるという観点からも、多文化共生を醸成するボランティアコーディネーションは不可欠であり、来年度は、外国にルーツをもつ人たちのニーズを把握し、ボランティアコーディネーションを進める。

また、広域的なセンターである協会は、中間支援センター、受入組織のコーディネーションの質向上と受入体制の支援などボランティアマネジメントの推進にも大きな役割を担ってきた。10年度に本格始動した勤労者向けボランティアプログラム「ボランティアスタイル」は、「ボランティアスタイルWEEKEND」(ほぼ毎週末)や「ボランティアスタイルDAY」の実施(年2回)、新たなプログラムの開発やチームリーダー研修などを強化して取り組む。

「ボランティア活動をしたい」という相談に対し、「KVネット」を利用して活動を探すことが増えている。そのため、10年度に大幅リニューアルした「KVネット」の情報鮮度の維持や情報数を増やすことに積極的に取り組み、活動希望の相談にはIT対応と窓口対応の統合的運用を進める。ボランティア情報を提供し活動先につなげるだけでなく、活動者が受入先に定着し継続的に活動できるようにフォローアップも引き続き実施していく。このように、個人に焦点をあてた丁寧なコーディネーションを行う。

1)援助希望者への対応:「応援を求める」依頼への対応とフォローアップ態勢の充実

- ① 個人、施設・NPOへの面接、訪問、各種関係機関と連携など【強化】
- ②「コーディネーション会議」の定期開催
- ③ 施設、団体には、KVネット登録時などにボランティアマネジメントのアドバイスなどを積極的に実施

2)活動希望者への対応:「ボランティア活動をしたい」人への活動の場の紹介

- ① 活動希望者向けに「はじめてのボランティア説明会」、テーマ・分野別の「あなたのためにはじめてのボランティア説明会」の開催
- ② ボランティア活動参加後の継続的なフォローの実施
- ③「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)の運営
- ④ 協会独自のボランティア情報発信 ―「市民のためのインフォメーション」「メールマガジン」などの展開
- ⑤ 団体への情報提供サービス(大阪市職員労働組合、住友ゴム工業株式会社など)
- ⑥ マスコミなどへの活動情報提供 ─ 特に読売新聞わいず倶楽部、毎日新聞、サンケイリビングなど
- ⑦「近畿ろうきんNPOパートナーシップ制度」の協力 など

3) ボランティアコーディネーションに関わる人材養成・研修・専門性向上

- ①「ボランティアコーディネーター基礎研修」の企画・実施
- ②「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催
- ③「NPOのボランティア推進事業」(通称「Nボラ事業」)の取り組み
- ④ ボランティアスタイル事業(大阪府共同募金配分金の一部を活用)のさらなる発展【拡充】
- ⑤ 日本ボランティアコーディネーター協会の副代表理事および運営委員就任と講座共催 など

4) 多文化共生社会を醸成するボランティアコーディネーションの展開

- ① 多文化事業委員会の実施と多文化学習会(日本語教室とのネットワークづくり)の実施【強化】
- ②「福島子育て支援プロジェクト」福島区在住の外国人親の子育て支援の仕組みづくり【新規】
- ③多文化共生事業「多文化カフェ」の実施 など

5) 東日本大震災の被災地支援としてのボランティアコーディネーションの展開**【新規・検討】**

- ① 被災地にコーディネーターを派遣、被災された人々の生活復興支援への協力
- ② 入門者向けの説明会や情報提供、活動者向けのネットワークづくりなどの展開
- ③ 関西(大阪)で暮らす人が被災者の生活復興活動に参加するプロジェクトを開発・推進 など

2. 市民力向上事業

「市民」として生き方を深めるための学習支援事業は、①各種の市民向け講座が多彩に開催される「市民のためのボランティア・カレッジ」、②インターンの受け入れ、③全国各地からの派遣要請に応えて"出前講座"を進める「講師派遣事業」の3形態に大別される。

2011年度は、2009年度にスタートした「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」や「自治の学校」などの発展を試みる。

また全国で開催されるボランティア・市民活動講座、行政職員講座などの企画協力と講師派遣では、毎年約2万4千人に市民活動の理念を伝え、活動活性化のための方法や考え方を伝えているが、2011年度も「新しい公共支援事業」にかかわる他府県から依頼などを含めて積極的に派遣を行う。

1) 市民のための市民活動カレッジ(6コース・16講座+アルファ)

- ①「裁判への市民参加を進めるプロジェクト」(学習会)の実施
- ②「自治の学校」の実施
- ③「ファシリテーション入門講座」(年1回)【JVCAと共催】
- ④「市民活動サロン『遊学亭』」(年4回)の開催
- ⑤「お話の語り手講座」(第32期・全10回、昼間・上半期~下半期)【協力:なにわ語り部の会】
- ⑥ 時宜に応じて機動的に講座などの開催 など

2)講師派遣事業

- ① 大学等の「ボランティア論」などへの担当教員の派遣
 - 一 関西大学(通年)、龍谷大学(前期)、甲南女子大学(前期)、神戸大学大学院(前期)、大阪 大学(後期)、関西学院大学(後期)など
- ② 全国各地で開催され市民活動講座や行政職員研修などへの講師派遣と講座企画の受託

3. NPO運営支援·基盤整備事業

市民社会の担い手として一人ひとりのボランティアが基礎であることはいうまでもないが、グループや組織として活動できれば、持続性や社会的影響力などをさらに高めることにつながる。組織としてのガバナンス力を高め、また市民セクターを越えてNPO活動を推進するための社会的基盤を整備する。

また、新しくスタートする「新しい公共支援事業」についても、持続可能なNPO支援のあり方を考え、事業の提案を積極的に進める予定である。

2011年度は、大阪NPOプラザ2期目終了(2012年3月)予定でもあり、協会を含めた利用するNPOの拠点の確保が大きな取り組みとなる。そこでは、単なる拠点探しにとどまらず、支援センターが生み出す社会的価値をどう発信するか、協働がどうあるべきか、拠点の必要性なども検討する。

1) NPO・市民起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修

- ① NPOの運営などの相談対応
- ② NPO向け研修
 - a 入門(「はじめてのNPO説明会」「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年4回))
 - b ガバナンス(会計/税務・労務/監事/法人など)
 - c 運営(ボランティアマネジメント/寄付/ファシリテーション/協働/モチベーション等)
 - d 企画・広報(ターゲッティング/ウェブ/企画/助成/プレゼンテーションなど)
 - e 時官に応じて機動的に講座の開催 など
- ③ NPOの交流会・サロン
 - a「市民活動サロン『遊学亭』」(年4回)の開催(再掲)
 - b「パートナー登録団体交流会」
- ④ NPO支援専門家関係の研究学習会
 - a 関西NPO会計税務研究会「NPO法人会計基準導入のための相談会&説明会の実施」
- ⑤「NPO経営」などに関する講師派遣

2)支援者とNPOの連携支援事業

- ①「パートナー登録」(略称「P登録」)制度の運営
 - a 支援者とのコーディネーション(人、モノ、資金、情報)
 - b 継続的な運営相談・アドバイス支援、協会主催研修会・講習会の優先受付・割引
 - c 定期的な情報提供(登録団体主催講座、助成金等)、登録団体専用メーリングリストの運用
 - d 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』と会員誌『THE ボラ協』の無料送付
 - e 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引 など
- ② 支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション
 - a 「寄贈品仲介プロジェクト」「寄付金仲介プロジェクト」としてのコーディネーションの実施
 - b 助成金および賞の推薦協力(個人・団体の推薦)
 - c「おカネの参加(仮称)」事業の開発とプログラム創出【新規】
 - d 助成金などの審査委員派遣(大阪市、吹田市、大東市、枚方市、大東市、財団など)
 - e その他のコーディネーション (企業等の助成プログラム事務局受託)など

3) NPOのアドボカシー力向上

①NPOのアドボカシー向上の取り組み「アドボカシー塾(仮称)」の実施検討【検討】

4) NPOの情報提供事業

- ① メールマガジン「NPOぼいす」の発行
- ②「大阪NPO情報ネット」の企画・運営(一部、大阪府府民文化部、大阪市市民局受託)

5) 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

- ① 自治体の市民活動促進施策策定支援事業
 - a 大阪市、b 吹田市、c 箕面市、d 豊中市、e 和泉市 など
- ② NPOと自治体の協働・連携支援事業
- ③ 全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

6) NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

- ①「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営
- ② 全国レベルでの市民活動推進機関との連携

- a「日本NPOセンター」副代表理事就任、b「日本ファンドレイジング協会」理事就任
- ③ 地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力
 - a「北河内ボランティアセンター」の理事・常任運営委員の就任と、活動に対する資金援助と協力
- ④ 各種ネットワークへの参加
 - a「近畿圏NPO支援センター連絡会議」、b「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーキング」、c「大阪 府社会起業家中間支援組織連絡会」など

6) NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み

- ①「NPO/NGO税法人制度改革連絡会」への参画(世話団体)
- ②「NPO法人会計基準策定プロジェクト」への参画 など

4-1. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

2011年度のONP運営事業は、市民活動拠点としての総合力を向上させるとともに、 第2期終了に向けた総括に着手する。

1)「大阪NPOプラザ」の管理運営(自治的運営と一層の利用促進)

2) 第2期ONP(2007~11年度)としての取り組み推進とONP総括の実施

- ① パレットカフェの定期開催とボランティア主体の運営確立
- ② ONPの表示(サイン)の見直し、および多言語化表示の完成
- ③「NPO支援機能」に関する評価の実施
- ④ 多機能ブースの利用率の安定化とサポートプログラムの円滑な運営、および全体の評価の実施
- ⑤「協働事業提案システム」に関する評価の実施
- ⑥「情報交流スペース」の活性化、および利便性向上のための情報整理
- ⑦ 使いやすいONPを目指したサービス内容の見直し、ルールの整理
- ⑧ 大阪府のONPに関する検討状況や大阪市の新拠点の検討状況を、随時入居利用団体に情報提供を行う。同時に、民間での拠点設置の可否を入居利用団体と共に模索する。
- ⑨ 入居利用団体の退出時期の早めの把握、および貸会議室利用率の維持

4-②. 北区事務所での活動支援

比較的小規模のグループ利用が多い北区事務所でのグループ支援は、「会場利用登録」団体と、「パートナー登録団体」のうち希望団体に対して、以下のような支援を行う。

なお、引き続き北区事務所の積極活用に向けて環境整備と事業開発を具体的に進めるとと もに、利用団体同士や事務局との交流の場や話し合いの機会も積極的に設ける。

◆「会場利用登録」団体への支援

- ① 北区事務所における会議室の提供(少額の協力金制)
- ② 北区事務所でのロッカー等の有償貸与、レターケース・印刷機器などの備品の無償提供
- ③ 北区事務所における事務所機能の代替、情報提供など
- ④ 広報協力など、非登録グループへの援助
- ⑤ 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の購読料優待割引と会員誌『THE ボラ協』の無料送付
- ⑥ 大阪NPOプラザ(ONP)会議室の優待割引など

【5. 企業市民活動推進センター部門】

企業市民活動推進センターでは、「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の 開催を軸に、2011年度も、企業市民活動の更なる発展を目指し、企業の社会貢献活動及 びCSR担当者への啓発活動のための情報発信や運営の工夫も行う。

1) コンサルテーション事業

- ① 企業市民活動推進センターに寄せられる相談対応
- ② 企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援
- ③ 推薦・信用保証(支援・協働対象となるNPOの推薦、情報提供など)
- ④ 企業市民活動支援のための総合的なツールづくり(ホームページ、パンフレットの改定)
- ⑤ 企業市民活動に関する資料収集と調査、既存資料の整理・充実の作成(ウォロでの連載) など

2)教育・研修・研究事業

- ① 社員向けボランティア講座の受託開催
- ②「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催(偶数月・第2火曜日)
- ③ フォーラムの自主ゼミ企画の開催支援、スピンオフ企画の開催(フォーラム担当者向けの学習会など)(不定期)
- ④ フォーラムの会員増に向けての取り組み

3) NPOと企業(人)のパートナーシップ作りの促進

- ① ボランティア・NPO推進センター部門との協働で、寄付・寄贈品仲介や、研修の機会提供(再掲)
- ② コーディネーション事業との連携で、勤労者のボランティア活動推進を支援(再掲)

4) 社会的責任 (SR) に関するNPO/NGOからの発信

- ①「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」への参画
- ②「CSRを応援するNPOネット」への参画 など

5) 東日本大震災への支援 【拡充・検討】

- ①「相乗りプロジェクト(トラック編)」(必要な物資を届ける)の企画運営
- ②「相乗りプロジェクト(ボランティアバス編)」の企画運営

【6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業】

未曾有の大惨事である震災を受け、市民活動の在り方の議論が活発化することは必須。ウェブ媒体、紙媒体などそれぞれの特長を生かして、オピニオン発信に全力で臨む。ボランティア情報サイト「KVネット」や協会サイト「ぼらやねん」は、迅速に更新できる体制を整え、タイムリーな発信に務める。市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』発行事業では、復興支援活動の長期化が予測されるため、時事的課題はもちろん長期的視点に立った提言等にも努める。

出版部門では、NPO新会計基準に則した解説書、および『ウォロ (Volo)』と連動して連載「語り下ろし市民活動」や「まちを歩けば」の書籍化など4冊の新刊発行を予定している。

さらに市民シンクタンク事業では、昨年度開設した「ボランタリズム研究所」の「研究チーム」事業を積極的に展開する。また、仏教教団(真如苑)の委託を受け、その社会貢献活

動のあり方についての研究を進める。

1)情報収集・提供事業

- ① 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』の発行(年10回)
- ②「ボランティア・市民活動ライブラリー」の運営
- ③「関西人のためのボランティア・市民活動情報ネット(KVネット)」の運営【再掲】
- ④ 協会ホームページ「ぼらやねん」の運営
- ⑤ 協会イベントなどのビデオ制作と映像発信

2) 研究・出版事業

- ① 新刊『テキスト 市民活動論』の発行
- ② 新刊『語り下ろし市民活動(仮)』の発行
- ③ 新刊『例解:NPO会計基準本(仮)』の発行
- ④ **新刊**『まちを歩けば(仮)』の発行
- ⑤ 中央法規出版刊『福祉小六法 2012』の編集
- ⑥ その他、執筆者や企画内容・編集体制などに応じて、時宜に応じた出版物の編集・発行
- ⑦ 既刊図書の増刷 3~4点

3) 市民シンクタンク事業

- ① 「ボランタリズム研究所」事業の推進
 - a. 研究調査:「東アジア諸国ボランティア基礎調査(仮)」【新規】
 - b. 研究誌発刊:『ボランタリズム研究』(第2号:12年度発刊予定)の企画・編集
- ② 真如苑社会貢献アドバイザリー委員会事務局および助成金事務局業務の受託など

【7. 国内外のネットワーク推進事業】

2011年度も、各センターでさまざまなネットワーク構築に取り組む。また大阪府・大阪市などとの連携や各地の推進機関への役員派遣などを行い、相互の連携を深める。

一方、英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページや、パンフレットの英訳、「ボランティアリテンション」に関する先行研究の和訳により、市民活動推進に関する海外先進事例の把握・国内への紹介、および日本の取り組みの世界への発信は新たな手法や内容を模索する。また姉妹団体である「韓国自願奉仕聯合会」との連携事業などに取り組む。

1) 国内ネットワーク(連絡調整・支援・共催後援)事業 (他章紹介分を除く)

- ① 大阪府、大阪市や現場機関などとの連絡調整、各種審議会などへの委員派遣
- ② 大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、大阪NPOセンターなど、在阪の主要推進機関との連携
- ③ 国内の関係団体の理事、評議員などへの就任 など

2)海外ネットワーク事業

- ① 英語情報強化チーム「Eボラ」によるホームページ、パンフレットの英訳版の編集。また、「ボランティア・リテンション(定着)」に関する英語文献を和訳し、NPOへのボランティア参加促進をすすめる協会事業の中で参照するとともに、出版販売の可能性を模索
- ② 韓国自願奉仕聯合会(姉妹団体、本部・プサン)との連携

2. 事業を支える組織と財政の強化

1. 人的な事業推進体制の充実

協会の事業推進は、専従職員とともに約150人のボランティアが事業推進と組織経営に参画する「自発性を核とする事業推進態勢」―「参加システム」をとっている。2011年度も、その充実に努め、「定期総会」はもとより、各種の運営委員会や「一泊創出会議」「一泊事業計画会議」などの合宿会議を開催する。

事務局体制では、職員の人材育成策としては、自主研修枠として年間日数・補助金額を設定できる自主研修制度を継続実施する。

また、協会運営の土台となるのが会員の存在だ。2011年度も、総会や会員誌『THE ボラ協』の他、会員メーリングリストを生かして会員と協会の距離を縮めるとともに会員同士の相互交流を図り、会員制度の充実に努める。また、会場利用登録団体やパートナー登録団体などもメーリングリストの運用などにより、情報提供や相互交流を活発化して、協会との間に"支え、支えられる"関係を生み出すよう努力する。

1) 市民参加による組織経営と事業推進体制の整備

- ①「理事会」「評議員会」「監事会」の開催
- ②「定期総会」の開催("参加しがいのある総会運営"の工夫)
- ③「常任理事会」「常任運営委員会」を毎月開催
- ④「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」「企業市民活動推進センター運営委員会」「ボランタリズム研究所運営委員会」「財務・基金運営委員会」などの開催
- ⑤ 新人アソシエーターを対象とした集合研修やサロンの実施**【強化】**
- ⑥「一泊創出会議」「一泊事業計画会議」の開催(事業「提案」→「企画」→「実行」→「評価」サイクルの定着) など

2) 会員の拡大・支援者の確保

- ① 個人会員、団体賛助会員の拡大に向けた努力
- ② 会員誌『THE ボラ協』の発行、「会員メーリングリスト」の活性化など会員へのサービスの充実
- ③ 会員コミュニケーションチームと「THE ボラ協」編集委員会の相互連携
- ④ 会費自動引き落としサービスの普及 など

3) 事務局体制の整備

- ① 「事務局会議」「事務局マネジャー会議」等による事務局体制の確立による体制整備
- ② 職員の「自主研修制度」の発展

2. 財源の確保と財政運営

2011年度、協会の予算規模は、前年度とほぼ同様に年間1億6千万円を超える見込みである。ただし、今回の大規模な災害による社会・経済のダメージを考えると、講師派遣や出版事業の低迷が見込まれ、先行きの不透明感は否めない。これまで積み上げてきた積立金の取り崩しによって、かろうじて収支の均衡をはかる状況であるが、2010年度同様、収入源の開発・拡大が喫緊の課題となっている。そこで、「理事会」「常任理事会」「常任運営委

員会」「財務・基金運営委員会」を中心に、協会の経営を総合的に把握し、適宜、対策をとる。 協会が自由で創造的な事業を展開する上で収支バランスの確保は不可欠の条件だが、事業 の安定的な推進に努めるために以下のような具体策を講じる。

まずは、継続的な被災地支援の輪を広げその支援態勢を支えるためにも、積極的な寄付活動と助成金獲得作業を進める。そのためにも、協会と関わりの深い会員への呼びかけや企業との連携を深めるだけでなく、昨年度導入には到らなかったネットによる決済システムなどの研究を行い、よりスムーズな入金方法の開発に着手したい。

新規事業で立ち上がる多文化共生支援の取り組みなどは、財団等の助成金を積極的に申請し、その経費を補てんできるような工夫をする。

また、事業収入の柱の一つとなっている講師派遣事業についても、個別の依頼に応えるだけでなく、協会の研修機能を整理し体系的にパッケージ化するなどして、新しい公共支援事業などとも絡めて、新たなニーズの発掘に努める。自治体、企業などからの事業受託の増加などに見られるように協会の「シンクタンク」機能への期待は高まっており、この機能充実により、新たな委託元開拓に努力する。

事業単独では赤字となっている市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』の購読料・広告収入の拡大に努める。出版事業・講師派遣事業とともに総合的な販売促進策を進めた実績を生かし、収益の安定確保を図る。書籍販売ではNPO向けの実務書等の出版をなどによりストック的な事業収入の拡大をめざす。シンクタンク事業を積極的に広報するなどして新たな受託事業に取り組むことで、協会の専門性を生かすとともに収支改善に役立てている。

さらに北区事務所は、利用グループ・団体の自主運営の要素を高め運営コストを抑制する とともに、同事務所の立地や意義を生かした新事業で運営を支えることも模索する。 以上を含め、財政の健全化に向けて、以下の点に努力する。

1) 収入の維持・拡大

- ①「財務・基金運営委員会」の運営
- ② 出版事業における新刊発行
- ③ 会員サービス向上による個人会費収入の拡大
- ④ 企業向け総合パンフレットを活用した「賛助企業開発チーム」による企業への働きかけ強化
- ⑤ シンクタンク事業を中心とした新たに委託事業開発と研究誌発行による蓄積の発信
- ⑥ 助成金申請などによる財源確保 ほか

2) 支出の抑制・適正化

- ① 事務局内の連携強化、総人件費の抑制
- ② 出版管理倉庫、通信費等、削減できる事業管理費の精査と削減
- ③ 日常的な収支管理体制の強化 ほか

3) 財務管理体制の整備

- ① 顧問税理士の委嘱と「経理チーム」による財務管理体制の確立
- ② コンピューターを活用した経理管理体制の整備 ほか

<u>財政推移と2011年度予算構成</u>

<収入の部> <支出の部> 正職員 50000 50000 収入 費 45000 45000 嘱託職 市民• 40000 員費 40000 財団系 35000 35000 管理費 企業系 30000 助成 30000 25000 25000 事業費 行政系 20000 補助 20000 15000 15000CB創 CB創 出支援 出支援 10000 10000 5000 5000 ONP事 ONP事 業費 業収入 0 140000 140000 □積立金 □次期 取崩 繰越金 130000 130000 ™CB創 120000 ØONP事 120000 出支援 業費 110000 110000 ☑ONP事 ■事業費 100000 業収入 100000 90000 90000 日行政系 □管理費 補助 80000 80000 70000 □事業 70000□ONP嘱 収入 60000 託職員 60000 費 □企業系 50000 50000 □嘱託 助成 職員費 40000 40000□市民・ 30000 財団系 ■応援C 30000 職員 20000 20000 ■基金 10000 利息 □正職員 10000 費 0 0 0 0 0 0 0 8 0 算 1 7 1 0 9 8 - 20 -

予算

C. 2010年度事業報告

1. 特に重点的に取り組んだ事業

2010年度も事業計画にもとづき精力的に各事業の推進に取り組んだが、3月11日に 発生した東日本大震災のボランティアコーディネーション対応など、計画外の緊急対応の事業を含め、以下の4つに重点的に取り組んだ。

<u>(1)「潜在的市民層への働きかけ(NPOと協働で)~ボランティアスタイル事業</u>

協会はボランティア活動の促進に 既に長い蓄積があるが、その働きが 者層、中でも働き盛りの中堅層者も る。この現状を改善すべく勤労者を かしやすい活動プログラムを開発 し、5月と11月に「ボランティアスタイルDAY」を、またほぼ週アイル で ことに「ボランティアスタイルWE EKEND」実施を実施。京阪神に ある市民活動団体21団体をパート ナーに、年間97プログラムを提供 した。

ボラスタ紹介 リーフレットも完成!▶



◆里浜ボランティア
の一場面

プレプログラムを実施した昨年度は79名の参加者数だったものが、プログラムとして本格化した10年度には592名もの参加を得るプログラムに成長した。また、プログラム参加者の中から次のボランティアリーダー候補を輩出し、次のプログラム開発の重要な担い手が増えてきている点も大きい。

こういった取り組みと並行して、活動希望者や潜在層に向けて情報を発信するため、ボランティア活動の情報データベース「KVネット」をリニューアル、つながるネットとしての機能を高めた。

(2) 東日本大震災の被災地を支えるための緊急支援の取り組み

3月11日から断続的に続いた東北地方太平洋沖地震は、日本全国を揺るがす未曾有の大災害を引き起こした。当協会は、阪神・淡路大震災に際して、経団連1%クラブなどと「被災地の人々を応援する市民の会」を組織し被災地支援活動を実施したが、今回の震災は、阪神・淡路大震災をはるかに上回る広大な地域に被害が広がり、しかも、東北という遠方での発災であったことから、大きくは以下の4点を柱に、支援活動を展開した。

①「災害ボランティア支援プロジェクト会議」を通して、協会のボランティアコーディネ

- ーターを派遣。主に、被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を継続。
- ② 物資の行き届かない地域や団体のニーズを掴んで、物資を届ける支援を実施。企業と大阪市との連携で取り組んだ「あいのりトラック」を2便(4月以降も継続)出した。
- ③関西圏のNPOが集まって被災状況と支援のあり方を考える緊急集会や、災害ボランティアコーディネーションのつどいなどを実施した。
- ④関西(大阪)で暮らす人が被災地支援の足がかり になるよう当協会のホームページ内に支援サイトを特設。「災害ボランティア説明会」を実施し、 災害支援の入門講座を提供した。

以上のように、関西からでも、「まずはできるところから…」という姿勢で、取り組めるところから支援活動に着手。被災地のニーズを確認した上で、日々の活動とネットワークを生かした支援プログラムを提供した。



▲企業や行政の協力を得て、 あいのりトラックに荷物を積み込む。

(3) 9年ぶりに研究誌を創刊!「ボランタリズム研究」で理論化を深める

協会は、1965年の発足以来「市民参加」を基調としつつ、市民活動情報紙としての「月刊ボランティア(現・Volo(ウォロ))」を発行するほか、市民活動に関する理論的研究の成果として100点以上の書籍を編集・発刊してきた。こうした中で、新しい時代に対応するために、調査研究機能を特化した「ボランタリズム研究所」を2009年度に新たに開設。本格的な事業展開の準備を進めてきたが、2010年度はボランタリズム研究所運営委員会を設置するとともに、2002年の『ボランティア活動研究第11号』を出して以来の研究誌『ボランタリズム研究』を創刊した。創刊号のテーマは「政治とボランタリズム」。社会情勢を受け、編集委員会での議論を重ね、市民活動が政治にどう向き合うべきかを論じた重要な一冊となっている。

また、理論化以外にも、大阪府のわずかに残る推進施策の一つが大阪NPOプラザ運営支援施策だが、協会では、拠点支援にとどまらず、市民が自治的に社会問題に関わる取り組みを支援する必要性を伝えるための検討会議を実施。当時、検討が始まった「新しい公共支援事業」のあり方なども併せて、検討する機会を持ち、府への働きかけを行った。

(4) 多文化共生社会づくりへの実践として地域との関係づくりにも着手

地域に生活する、外国籍をもつ人や外国にルーツを もつ人々が増えつつある今日、協会も日々の様々な活動の場面において多文化共生の社会問題に触れること が多くなってきた。

そこで、これまでもボランティアコーディネーションの相談窓口などを通じて日々の相談に対応してきた。



しかし今後、さらに多文化共生の社会づくりに寄与する活動をより強く展開する必要性を 感じ、「多文化共生事業委員会」を設置し、多文化共生問題に取り組むNPOとともに学ぶ 学習会の開催。その取り組みのから新しく「多文化における子育て」を考えるプロジェクトチームを編成。大阪NPOプラザのある福島区の関係機関と連携しながら、在住外国人の地域共生のための支援活動に着手することができた。

これ以外にも、関西NPO支援センターネットワークの自主ゼミにおいて「社協との連携を考える」勉強会を実施。地域に根差した活動を支える意味や社協と連携していくために何が必要かについての検討を深め、社協との関わりを深めるきっかけになっている。

(5) 事業運営を進める体制整備と、自立的財政確立に向けた努力

以上の重点事業の実施に加え、NPO推進センターと市民エンパワメントセンターを改編し「ボランティア・NPO推進センター」として再出発。これは、市民活動の広がりとともに、様々なNPOが生まれる中、「個人が組織に埋没しない」市民主体の活動を支援したいという思いと事業間連携をより深めた展開を模索するために再編されたものである。

また、日常的に事業を進める事務局体制についても、19年間、事務局長を務めた早瀬が5月末で退職し、水谷新事務局長のもと、事業活動を動かし始めた。新体制になってから、北区事務所の管理体制の変更や受託業務による人事体制づくり、そして東日本大震災への緊急支援など、当初計画になかった突発事項も多い年となったが、多くの方のご支援を受け、新体制初年度を無事に乗り切ることができた。

この他、大阪NPOプラザ運営の態勢整備、各種ボランティア養成やNPOの理解促進・運営充実のための講座開催、全国各地への講師派遣、全国から寄せられる相談への助言、市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』『The ボラ協』の発行など、各事業に精力的に取り組んだ。また、理事会、評議員会、常任運営委員会などを通じた市民参加による経営、会員拡大キャンペーンの実施による会員の拡大や新規の助成金申請などバランスのとれた財政運営にも努力した。

2. 各事業ごとのトピックス

各事業や態勢に関する詳細報告に入る前に、主に事業面を中心に2010年度の活動の動 向や傾向について概観しておく。

<u>1.ボランティアコーディネーション事業</u>

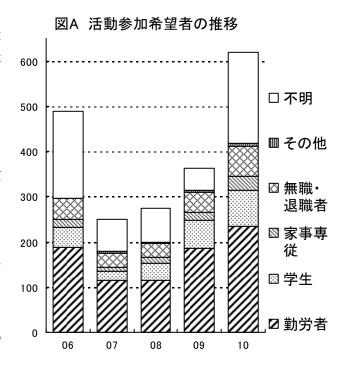
ボランティアコーディネーション事業は、「市民の参画によって社会問題の解決を促進する」「市民の社会参加の機会を拡大する」「ボランティアコーディネーションの専門性を高め普及する」という3点を目標に事業を展開している。

A. 「市民の力による社会問題解決」を多様に応援、プログラム情報の提供まで多岐に。

市民自らの力で社会問題の解決を進めることはコーディネーション事業の重要な柱だが、2010年度は主に福島区事務所と北区事務所の連携を進めつつ、106件の「応援を求める」相談に対応した。

飛躍的に伸びたのが、「活動したい」相談である。勤労者層を中心に相談件数は652件に達し、若い層の関心の高まりを実感することができた。相談者97%に活動先を紹介することができた。

勤労者のボランティア活動促進事業である「ボランティアスタイル」を201 0年度は本格的に実施。97プログラムを提供し、のべ592人を市民活動の現場につないだ。他の自主的プログラムと



あわせると、941人を活動の参加へと導いた。

市民の社会活動への参加機会拡大のため、専任のコーディネーターが個々に相談に応じる他、ボランティア活動情報データベース「主に関西! ボランティア・市民活動情報ネット (KVネット)」の運用で、数多くのボランティアプログラムの中から、活動希望者個々人の関心や都合によって参加したいプログラムを検索できる仕組みを整備している。2010年度は、ページリニューアルを実施。画面の見やすさや検索のしやすさを重視して、丁寧な情報提供ができるよう環境整備を行った。

また、2009年度より改革に着手してきた「参加したい人」たちへのオリエンテーション資料の一つ「活動希望者向けパンフレット」が完成し、「ボランティアスタイル」や「はじめてのボランティア説明会」等の参加者に向けて、活動の心得や探し方を伝えるよきツールとなっている。

B. 多文化共生を促進する事業に具体的に着手。

2010年度は、外国籍住民等とともに暮らしやすい地域社会を作るための、多文化共生 社会推進のための事業に着手した。職員やスタッフの理解促進のための連続学習会の実施だ けにとどまらず、多文化子育て支援の取り組みとして福島区関係機関と連携した多文化子育 てサロンを実施し、専門家や関係者を交えたツールづくりに向けて動き始めている。

2. 市民力向上事業

2010年度も、市民学習、市民活動団体の運営・経営を担う人材の養成、さらにはその活動を応援する専門職の資質向上に一貫して取り組んできた。

A. 新規講座の開講で参加者の幅が広がる

2010年度も25コース、127もの講座を開講。講座受講者は3,253人に上った。

2009年度より引き続き、市民活動を通じて自治力を高める視点を学ぶ連続講座「自治の学校」や、大阪市から受託した「NPOやボランティアグループのための『ガバナンス』『運営』『企画』『広報』研修」を実施。また、会計基準の普及に向けた「NPO法人会計セミナー」を実施するなど、NPOの基盤力アップの講座なども提供した。

その他、裁判委員制度について議員を巻き込んだ政策提言を行う「市民が作る!裁判員制度国会議員徹底討論会」を開催。また、東日本大震災の緊急支援体制が求められていた時期に、「主に関西中間支援・NPOによる東北地震被災地支援に関する情報交換の会合」や「被災者主体の災害ボランティアコーディネーションを考えるつどい」を実施し、市民活動推進者だけでなく、マスメディアの取材も受け、広く状況共有する場も提供できた。

B.全国各地に講師派遣。非常勤講師も含めた出講数359件。2万4千人以上が受講。

他団体が主催する講座の企画を手伝ったり、講座に講師を派遣する「講師派遣事業」では、2010年度、講師派遣のべ223件、非常勤講師での出講136件、合計359件に達し1か月に30件近い高い水準ではあるが、前年度は下回った。この講師派遣先での受講者数は、のべ2万4,480人に達した。

3. NPO基盤整備事業、4. 市民活動団体の活動拠点提供事業

NPO推進センターは、「NPOのマネジメント力向上」「NPO(市民活動)の支援者との連携促進」「NPOの活動環境の整備」の3点を大きな柱に、事業を続けている。

A. NPOのマネジメント力向上

NPOの経営力向上のため、「立ち上げや運営に関わる相談・研修事業」を実施。研修事業では2コースの「入門研修」、大阪市から受託した10講座の「運営研修」の他、コミュニティビジネスなどのテーマも含む講師派遣要請124件にも応えた。

B. 市民活動の支援者との連携促進

頑張っているNPO関係者が孤軍奮闘状態から脱し、支援者との連携を進められるよう "つなぎ役"となることも協会の重要な役割の一つだ。協会は、支援者の信頼に応えられる 事業や活動に取り組もうとするNPOを対象に「パートナー登録」制度を実施。2010年度は6件の寄贈品仲介、3件の助成金・賞の推薦を行った他、助成金の審査委員派遣は20件にも上り、各助成制度を通じて市民活動団体への助成金提供を支援した。

C. 市民活動を支える拠点提供~大阪NPOプラザ、北区同心事務所

協会では、大阪府と連携して大阪における総合的な市民活動拠点「大阪NPOプラザ」(ONP、福島区吉野)を運営するとともに、大阪市の支援を受け大阪市北区総合福祉センター (北区同心)3階でも会議室の提供や事務スペースの支援をしている。

大阪NPOプラザは、立ち上がり期にあるNPOなど27団体に事務ブースを提供する「多機能ブーススペース」、多様なNPO支援7団体が事務所を置く「NPO支援フロア」、それに「会議室」、NPOのイベント情報やニュースレターなどを手にできる「情報交流スペース」「ボランティア・市民活動ライブラリー」を備えた総合的な市民活動推進拠点となっている。

一方、応援センターとの協働態勢の見直しなどもあり、北区事務所を利用数は減少してい

るが、職員の体制補強を行うなど、可能な限りの活動環境の向上を図った。

<u>5.「企業市民活動推進センター」事業</u>

「企業市民活動推進センター」部門は、企業のCSRや社会貢献活動の向上のための取り組みやコーディネーション事業、そして、それに関わるNPO/NGOの活動支援も行った。

A. 企業社会貢献活動とCSR向上の取り組み、パートナーシップ構築の促進

企業市民活動全般にわたる助言に加え、新たな社会貢献活動の企画づくり、CSR報告書の第三者コメントなどを行った。また社会貢献、CSR担当者を対象に「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」を開催。近年のCSRへの関心の高まりを受け、参加者も増加傾向にある。

企業人の市民活動参加を支援するため、企業主催の社員向け市民活動講座や体験プログラムの企画と講師派遣にも取り組んだ。2010年度は、企画・運営の委託が7件あり、別途、講師派遣のみを依頼された12件も加えた19件に対して講師派遣等を実施した。

B. 組織の社会的責任向上(SR)に関わるNPO/NGOへの取り組み

市民活動団体の立場からのSRのあり方に対する発信力を高めるため、「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」に幹事団体として関わり、ブックレット『これからのSR~策定に関わったNPO・NGO読み解くISO26000』の発行に協力した。

6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

2010年度も「『ウォロ(volo)』の発行」「ホームページを通じた情報発信」「書籍の発行」 「市民シンクタンク事業」を通じて、情報の共有と分析や提言の発信などを行った。

A. 市民活動総合情報誌『ウォロ(volo)』の発行

2011年3月号で通巻463号の発行となった『ウォロ』は、2010年度も市民活動に関する多様なテーマに関する「特集」や、独自の視点から論説を展開する「V時評」、それにボランティアコーディネーターの「現場は語る」など多彩な連載コラムを掲載。多様な市民活動の実践を情報でつなぎ、オピニオンを発信する取り組みを積極的に行った。

B. ホームページの刷新と映像を通じた情報発信

2010年度は新たに Ustream を活用した映像発信などにも挑戦し、適時に速報を発信することができた。

C. 書籍の発行、市民シンクタンク事業

『ボランタリズム研究』『ボランティアコーディネーター白書 2010~2012 年版』新たに発刊、また『福祉小六法 2011』を編集した。出版物の販売により、約606万円の発行経費を回収することができたが、震災対応のため例年の書籍案内送付など控えたため37万円の微増にとどまった。 また、協会の知的蓄積を生かして、自治体と市民活動との協働施策づくりの助言を求められた他、企業の新たな社会貢献プログラム開発を支援、さらに真如苑「社会貢献アドバイザリー委員会」の事務局委託などにも応じた。

3. 事業の部門横断的実績分析

2010年度も「ボランティア・NPO推進センター」「企業市民活動推進センター」と情報・出版・研究部門の3部門で、それぞれ市民、NPO、企業に焦点をあてて市民活動推進の取り組みを進めた。以下、第1章から第7章で、その事業実績を報告するが、各センターをまたぐ事業実績について、以下に包括的に報告する。

1. 相談・コーディネーション・コンサルテーション事業

<2010年度の主な特徴>

〇2010年度の総相談調整回数はのベ<u>2,159件で、前年度より107件増加</u>し、<u>受付件数は1,350件と、</u> 前年度より69件増加した。

<基礎データ>

調整時間:約1,066時間(前年度比400時間増。1件につき最短2分~最長80時間。個人:団体

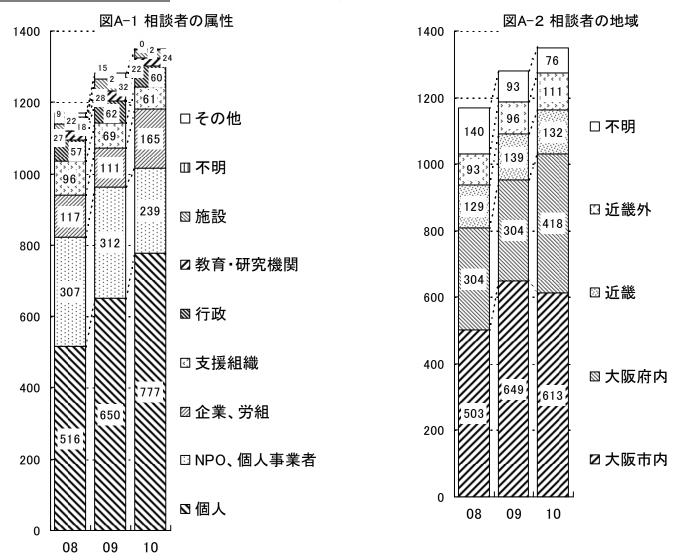
=562 時間:503 時間)

受付件数:1,350件[同69件增。個人777件(同127件增)、団体573件(同58件減)] 調整回数:2,159回[同107回增。個人751回(同770回減)、団体1408回(同877回增)]、

最少1回~最多143回)

平均調整時間:1回につき約29分(同9分増)

(1)相談者の属性分析 ※以下、受付件数(N=1,350)を母数(100.0%)とする。



相談は「個人」と「NPO、個人事業者」「企業」からが 最も多く、次いで支援組織、行政と続く。

相談の75%以上が大阪府内からのものだが、府外からの相談も約2割ある。

① センター別、相談者の内訳

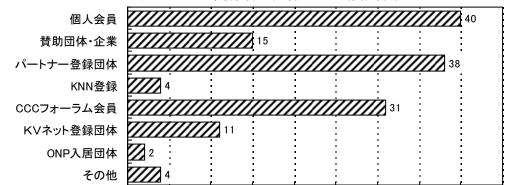
相談者の内訳を表Aに示す。なお、1人の相談者が多様な相談を寄せる場合や多様な対応をする場合、KVネットで団体情報のみを掲載している団体などがあり、合計数は総相談調整回数(2, 159件)と一致しない。

表A センター別、相談者の内訳 (N=1,350、カッコ内は前年度実績)

	市民エンパワ メントセンター	NPO 推進センター	企業市民活動 推進センター	슴 랅	%
個 人	7 3 9 (600)	3 7 (49)	1 (1)	7 7 7 (650)	57. 5 (50. 7) %
NPO・個人事業者	4 3 (47)	1 8 3 (259)	13 (6)	2 3 9 (312)	17.7(24.4)%
企業・労組/メディア	1 4 (15)	1 0 (21)	1 4 1 (75)	165 (111)	12.2 (8.7)%
行 政	1 4 (29)	4 2 (30)	4 (3)	6 0 (62)	4.4 (4.8)%
支 援 組 織	1 8 (25)	3 9 (42)	4 (2)	6 1 (69)	4.5 (7.5)%
施設·公益法人	2 0 (22)	2 (9)	2 (1)	2 4 (32)	1.7 (2.5)%
教育 • 研究機関	1 0 (18)	1 2 (9)	0 (1)	2 2 (28)	1.6 (2.2)%
その他・不明	2 (6)	0 (9)	0 (2)	2 (17)	0.1 (1.3)%
合 計	8 6 0 (762)	3 2 5 (428)	1 6 5 (91)	1, 350 (1,281)	
%	63.7 (59.5)%	24.0 (33.4)%	12.2 (7.1)%		

② 関係者からの相談件数

総相談件数の10.5%(143件)は関係者・団体からのものだった。日頃から関係の深い「個人会員」「パートナー登録団体」「フォーラム企業会員」からの相談が多い。日頃から情報のやり取りをしたり顔の見える付き合いの多い団体・個人からの相談件数が多いことがうかがえる。

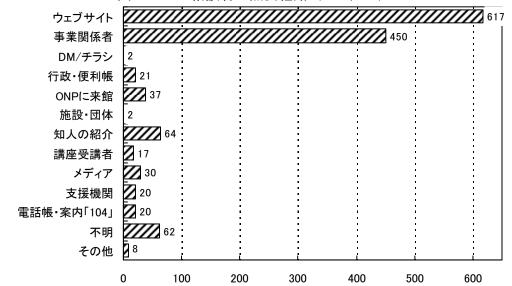


図A-3 関係者・団体からの相談件数 (N=143)

(2)相談者の紹介経路

「ウェブサイト」を見ての問合せが、 45.7%と、前年度より18.5%増 と大きな伸びを見せている。協会ウェ ブサイト「ぼらやねん」「大阪NPO情 報ネット」の重要性がうかがえる。 次いで、協会とすでに関係がある方か らの問い合わせが33.1%と多い。

図A-4 相談者の照会経路 (N=1,350)

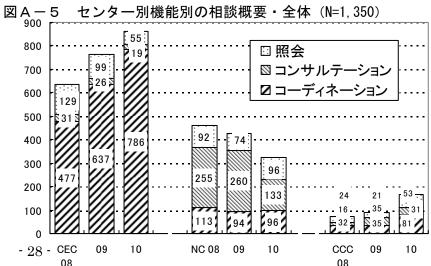


(3)相談概要の分析

① 主な相談ニーズ

a)機能別センター別分析

センター別受付件数は市民エンパワメントセンター(CEC)受付分が6.3割、NPO推進センター(NC)受付分が2.4割、企業市民活動推進センター(CCC)受付分が1.2割であった。CECは「コーディネーション機能」を、NCとCCCは主に「運営相談・コンサルテーション機能」を担っている。

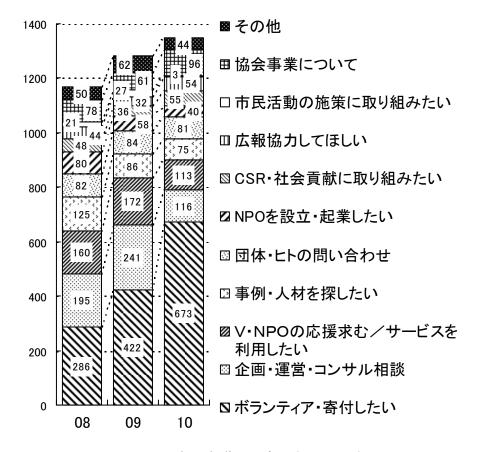


※ ここでの「コーディネーション」とは、主に人と人、人と組織、組織と組織などをつないだり、情報を提供したりする相談事業をさす。 たとえば、ボランティア活動希望者やボランティア・NPOの応援を求めたい場合の調整、寄付寄贈のマッチング、評価・推薦・コメント、広報依頼等をさし、「コンサルテーション」とは、主に組織運営に関する相談やコンサルテーション事業である。また「照会」とは、主に組織や人、制度、仕組みなどに関する問合せをさす。

b)協会に寄せられる主な相談ニーズ

ボランティア活動参加希望者(寄付したい含む)からの相談が 49.8% (673 件)。次いで、企画相談や団体運営のコンサルテーションが 8.5% (116 件)、ボランティアやNPOの応援を求める相談やNPOのサービス利用を目的とした相談は 8.3% (113 件)で、これら上位 3 件で相談ニーズの 6.3 割を占める。

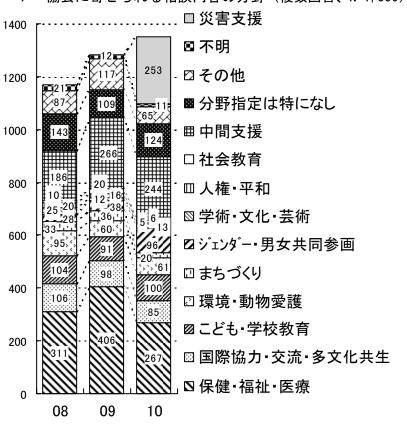
図A-6 協会に寄せられる主な相談ニーズ (N=1,350)



c)相談概要の分野 (図A-7)

協会では分野を問わず多様な相談に応じているが、従来から強みをもつ「保健・福祉・医療」と「中間支援」分野における相談で4割を占める。また、東日本大震災による災害に関する相談が18%を占める。

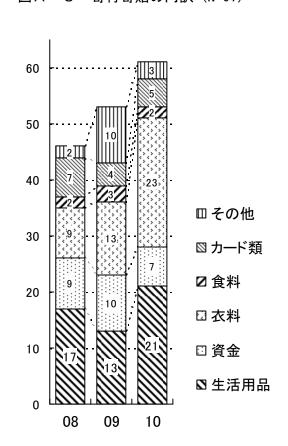
図A-7 協会に寄せられる相談内容の分野(複数回答、N=1,350)



d) 寄付寄贈の内容 (図A-8)

寄付寄贈の相談件数は61件。衣料の寄贈が 増えたのは、東日本大震災による寄贈相談が 増えたためである。

図A-8 寄付寄贈の内訳 (N=61)



15

☑男性

🛭 女性

□不明

200

250

(4)対応

① 相談方法と対応結果

対面による相談が約5割を占める。電話対応は約4割。メールによる相談は、遠方からの相談や簡単な照会のも のが多い。継続・保留になるケースは7%程度で、多くが年度内に対応が完了する。説明・情報提供や、団体や人 を"つなぐ"機能が約9割を占める。

20代 100

56

36

38

121

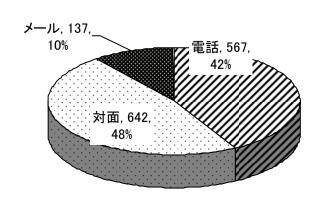
7 10 0

不明 25 19

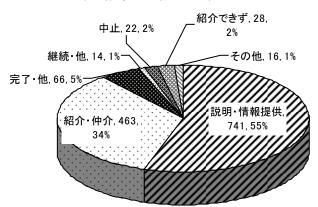
中学生以下 000

高校生

図A-9 相談方法の内訳 (N=1,350)



図A-10 対応結果の内訳(N=1,350)

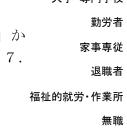


<u>※.相談者の属性別分析</u>

(1)「個人」の相談者からの相談内容

① 個人の相談者属性

- a) 個人の相談者の性別は、女性 408 (前年度 326) 人、男性 349 (同304) 人と女性が多 い。従来、30代女性からの相 談が最も多かったが、10年度 も、20代からの相談が222 (前年度 156) 人と昨年度の 1. 4倍に増えた。同年代では60 代のみ男性の割合が高くなる 傾向が続いている。
- b)個人の相談は、「勤労者」か らの相談がもっとも多く37. 3% (290件)を占める。



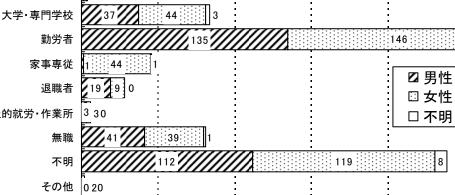
10代以下 000

40代 50代

60代

70代以上

10代 7至12到 1



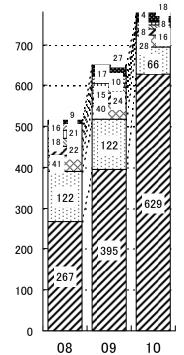
図A-11 個人の相談者の年代別・性別 (N=777)

個人の相談者属性 (N=777)

ି 0

100

図A-13 「個人」の相談ニーズ (N = 777)



■その他

☑ 事例・ヒトを紹介してほしい

■ 協会・ONP事業について

◎ 企画・運営・コンサル相談

☑ NPOを設立・起業したい

□団体・ヒトについて問い合わせ

□ ボランティア・NPOの応援求む/ サービス利用したい

☑ ボランティア・寄付寄贈したい

② 個人からの相談ニーズ

100

個人によるボランティア活動希望のうち、「はじめて のボランティア説明会 | の参加者は158人(20.3%)。 うち、テーマ別同説明会の参加者は24人だった。ま た、東日本大震災へのボランティア参加希望者に対し て開催された「災害ボランティア説明会」の参加者は 133人であった。

150

200

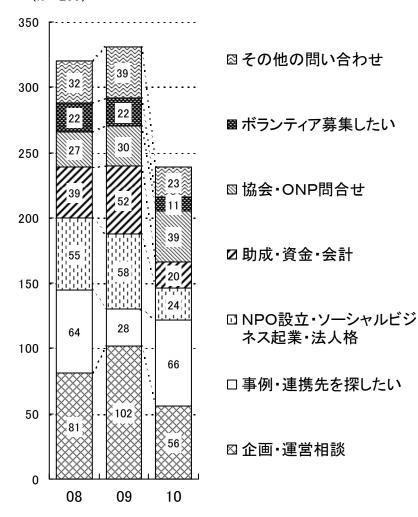
 $(\leftarrow \boxtimes A - 13)$

(2)「組織・法人」からの相談内容

① 団体・組織の相談者属性

「NPO」からの相談が約4割を占め、次いで「企業」「支援センター・社会福祉協議会」と続く。NPOからの相談が減った一方、企業からの相談が増えた。

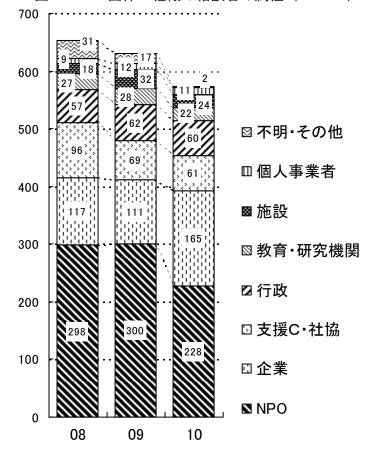
図A-15 NPO・個人事業者からの相談内容 (N=239)



b)支援センターからの相談

2010年度は、先行事例や連携先のコーディネーションに関するニーズが最も多くなった。次いで、企画・運営相談が多い。協会事業への問い合わせは増加した。 $(\rightarrow \square A-16)$

図A-14 団体・組織の相談者の属性(N=573)

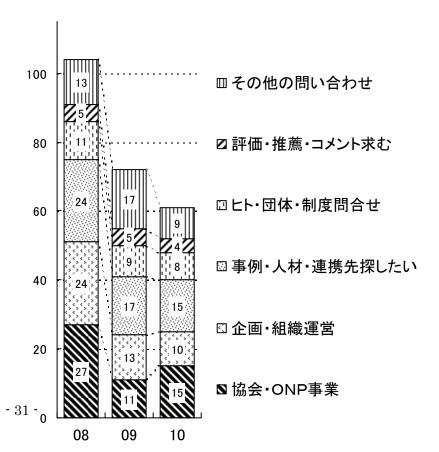


② 団体・組織の主な相談者からの相談ニーズ

a) NPO・個人事業者からの相談

NPOや個人事業者からの相談で最も多く寄せられるのは、「事例・連携先をさがしたい」で27.6%を占める。ほかに講座やイベント企画のアイデアについての相談などが寄せられている。次いで、協会事業への問い合わせ、設立相談や助成金申請など資金に関する相談が多い。(←図A-15)

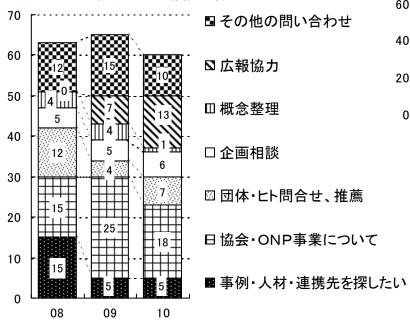
図A-16 支援センターからの相談内容 (N=61)



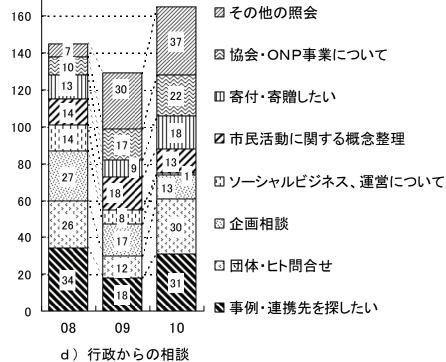
c)企業・メディアからの相談

企業からの相談はNPOの事例紹介や連携先を求めて団体をつなぐ相談が最も多い。また、基本的な概念整理が求められることも多く、社会貢献事業に関心のある企業のすそ野の広がりが感じられる。企画に関する相談が多く寄せられる傾向は変わっていない。 $(\rightarrow 図A-17)$

図A-18 行政からの相談内容 (N=60)



図A-17 企業などからの相談内容 (N=165)



2010年度は、市民活動にかかわる概念整理についての問合せが増加した。支援センターのあり方に関する相談や、事業スキームに関する問い合わせなどが寄せられている。また、広報依頼を受けることも多い。(← 図A-18)。

2. 活動支援

<u>(1)ボランティアグループ、NPOへの物理的な活動支援</u>

福島区事務所(大阪NPO プラザ)と北区事務所とで、 ボランティアグループやN POなどに、会議室や事務 所の提供、備品提供などで の活動を支援している。そ の実績を、**表**Bに示す。

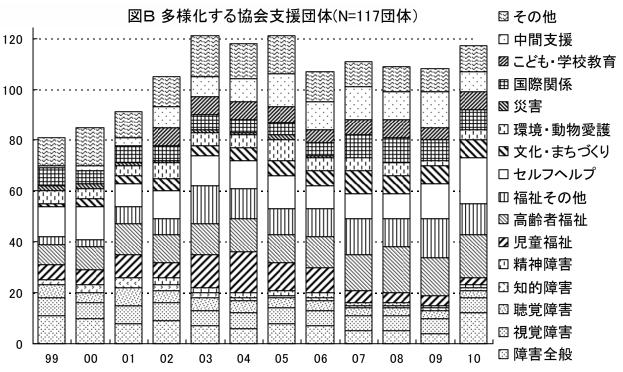
表B 両事務所での市民活動団体への物理的な活動支援(カッコ内は昨年度)

	北区事務所	福島区事務所(ONP)	合 計		
会議室提供	8 4 7 (868)	3, 972 (3,906)	4, 8 1 9 (4,774)		
事務所提供	2 5 2 (405)	4, 354 (4,684)	4, 606 (5,089)		
備品提供/貸与	1 6 1 (192)	1, 495 (1,525)	1, 6 5 6 (1,717)		
合 計	1 , 2 6 0 (1,465)	9, 821 (10,115)	1 1, 0 8 1 (11,580)		

(2)支援団体の内訳

「会場利用登録」(34 団体)と「パートナー登録」 (83 団体)の仕組みを通じて協会が支援する市民活動団体を、活動内容別に整理して図Bに示す。

1999年の「NPO 推進センター」開設以降、 団体数が増加し、その活 動分野も広がってきたが、 2006年度に北区事務 所の使用制約があったこ とから減少。その後、再 度、増加している。



1. ボランティアコーディネーション事業 (大阪市委託事業)

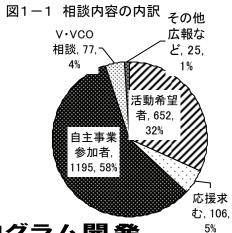
「ボランティア活動をしたい」という人に活動の場などを紹介するとともに、「ボランティアの応援がほしい」という要請に依頼者と共に課題解決に当たるのがボランティアコーディネーション事業である。 事業は、ボランティアコーディネーターが直接対面で対応するとともに、インターネットなどのメディアによる施設・団体のボランティア募集情報提供事業と連動して、ボランティアに協働を求める人や組織と社会参加の意欲をもつ市民とのコーディネーションも進めている。

2010年度は、のべ2055件の相談に対応した。

2010年度に、対応した総相談件数は2,055件であった(電子・紙媒体等メディアを活用したボランティアコーディネーションを除く)。

このうち「ボランティア活動希望者(自主プログラムおよび他組織との協働によるプログラム参加者1195人を含む)」は1,847件、「ボランティア・NPOの応援を求む」は106件、「ボランティアコーディネーションにかかわる相談、照会」が77件、「その他広報など」が25件となっている(直接コーディネーターが対応した相談件数の合計は860件、総括報告11ページ参照)。

なお、大阪市委託事業である障害者ボランティアコーディネーションは別枠 で示している。



1. コーディネーターによる相談・調整、プログラム開発

(1)「応援を求める」相談への対応

A. コーディネーターが対応調整件数の分析

2010年度に受け付けたボランティアの「応援を求める」相談は、 106件であった(**表1-1**)。また、受付方法は、電話74件、対面 28件、Eメール3件であった。これまで障害者コーディネーションを

表1-1「応援を求む」相談の合計件数

受付件数	調整回数	対応時間						
106	4 1 6	10,645						
【うち障害者Vコーディネーション】								
6 9	173	3, 330						

連携してすすめてきた「おおさか行動する障害者応援センター」が昨年度よりボランティアコーディネーション事業を中止したため、相談件数が減少した。

「応援を求める」依頼への対応は様々である。相談課題に関して専門性を持った団体が存在する場合、ニーズを聞き取った上で最適な団体を紹介している(「他団体を紹介: $2\,2\,\%$ 」)。「協会事業につなぐ」とは、後述する「ケースとして受理した相談($26\,$ 件)」以外で、団体等からボランティア募集依頼があった場合、VCOを介してKVネットや他広報媒体を紹介したケースである。なお、KVネットに直接登録・情報掲載した団体数は $48\,$ ページに記載している(団体数: $767\,$ 件、情報掲載数: $277\,$ 件)。

表1-2 コーディネーターを介した相談のうち「ケース受理」以外の相談件数

ス・2 コープイヤーグーと介した旧談のグラ・アース(全) 次介の旧談 [気												
	悩みを傾聴するなど		説明・情報提供		他団体・機関・制度を紹介		協会事業につなぐ (ケース受理を除く、KVネット等)					
	受付	調整	対応	受付	調整	対応	受付	調整	対応	受付	調整	対応
	件数	回数	時間	件数	回数	時間	件数	回数	時間	件数	回数	時間
受理数	1 2	3 1	1065	2 8	3 8	715	3 0	5 8	1215	1 0	18	230
	【うち障害者ボランティアコーディネーション】											
	8	1 1	170	13	19	275	2 2	2 1	665	7	13	170

相談 1 件にかかる対応時間は長い順に、「悩みを傾聴するなど」 = 88 分、「団体等を紹介」 = 40 分、「他団体・機関を紹介」 = 25 分、「協会事業につなぐ」 = 23 分である(**表 1-2**)。どのような相談であっても、「ボランティアの援助が必要かどうか」「どの面で援助すべきか」などを判断するために、本人を取り巻く状況や相談者の真意を受けとめる必要がある。 10 年度は、複数の課題が絡み合ったケースの課題整理をし、相談者をエンパワメントするためにコーディネーターが時間をかけて寄りそったケースがあった。

ケースとして受理した相談は26件であった($\mathbf{表1-3}$)。昨年度 $\mathbf{表1-3}$ ケースとして受理した相談件数 と比較すると大きく減少しており、ニーズの掘り起こしが十分できて いない状況もあるが、他の支援機関の傾向とも比較しながら原因を分 析する必要がある。

ケースを受理した場合、ボランティアを見つけるまで複数回の調整 をしている。特に複数回の調整と対応時間を要したケースがあり、コ ーディネーターが年間合計 143 回、4820 分関わった。そのケースを 除いた1件あたりの対応回数・時間は1ケースに平均5回、104分で 表1-4 調整件数の内訳(単発行事、継続日常) ある。依頼内容は、大きくイベントなどの「単発・行事援助」依頼と、 生活支援や外出支援などの「継続・日常援助」に分かれる(表1-4)。 「単発・行事援助」では施設・団体での運動会やお祭りでのボランティ ア募集、「継続・日常援助」では裁判傍聴ボランティア、病院などへの 付き添いボランティアの募集が多かった。今年度は継続ケースに対す る調整回数がやや増加している。

ケースで受理した相談では本人の状況や活動内容を確認するため、

受付件数	調整回数	調整回数 対応時間	
2 6	271	7, 420	

【うち障害者Vコーディネーション】 2, 050 19 : 109

<u> </u>			
	単発・ 行事援助	継続・ 日常援助	合 計
受付件数	1 4	1 2	2 6
調整回数	5 8	2 1 3	271
紹介V数	2 2	7 4	9 6

【うち障害者Vコーディネーション】 受付件数 1 2 7 19

コーディネーターが家庭訪問や関係機関への訪問を行っている。紹介するボランティアが決まった後も引き合わせや活動条 件の調整のためボランティアに同行、同じケースでも検討が必要なことが出てきた時に、その都度家庭訪問を行っている。 【家庭訪問の回数合計:28回(前年より7回増加、大阪市内12回、大阪府内16回)】

また、依頼内容で多い生活支援や友愛活 動の「付き添い」には、介護制度適用外で

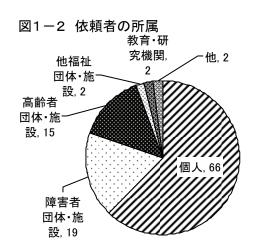
の依頼が多く支援が求められている。外 出支援の「イベント」は、昨年度と比較し て減少傾向にあり、より生活の場に近い依 頼が増えている。なお同一依頼者から複数 のニーズを受理する場合があるため、依頼 内容は受付件数を上回っている。

表 1-5 依頼内容(合計 63件)

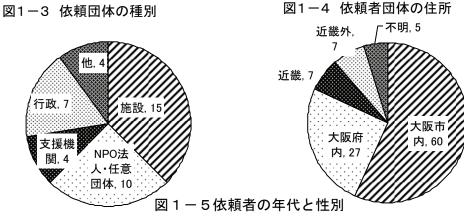
	話し相手	5	生	家事援助(掃除、洗濯、調理など)	4
友	遊び相手	0	生活支	身体介護(トイレ、着替え、食事、入浴等)	6
友愛活動	保育	0	援	その他(代筆、代読など)	4
動	付き添い	9		手話通訳•要約筆記	3
	メンタルヘルス	4	技	手引き	0
	通学	3	能	点訳•朗読	0
外	通院	0	提	通訳	1
出支援	旅行	4	供	学習支援	0
援	イベント	1		専門性(吸引など)	0
	その他	6	他	•	11

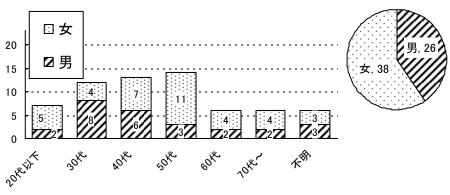
B. 依頼者の属性

依頼者の所属を図1-2~5に示す。依頼者のうち、個人からの依頼は約62%(66件)で昨年度に比べ減少し ている。また、施設や団体の依頼は約38%(40件)で昨年度とほぼ同じであった。大阪市在住者は全体の半数以 上を占める(在勤・在学者を合わせると約62%)。また団体の大半は、社会福祉施設、NPO法人と任意団体である。



個人の応援依頼者の年代別では、20代から70代 まで幅広く依頼を受けているが、特に50代からの 相談が多く、50代、60代は女性の割合が多くな っている。60代、70代からの依頼が減少してい るため今後分析が必要である。

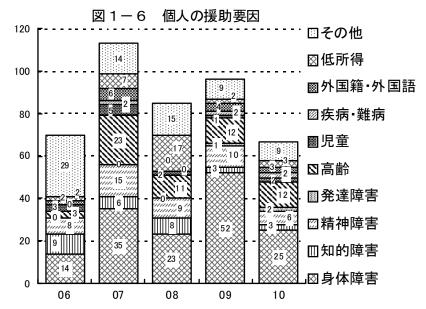




C. 相談内容の分野

図1-6に依頼者の援助要因を示す。身体障害に 起因する援助要請件数は全体の37%(25件)と 最も多く、高齢に起因する要請が18%(12件) と続く。依頼者の多くは、身体障害と知的障害、高 齢と低所得など複数の課題を抱えている場合が多い。

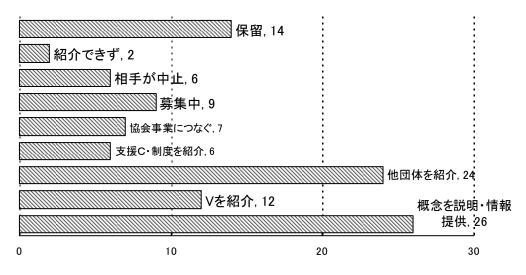
個人の援助要因は、身体障害を起因とした要因が減少し、他の要因はほぼ同じ件数である。低所得を要因とした相談は 08 年度増加したが、09 年度、10 年度はほぼ同じ件数となっている。



D. 相談内容の対応結果

図1-7は「応援を求む」106件の依頼相談に対する対応結果である。ボランティアについての概念の説明や募集の方法を説明する「概念を説明・情報提供」が26件(24%)で最も多く、その次に専門性を持った「NPOやVGなど他団体を紹介」した件数は24件(22%)となっている。主な対応結果を単数回答で示したため、実際の対応では、複数の項目にかかる説明や対応をしている。

図1-7「応援を求む」相談対応結果割合



<u>(2)「ボランティア活動への参加希望」への対応</u>

A.「ボランティア活動に参加したい」相談からの調整の状況

①. 相談対応の概要

活動希望者の相談は合計で652件を受け付けた (2009年度の 受付件数は370件)。(表1-6)

652件のうち、直接コーディネーターが対面し相談に応じた件数は397件で全体の約61%であった。面談の場合、1件あたりの対応時間はおよそ平均78分であった。(表1-7)ただし、この面談のうち291件については「はじめてのボランティア説明会」「災害ボランティア説明会」など集合面談での対応(1回90分)を含んでいる。

表1-8は、具体的な活動先にボランティア活動者をつないだ件数である。

また近年の傾向としてメールで相談を寄せる人が多くなっている (表1-9)。可能な限り来所の上での面談を勧めているが、場合によっては面談せずに活動先などを紹介することもある。

ボランティアコーディネーターが対応しても、すべての活動希望者 に活動先を紹介できるわけではない。活動紹介が適切でないと判断し

表 1 - 6 「活動希望者」相談の全体件数

	受付件数	調整回数	対応時間
	6 5 2	8 0 4	34, 375
İ	【うち障害者 V	' コーディネー	・ション】
	4 6	6 9	2, 540

表1-7 面談したもの

受付件数	調整回数	対応日	時間
3 9 7	463	31,	1 4 5
【うち障害者V	コーディネー	·ション】	
3 0	3 8	2,	250

表1-8 活動先(ケース・団体)につないだもの

	受付件数	調整回数	対応	時間
	2 2 9	2 9 4	16,	9 9 5
			,	
[うち障害者な	/コーディネー	-ション】	

表 1 - 9 電話・メールなど面談以外の方法で 活動先を紹介したもの

受付件数	調整回数	対応時間
2 5 5	3 4 1	3, 230
うち障害者V	「コーディネー	・ション】
16	3 1	290

た場合、あるいはファーストコンタクトで面談を提案したが相談者から連絡や反応がない場合、相談自体をキャンセルするなど、紹介できずに終了する場合もある。(表1-10)

② 活動希望者の傾向

活動希望者の割合は、これまでの傾向と同様で、女性が男性よりも多いが、その差はわずかである。(図1-8。次ページ)。また、活動希望者のうち半数以上は勤労者であった。この割合は08年度(41%)と比較して増えている。大学生・専門学校生の割合もおよそ17%とやや増加している。

表 1 - 1 0 紹介できなかった、 もしくはしなかったもの

	00000	70 212 007
受付件数	調整回数	対応時間
2 1	3 1	5 3 0
【うち障害者V	゙ コーディネー	ション】
1	2	6 0

図1-8 活動希望者の内訳(年代、男女別)

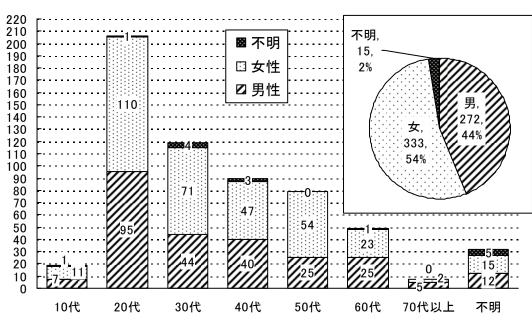
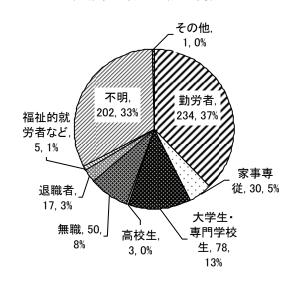


図1-9 活動希望者の内訳(属性)



B. 希望する活動内容

活動希望分野では、「災害」の分野が最も多かったが、これは東日本大震災発生以降被災地支援のボランティア相談が急増したことが影響している。通常の相談では、「ホームレス支援」や「国際・多文化共生」「障害者・児」「子ども・教育」に関する活動への関心が多いが、特定の分野を希望しないことも特徴としてあげられる。

図1-10 希望する分野

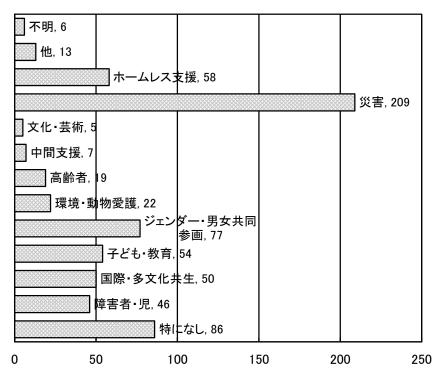
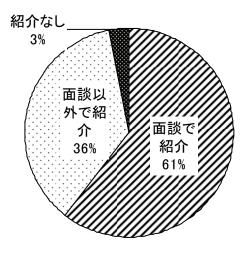


図1-11 対応の結果



C. 対応の結果

図1-11は、上記の表1-8~10の割合をグラフで示したものである。約97%の相談件数に対しなんらかの活動を紹介することができた。

D. ボランティア保険の受付

ボランティア活動中の事故に備えるため、各種保険制度が整備されている。 2010年度は年度単位で掛ける「Bプラン」に 478人(前年 956人)、「行事保険」に 145件の 2,525人(同 18件)、「非営利・有償活動団体保険」に 5人(同 11人)を、協会が取り次いだ。「ボランティア活動保険」の件数が減少した理由のひとつには、 2009年度末に前もって 2010年度の保険をかける団体が多かったことが挙げられる。行事保険の件数増については、協会主催の「ボランティアスタイル」や、他団体のイベントなど、行事そのものの増加が影響している。

<u>(3)参加促進のためのボランティアプログラム提供による</u> <u>コーディネーション対応</u>

A. 協会の自主的なプログラム参加(勤労者ボランティア活動促進事業、協会スタッフ募集など)

ボランティアと協働して各種事業を展開している協会では、独自のプログラムや事業運営自体にボランティア 参加希望者をつないでいる。中間支援機関の運営を下支えする担い手として大きな貢献をしている。

表 1-11 協会自主プログラムへのボランティア参加

提供プログラム数	プログラム新規参加人数
1 3 6	941人

■ボランティア入門講座の開催

これからボランティアを始めようと考えている人を対象とした定期的集合オリエンテーション「はじめてのボランティア説明会」および、分野やテーマを特定したテーマ別「はじめてのボランティア説明会」を開催。また、3月11日に発生した東日本大震災でのボランティア活動を希望する市民の問合せに対応するため「災害ボランティア説明会」を開催した。

*2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

◎「はじめてのボランティア説明会」・開催回数:25回・参加者:148人

◎テーマ別「はじめてのボランティア説明会」 ・開催回数:4回 ・参加者:40人

◎「災害ボランティア説明会」・開催回数:4回・参加者:133人

■ボランティアスタイル(将来ビジョン「勤労者のボランティア活動推進事業」)

「ボランティアスタイル」は社会で重要な役割を担っている働きざかりの市民に、休日の新しい過ごし方として、"3時間でできるボランティア活動"を多彩なメニューで提案するプロジェクトである。2010年度より本格的に実施し、この趣旨に賛同する市民活動団体21団体をパートナー団体として、年間で97プログラムを592人に提供した。

表1-12 「ボランティアスタイル」へのボランティア参加

プログ ラム数	プログラム 参加者数	パートナー団体(つないだ人数)
9 7	592	アジア協会アジア友の会 (10) /アジア女性自立プロジェクト(23) /アジア図書館(98) / おおさか行動する障害者応援センター(10) / 大阪市福祉教育語りの会(11) / 大阪市立東喜連保育所(31) / おもちゃ図書館「チアフル」&「なかよし文庫」(19) / 紙芝居むすび(5) / 関西こども文化協会(9) / くつろぎステーションつばさ(22) / サロン「アイ」&いくの市民活動支援センター(8) / サロンにしよど(9) / 山王こどもセンター(18) / 住まいみまもりたい(25) / チーム御前浜・香櫨園浜里浜づくり(41) / にほんごサポートひまわり会(21) / 中之島公園猫対策協議会(60) / 野宿者ネットワーク(95) / ビッグイシュー基金(18) / フェリスモンテ(28) / 箕面の山パトロール隊(31)

■協会で活動するボランティアの募集

協会で活動するボランティアスタッフを募集するため、NPOのボランティア活動推進事業チームを中心に協会でのボランティア受け入れプログラムを整備。各チームに呼びかけ4つの活動メニューをまとめた。

• 2010 年度新規参加人数: 24人

■障害者分野のボランティアの集い

おおさか行動する障害者応援センターと協働で行ってきた障害者のボランティアコーディネーションに関わったボランティアの人対象にサロンを開催した。

・開催回数:2回・参加者:4人

B. 他組織との協働によるプログラム

企業など他組織と協働して実施しているプログラムにボランティア参加希望者をつないでいる。

■近畿労働金庫と共催で、ボランティアをNPOにマッチング(ろうきんパートナーシップ制度)

近畿労働金庫と協力して、勤労者やシニア層を市民活動の現場につなげるプログラム「2010 年度近畿ろうきんNP 〇パートナーシップ制度」を実施。参加者を活動につなげるため、4コースに分けてのNPO現場ツアー、地域の支 援センターと協働してイベントのブースに出展などボランティアセミナーの開催に工夫をした。(セミナー参加者合計 24名)

表 1-13 近畿労金NPOパートナーシップ制度へのボランティア参加

プログ ラム数	プログラム 参加者数	受入れNPO (つないだ人数)
1 1	1 9	アジア図書館(2)/関西こども文化協会(2)/高齢者外出介助の会(1)/視覚障害者支援の会クローバー(2)/フェリスモンテ/ワークレッシュ(3)/高槻まごころ(2)/のあっく自然学校/おおさか音楽療法桜(2)/森林ボランティア竹取物語の会(2)/みんなでつくる学校とれぶりんか(3)

■企業の社員研修として、「ボランティア体験研修」をコーディネート

社員研修として次の企業から、企画を受託。訪問先コーディネート、プログラム設計、当日の運営を担当した。

表1-14 企業から依頼を受けて実施した社員研修としての「ボランティア体験研修」

プログ ラム数	参加 人数	依頼企業
7	2 3 5	オムロン株式会社大阪事業所/キリングループ労働組合協議会/近畿労働金庫労働組合 /日立製作所

(4)その他

A. ボランティア活動に関する一般相談

協会では、「応援を求める」「ボランティア活動希望」の相談以外にも、ボランティアコーディネーションに関する 相談に対応している。相談内容はその時々の時勢を映し出すものが多い。以下に具体的な相談内容を示す。

表 1-15 ボランティア活動推進等の一般相談・照会

	主にボランティアに係る相談・照会			
	受付相談数	電話・面談等調整回数		
2010年度	77	202		
2009 年度	195	320		
2008 年度	204	328		

B. 広報依頼に関する相談(マスコミ仲介やチラシ掲示)への対応

「広報依頼(電話などで受理)」の件数は、ボランティアに係る相談を含め、2010年度対応した市民活動全般についての依頼である。また、「広報依頼(郵送で受け付け)」の内容は、講座やイベントのチラシやポスターの掲示依頼、ボランティア募集依頼が多い。団体紹介パンフレットや貸会議室情報、助成金情報なども寄せられる。

表1-16 協会への広報依頼受付件数

	広報依頼(電話などで受理)	広報依頼(郵送で受け付け)
2010年度	3 6	4, 300
2009年度	3 2	4, 696
2008年度	4 4	4, 445
2007年度	3 5	4, 311

<u>(5)コーディネーターが対応した具体的な相談内容</u>

	相談内容・ニーズ	対応プロセスと結果
1	高校に通うダウン症の男性が部活動をする時 の見守りボランティアを募集したい。	状況を聞き取り、母親、ダンス部顧問、VCOでV受入れについて話し合う。地域の社協や支援団体(NPO)と連携してV募集することに。
2	全国聴覚障害者公務員研修討論会での手話通 訳と要約筆記を依頼したい	日時や研修討論会の規模、条件などを確認し、同心で活動して いる手話通訳グループと要約筆記グループに依頼。
3	永代供養の支払いにお寺に行きたいが、寺に は段差や滑りやすいところが多く、ひとりで 行けない。	福祉サービスも難しく、寺からの応援も望めず、V 募集することに。V 協を紹介したのは以前に相談してくれた人。募集を出して3日でV見つかる。
4	外国出身女性。子どもを連れて行ける日本語 教室を探したい。	居住の区にはないため、近隣区の日本語教室に打診する。親が 世話をすることが原則のうえで可能とのことで、見つけられ ず。
(5)	京橋で猫を拾った。家に連れて帰ったが、警戒して餌も食べないし触れない。どうしたらよいか。	引き取ってもらえる団体を探しているのでなく、対応方法を相 談したいとのこと。ARK、KATなど動物愛護団体を紹介。 野良猫保護の状況を説明。
6	聴覚障害者の高校内の授業保障は関西ではど うなっているのか。	障害者団体に連絡を取り、情報収集。大阪では学校ごとに対応 が異なる。その情報は集約しているところはなかったので状況 を伝える。
7	大学の授業でV論を開講したい。カリキュラムについて相談したい。	他大学の事例やカリキュラムの内容を紹介。教えるだけでなく、受講した学生にどのようにVを伝えるか、を開設前に検討することを提案した。

2. メディア(インターネット・情報誌など)による情報発信

協会では、インターネットなどを活用したコーディネーションシステムや情報発信を積極的に行っている。以下、 それらの詳細を紹介する。

<u>(1)関西人のためのボランティア活動情報ネット(KVネット)</u> によるボランティア活動情報の提供

(KVネット協賛団体および大阪府共同募金会助成事業)



インターネットなどを活用したコーディネーションのシステム「KVネット」の充実を進めている。企業や団体の協賛を得て運営している。(2010年度協賛企業・団体:近畿労働金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職労働組合、毎日新聞、住友ゴム工業株式会社)

2010年度は、活動情報277件(昨年同期実績752件)、団体情報767件(同1452件)を掲載。アクセス数

は、月平均約3200件であった。特に3月11日に発生した東日本大震災以降アクセス数が急増した。また、2月に行ったサイトリニューアルに伴い、過去1年以上更新のない活動情報を削除し、より情報更新に努めた。

表1-17 KVネットによる情報掲載数

年度	応援を	大求む	V活動をしたい	備考
平 及	団体情報数	情報件数	年間アクセス数	佣石
2010	767	277	38, 377	2月8日サイトをリニューアル。1年以上更 新のない情報をサイト上から削除した。
2009	1, 452	7 5 2	23, 202	ロゴとヘッダーのデザイン修正を行った
2008	1, 480	7 4 3	26, 237	掲載情報のメンテナンスを行った
2007	1, 476	9 5 8	18, 934	

図1-12 掲載情報の分野

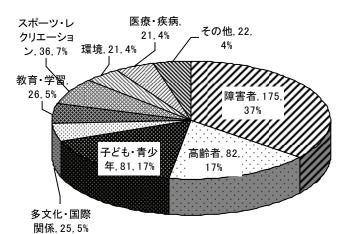
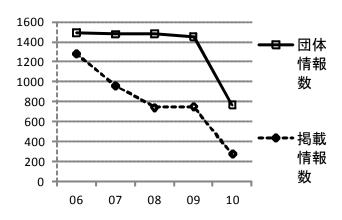


図1-13 KVネット団体情報数等の推移



多くの情報は複数の分野にまたがっているため、情報件数の実数より、「掲載情報の分野」(図1-13)の数の方が多くなっている。分野では福祉に関するものが多く、障害、子ども、高齢者で全体の71%を占める。また、昨年と同様に日本語学習ボランティア募集など多文化共生の分野に係る情報や医療ボランティア講座、農村体験ボランティア募集、環境イベント、野宿生活者支援の活動情報など様々な分野の情報が寄せられている。

(2)メールマガジン、ブログによるボランティア活動情報の提供

メールマガジン『関西人のためのボランティア活動情報』を毎週1回、3件程度発行している。10年度は主催事業参加者への登録呼びかけを積極的に行ったため、登録者数が増加した。またメールマガジンで情報を掲載してほしいという依頼も増加している。東北大震災以降、協会ホームページへのアクセス増加に伴いブログ(メールマガジンのバックナンバーを発信)のアクセス数も増加している。

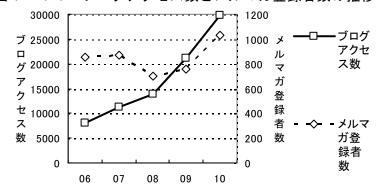
表1-18 メールマガジンおよびブログによるボランティア情報の提供

	掲載情報数	発行(掲載)回数	メルマガ登録者数
2010年度	1 5 7	4 8	1033
2009年度	153	5 1	7 5 8
2008年度	1 1 8	4 0	7 0 3
2007年度	1 4 9	5 2	870

表1-19 ブログアクセス数の推移

	ブログ年間アクセス数
2010年度	29,885
2009年度	21, 174
2008年度	13, 916
2007年度	11, 339

図1-14 ブログアクセス数とメルマガ登録者数の推移



(3)他紙へのボランティア活動情報の提供

毎日新聞(週1回)、サンケイリビング(月1回)、読売新聞わいず倶楽部(週1回)、大阪市職員労働組合の機関紙(月2回)、住友ゴム工業(月1回)に、それぞれの発行者、読者・視聴者層に応じたボランティア情報を提供している。他に市民活動総合情報誌『Volo 1o(ウォロ)』発行にあわせて「市民のためのインフォメーション」を作成してボランティア情報を発信した。マスコミ紙面を見てのボランティア活動希望者の問合せはコンスタントにある。

表1-20 市民のためのインフォメーション、大阪市職労、企業向けボランティア情報の提供

	市民のための インフォメーション	大阪市職労働組合	住友ゴム工業
情報数	185	1 2 0	6 0
掲載回数	1 0	2 4	1 2

表1-21 広報依頼をマスコミに仲介した件数(継続)

	毎日新聞	サンケイリビング	読売新聞	合計
マスコミ掲載情報数	1 3 7	3 8	102	277
マスコミ掲載回数	4 5	1 2	5 1	1 1 0

3. ボランティアコーディネーション向上に関する取り組み

①「コーディネーションカアップ推進委員会」の開催

昨年度までコーディネーション事業戦略推進委員会として委員会を重ねてきたが、協会内外のボランティアコーディネーションカアップに注力した事業を検討する委員会として再編した。

- 目 的:ボランティアを支援する協会内外の専門スタッフの育成と支援、専門性の向上を目的に検討を進めた。
- 実績: 2010年4月6日、5月14日、7月7日、8月11日、2011年1月12日、2月17日、6回開催。
- 委 員:石井祐理子、岩本裕子、海士美雪、垂井加寿恵、南多恵子、水谷 綾、永井美佳、白井恭子、奈良雅美、 梅田純平

②. 「ボランティアスタイル(勤労者のボランティア活動促進事業)」の開催(大阪府共同募金会助成事業)

- 目 的:働きざかりの市民が市民活動に参加しやすい仕組み(休日の新しい過ごし方として3時間でできるボランティア活動を多彩なメニューで提供)をつくり、市民活動への参加を通じて社会参加の促進を目指す。
- 実 績:パートナー団体21団体、提供プログラム97件、参加者総数592人、チーム会議27回開催 フライヤー(B6判)5,000部、フリーペーパー(B5判)1,500部、缶バッチ(寄付グッズ)を制作
- チーム員:青木奈緒、今村澄子、今村尚実、岩本晴彦、江頭雅史、下田一也(9月迄)、杉浦 健、武 直樹(7月迄)、太宰茉里、谷水美香、田村真由美、中橋克人、西 誠、延岡敏也、福島義弘(5月迄)、福西真生、福原佳恵、藤岡 徹(7月迄)、藤原正規、藤原麻佐代、堀口良一、松尾浩樹、梅田純平、江渕桂子、岡村こず恵、影浦弘司、金治 宏、白井恭子、永井美佳、奈良雅美、山本佳史

共催団体:いくの市民活動支援センター(8月迄)、大阪市社協大阪市ボランティア情報センター(6月から)

③. 「NPOのボランティア推進事業」の検討

目 的:NPOでのボランティア参加状況、課題などを知り、活動を活発化するための事業を検討。協会のボランティアの参加推進を中心に取り組んだ。

実 績:アソシエーター新人研修、NPOのボランティアマネジメント研修企画・運営を行った。

委員: 今村澄子、岡本友二、北埜智久、谷水美香、岡村こず恵、白井恭子

④. 「関西地区大学ボランティアセンター連絡協議会」の開催

目 的:大学ボランティアセンターの専門性の確立および認知向上を目指し、事例検討や情報交換を行った。

実績:2010年6月2日、7月29日、10月13日、12月10日、2011年3月10日 計5回開催。

参加者:大阪府立大学、関西大学、京都産業大学、神戸学院大学、神戸常盤大学、聖トマス大学、奈良教育大学、桃山学院大学、立命館大学、龍谷大学

⑤. 日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)への協力

副代表理事(早瀬)、運営委員2人(早瀬・白井)を派遣。「ボランティアコーディネーション力3級検定」(2回)の実施にも直前研修の共催などにより積極的に協力した。

⑥. スペシャルオリンピックス日本への協力

2010年11月5日~7日に開催された「2010年第5回スペシャルオリンピックス(SO)日本・夏期ナショナルゲーム・大阪」の組織委員会に牧里理事長が参加。SO日本におけるボランティアマネジメントの基礎構築に資することを目的に(特活)SO日本と業務委託契約を締結した。2010年4月以降、本格的に大会実行委員会事務局にて梅田が業務にあたった。本大会実行委員会に梅田が参画し、ボランティア委員長に就任。大会運営に協会職員が参画し、各競技会場のボランティアデスク班長を担った。大会期間中は、円滑な運営を促進するため、ボランティアの配置、会場運営責任者や班長のコーディネーションなどの業務にあたった。

【実績】

- ◎ボランティア募集方法・運営方法・管理方法等の設計
- ◎個人向けボランティア説明会(計9回、656人参加)、業務別・会場別研修会(計4回、約1100人参加)団体・ 企業へのボランティアに向けた説明会(計9回、約300人参加)実施。
- ◎ボランティア募集要項、登録用紙の設計、作成。

- ◎ボランティア委員会以外の委員会との情報共有とボランティアの役割、必要な人数の洗い出し調整。
- ◎活動したボランティアへの礼状、ボランティア活動報告の回収・管理・分析。
- ◎他団体(ボランティアセンターや市民活動センター、障害者団体等)との連携、情報交換。
- ◎各会場(11か所)におけるボランティア(実数3900人)のボランティアマネジメント。

4. 多文化共生を促進する事業

2010年度は外国籍住民や外国にルーツを持つ人々も共に暮らしやすい地域社会を作るために多文化共生を推進する事業を本格的に始動した。10年度は、以下の4つの事業を実施した。

①. 「多文化共生事業委員会」の開催【新規】

協会の多文化共生社会づくりに関わる事業全体について方針を検討し、必要に応じて事業の企画開発や、個々の活動や事業の調整と助言を行うために、委員会を設置した。

- ・目 的:中間支援組織として協会は何ができて何をしなければいけないかを考えその実現に向けての当面の課題 を明らかにし、多文化共生社会づくりに貢献する活動に積極的に取り組むため。
- 開催日:2010年4月16日、5月17日、6月21日、7月12日、8月18日、9月27日、11月1日、12月17日、1月19日、2月7日、2月28日 計11回開催
- · 委 員:今村澄子、丸山敏夫、藤原麻佐代、梅田純平、金治宏、白井恭子、永井美佳、奈良雅美、水谷綾

②. 多文化連続学習会「もう一歩踏み込む!多文化共生~次のアクションへ向けて~」の開催【新規】

協会における多文化共生の取り組みを検討するために、関係者・関連NPOを招いて、多文化共生に関する4つ

のテーマで連続学習会を開催した。 (いずれも会場は大阪NPOプラザ)

第1回:子どもの教育 ・開催日:2010年8月25日(水)

·講 師:臼井 智美(大阪教育大学) ·受講者:14人

第2回: 労働 ・開催日: 2010年10月1日(金)

・講 師: 早崎直美 (RINK 事務局長) ・受講者: 7人

第3回:医療 ・開催日:2010年10月25日(月)

・講 師: 庵原典子(AMDA国際医療情報センター関西事務局主任) 受講者: 6人

第4回:地域日本語 ・開催日:2010年12月7日(火)・講 師:新矢麻紀子(大阪産業大学) ・受講者:10人



第4回の様子

③ 多文化子育て支援事業「いろんな国の親子集まろう!子育てあれこれお話しサロン」の開催【新規】

言葉や文化の壁のため、子育てで孤立しがちな外国人の親を支援するために、福島区保健福祉センター、大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会と共催で子育てサロンを開いた。子育てに役立つ情報を提供したり、子どもと触れ合う遊びをしたり、親同士でおしゃべりをするなど交流した。2011年度はこのサロンを定期的に開催する。

·開催日時: 2011年3月14日(月)14時~16時

・会 場:福島区民センター

・参加者:6組母子(中国、フィリピン、日本から)



④. 「多文化カフェ」開催【新規】

外国ルーツをもつ人をゲストとして招き、市民レベルでみた日本社会との関わりを考え、参加者と語りながら、 多文化・異文化について考える場を2回、開催した。

*2章「ボランティア・NPO推進のための養成・研修事業」に詳細。

・第1回:「日本とインド2つの国で生きる女性と語る多文化・異文化」

・第2回:「韓国と日本 何が違う?何が同じ?韓国教育事情」

2. 市民力向上(市民学習・研修)事業

─ 市民対象に多様な学習の機会として25コース、127講座を提供。講師派遣223件。

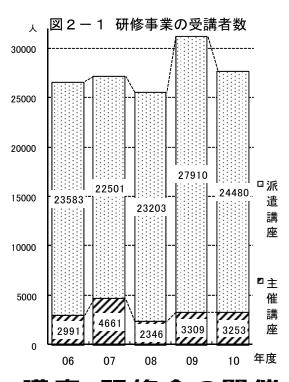
協会は、①「一般市民向け」の多様な講座、②若者など特定の層をターゲットとした講座、③語り・手話などの「技術研修」、④「NPO関係者」向け講座、⑤市民活動推進の「専門職対象の講座」、中には「企業の社会貢献担当者向け」講座…と、多様なタイプの講座を開講している。

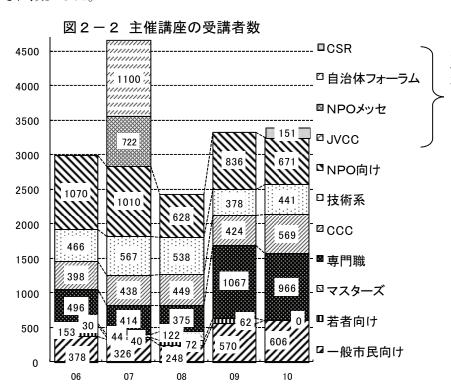
2010年度は、5形態、25コース、127講座を開講、のべ3,253人が受講した。また、他団体が開催する講座などにのべ359人の講師を派遣、2万4,480人が受講した。

1. 研修事業の全体像

市民活動に関する協会の研修事業は、協会主催で各種の講座を開催するとともに、外部から依頼に応え、講座企画・ 講師派遣という形で、全国各地で市民活動に関する講演活動(出前講座)を行っている。

その受講者数の推移を図2-1に、主催講座の受講者の推移を図2-2に示す。なお主催講座受講者数はのべ人数を示している。2010年度の主催講座では、前年度と比べ440人受講者数が減少した。これはJVCAとの共催による「ボランティアコーディネーション力検定」の研修受託講座数の減により専門職向け講座が、また、大阪市委託のNPO講座数の減によりNPO向け講座が、それぞれ減少した。





2. 講座・研修会の開催

協会全体での主催講座数(事務局を担った共催講座を含む)は24コース(前年度は37コース)、123講座(同154講座)。のべ受講者数は2,860人(同3,337人)である。

【A. 一般市民向けの講座:「市民力」向上の取り組み】

(1)「はじめてのボランティア説明会」の開催 〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

ボランティア活動希望者の集合オリエンテーションとして、毎月3回程度、第2火曜昼、第3水曜夜、第4土曜の朝に開催。講師は協会のボランティアコーディネーターが務め、10年度は28回開催した。

- ・受 講 者:のべ148人受講(前年度99人)
- ・内 容:ボランティアとは?/活動の探し方/活動上の注意点など

(2) テーマ別「はじめてのボランティア説明会」の開催〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

特定のテーマに特化した「はじめてのボランティア説明会を開催。各分野で活動するスタッフを招き、ボランティア活動の内容ややりがい、楽しさについて話を聞いた。10年度は4回開催、のべ40人受講した。

①テーマ:さまざまな子どもを支援する活動

・日 時:2010年7月31日(土)10時30分~12時30分・受講者:12人

・講師:織田智子(プール・ボランティア) 前島麻美(山王こどもセンター)

②テーマ:不登校やひきこもりの子どもたちを支援するボランティア活動

· 日 時: 2010年9月25日(土)10時30分~12時30分

・講師:今川将征(フリースクールみなも)、湯上俊男(フォロ)

· 受 講 者:15人

③テーマ:おしゃべりコミュニケーションで日本語学習の支援をする

・日 時:2011年1月29日(土)10時30分~12時30分 ・受講者:11人

・講師: 斎藤裕子 (にほんごサポートひまわり会) 丸山敏夫 (大阪市浅香識字・日本語教室)

④テ ー マ: 声を聴く 電話相談ボランティア ・受講者: 2人

· 日 時: 2011年3月26日(土)10時30分~12時30分

・講師: 榎 雄喜 (子ども情報研究センター) 澤井登志 (国際ビフレンダーズ・大阪自殺防止センター)

(3)「災害ボランティア説明会」の開催 【新規】

東日本大震災の被災地で支援をしたいと思っている人を対象に説明会を 4回開催。のベ133人の参加者があった。

(4) 「定期総会記念講演会」の開催

定期総会時の公開記念講演会として、「**誰もが安心した社会で暮らすには~市民** 活動としての反貧困運動の今後~」をテーマに実施した。

· 日 時:2010年5月22日(土) 10時30分~12時

・講 師:湯浅 誠氏(反貧困ネットワーク事務局長)

・会場:大阪NPOプラザ

・受講者:114人(うち会員以外の参加者28人)

「定期総会記念講演会」講師の湯浅誠さん(反貧困ネットワーク事務局長)



講師の斎藤裕子氏 (にほんごサポートひまわり会)



「災害ボランティア説明会」の様子



(5)「自治の学校」の開催

市民活動を展開する上での理論と実践を学び、市民活動を通じて自治力を高める視点について学ぶ「自治の学校」を新規開催した。目的は次の通り。①民主主義における自治について基礎知識を学び、市民活動と自治のつながりを理解する。②自治の実践における理論と手法を身につけ、より効果的に自治の活動に取り組む人を増やす。③自治に関心のある行政関係者とのゆるやかなネットワーク作りにむけて情報収集を行う。④大ボラ協やNPOがアドボカシーに結びつく事業に活発に取り組む機運を作る。

1. 『市民自治』をいかに実現するか。我々に問われていることは何か?

講師:福嶋浩彦氏(元我孫子市市長、消費者庁長官)

内容:市民の公共とはなにか。政府、自治体、議会の民主主義など

日時: 2010年9月25日(土) 13時30分から17時30分

参加者: 32人(一般23人、スタッフ9人)満足度:4.9点/5点満点(回答率100%)

2. 与布土オプショナルツアー

「地域づくりに取り組む「兵庫県朝来(あさご)市与布土(よふど)」の現地に行ってみよう!」

日時:2010年10月22日(土)9時から19時

内容:与布土の自治活動を視察。農家レストラン、温泉を生かしたまちづくりなど

視察先:兵庫県朝来市与布土、生野

参加者:12人(一般3人、スタッフ9人)満足度:4.6点/5点満点(回答率58.3%)

3.「デモクラシーと市民世界の光景 ~私たちは、21世紀の コミュニティーと「市民世界」を託す、次代の市民を育てているだろうか~」



福嶋浩彦氏

上野真城子氏

講師:上野真城子(関西学院大学教授)

内容:政策を市民のものにするには? 次代の市民を育てるには?

日時: 2010年12月18日(土)13時30分から17時30分

参加者:17人(一般9人、スタッフ8人)満足度:4.9点/5点満点(回答率100%)

4.「市民としての発想法とは」

講師:立岩真也(立命館大学教授)

内容:誰が何を所有できるのか? ~生産財の所有の在り方から市民の発想を学ぶ

日時: 2011年1月15日(土)13時30分から17時30分

参加者:19人(一般14人、スタッフ5人)満足度:4.3点/5点満点(回答率64.3%)



立岩真也氏

(6)「市民が創る!裁判員制度☆国会議員徹底討論会」の開催

「"裁判員 ACT"裁判に市民参加を進める会チーム」が企画運営を担当し、「市民が創る!裁判員制度☆国会議員徹底討論会」を開催。市民が参加する裁判員制度はどう改善するべきか、主要政党で法務を担当する国会議員をゲストに迎えて、市民参加で裁判員制度について語りあった。

①連続学習会「市民が創る!裁判員制度☆国会議員徹底討論会」

- ・内容:対象事件の範囲について/評議の多数決について 裁判員の守秘義務について/その他の見直しが必要な点
- ・参加議員: 辻恵氏(民主党衆議院議員)桜内文城氏(みんなの党参議院議員)井上哲士氏(共産党参議院議員)
- ・コーディネーター: 西村健氏 (日弁連裁判員本部事務局次長)
- · 日 時: 2010年12月19日(日)14時~17時
- ・会場:大阪NPOプラザ・受講者:40人

市民が割る!裁判員制度 国会議員徹底討論会 は1887年日

(7)「多文化カフェ」の開催 【新規】

外国ルーツをもつ人をゲストとして招き、市民レベルでみた日本社会との関わりを考え、参加者と語りながら、多文化・異文化について考える場を開催した。 ■■■■

【第1回】日本とインド2つの国で生きる女性と語る多文化・異文化

- ・開催日:2010年6月27日(日)13時30分~15時30分
- ・ゲスト:サリタ・ヴァーダ
- ・会 場:大阪NPOプラザ ・参加者数:16人

【第2回】韓国と日本 何が違う?何が同じ?韓国教育事情

- ·開催日: 2010年12月12日(日)13時30分~15時30分
- ・ゲスト:鄭希英(チョンヒヨン)
- ・会場:大阪NPOプラザ・参加者数:15人



第2回ゲスト 鄭希英さん

【B. 技術研修講座】

(1)「お話の語り手講座」(第33期)の開講(協力:なにわ語り部の会)

お話の語り手として、「発声練習」「実技」など基本的な技術を身につける10回連続の講座。「なにわ語り部の会」のメンバーを講師に、協会北区事務所などの会場で開催した。

・日時:2010年6月5日(土)~10月30日(土)・受講者:36人(のべ346人)

・講師:「なにわ語り部の会」メンバー

(2)「初級手話講習会」(第16期)の開催(共催:手話サークル「つくし」)

初心者を対象にした8回連続の講座。手話の技法の他、聴覚障害者の置かれた状況についても学ぶ機会となった。

・日 時:2010年7月1日~8月26日(毎木曜夜 8回) ・会 場:協会北区事務所

・講師: 細溝良和(手話サークルつくし) ・受講者: 21人(のべ95人)

【C. NPO関係者向けの講座:「組織力・経営力」向上の取り組み】

- (1) NPO入門研修(NPO法人設立・運営説明会シリーズ) [大阪府共同募金会の配分金を一部活用]
 - ① 入 門 講 座「はじめてのNPO説明会」(年6回:第1土曜、10時~12時)
 - · 日 時: 2010年4月3日、6月12日、8月7日、10月2日、12月4日、2011年2月5日
 - ・講 師:金治 宏、奈良雅美 ・受講者:計44人(前年度50人)
 - ・内容: NPOとは?/市民活動を組織化するということ/NPOにとっての会員、役員とはなど
 - ② 法人設立予定者向け講座「NPO法人の組織のきほんを考える説明会」(年5回:第1 土曜、13時~15時)
 - · 日 時: 2010年4月3日、6月12日、10月2日、12月4日、2011年2月5日
 - ・講 師:白井恭子、江渕桂子 ・受講者:計 36人(同16人)
 - ・内容: NPO法人とは?/定款とは?/会員とは?/理事・監事の役割とは?/総会とは? など

<u>(2)NPOのための「ガバナンス」「マネジメント」「プレゼンス」スキルアップ研修企画事業【大阪市受託事業】</u>

大阪市受託事業としてNPOの運営に必要な「ガバナンス」「マネジメント」「プレゼンス」をテーマに11講座を開催。運営にさらに磨きをかけたい活動実践者などが参加した。のべ参加者数:199人。満足度平均:5 点満点中4.5点

■ガバナンス

1. NPO法人&新公益法人セミナー(10月5日)

参加者:15人、満足度:4.6点、アンケート回収率:100%、脇坂誠也氏(税理士)

2. NPO法人の会計担当者が知っておくことセミナー(10月29日)

参加者: 34人、満足度: 4.5点、回収率: 94%、講師:水谷綾

3. NPO法人のための税務セミナー(11月2日)

参加者:30人、満足度:4.1点、回収率:97%、講師:秋岡安(税理士)

■マネジメント

4~5. ボランティアメンバーの心に火をつけるボランティアマネジメントのコツ(10月7日、8日)【相談付】参加者:4人、満足度:4. 8点、回収率:100%、(10/7) 基礎編のゲスト:村井琢哉(山王醍醐こどものひろば事務局長)、田中壽美子(アジア協会アジア友の会 副事務局長)、講師・コーディネーター:白井恭子(大阪ボランティア協会)(10/8) 講師:白井恭子(大阪ボランティア協会)【相談】1団体。相談内容:ボランティア募集のためのチラシ作成、会員規約、ボランティアプログラム作成等。

6. 納得の話し合いを作る!ファシリテーションの視点でNPOを運営する(11月12日)

参加者:14人、満足度:4.9点、回収率:93%、講師:岡村こず恵

7. NPOのための資金拡充ノウハウセミナー(12月10日)

参加者:19人、満足度:4.6点、回収率:95%、講師:水谷 綾

8. NPOのための行政を知るセミナー(12月17日)

参加者:22人、満足度:4.5点、回収率:86%、講師:早瀬 昇

■プレゼンス

9. 企画・助成金・プレゼンテーションの極意 (10月26日)

参加者:30人、満足度:4.7点、回収率:90%、講師:江渕桂子

10. こうやったのか 団体紹介文の作り方!NPO広報の基本…「団体紹介文」作成講座(1月15日)

参加者:13人、満足度:4.8点、回収率:77%、講師:武永勉(NHK記者)

11. NPOのためのホームページ診断! (1月18日)

参加者:18人、満足度:4.1点、回収率:100%、講師:吉野太郎、野方純(ひょうごんテック)

(3) 市民活動サロン「遊学亭 (ゆうがくてい)」の開催(共催:市民活動プロデューサー協会) 〔共募配分金活用事業〕

毎回異なる「亭主」(コーディネーター)の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。市民活動に必要な「ひらめき」「新しい刺激・情報」「出会い」「充電」などの機会を参加者とともに共有できるよう、亭主自身が進行や茶菓子選定などのもてなしを工夫した。各回とも日曜日、14時~17時。会場は大阪NPOプラザ。

- ① **第23回** ゲスト:タラ・セレスタさん×藤原麻佐代さん(市民活動プロデューサー協会)
 - ・テーマ:日本とネパールの『笑顔』をつなぐ~故郷で夢をかなえるために私にできること
 - ・日 時:2010年7月25日(日)14時~17時 ・参加者:12人
- ② **第24回** ゲスト:生田武志 (野宿者ネットワーク代表)

×岡村こず恵 (大阪ボランティア協会)

- ・テーマ:野宿者支援活動から見えてきたこと~子どもと野宿者"人と人としての出会い"
- ・日 時:2010年10月10日(日)14時~17時 ·参加者:8人
- ③ 第25回 ゲスト:立石美佐子(北摂こども文化協会理事長)、

蔦田夏(関西こども文化協会代表理事、ストレスカウンセリング・センター事務局長)

×永井美佳(大阪ボランティア協会)

- ・テーマ: 私たちは運動家?活動家?~運動をゼロから再構築した女性たち
- ・日 時:2010年12月5日(日)14時~17時 ・参加者:13人
- ④ 第26回 ゲスト:大森順子(しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西)

×黒田綾(大阪ボランティア協会)

- ・テーマ:シングルマザーのどすこい人生~わたしは欲望に貪欲な人間
- ・日 時:2011年2月13日(日)14時~17時 ・参加者:9人



タラ・セレスタ氏

大森順子氏

(4) その他のセミナー

- ①「ボランティアと向き合うことの多いあなたのためのファシリテーション講座」の開催〔共募配分金活用事業〕 "ボランティアと向き合うにあたって"のファシリテーションの基本的な考え方から具体的な進め方を講義 や演習をまじえて学ぶ講座を、日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)と共催で開催した。
 - ・日 時:2010年8月9日(月) 10時~17時 ・会 場:大阪NPOプラザ
 - ・講 師:加留部貴行(JVCA、日本ファシリテーション協会、九州大学) ・受講者:19人
- ②「ファンドレイジング研究会 in 大阪」および「ファンドレイジングセミナーin 大阪」の開催協力 日本ファンドレイジング協会が主催する「ファンドレイジング研究会」および「ファンドレイジングセミナー」の 大阪版の開催にあたって、広報や当日運営などの開催協力を行った。
 - 1.「ファンドレイジング研究会 in 大阪~コーズ・リレイテッド・マーケティングは救世主になれるのか!?」
 - ・日 時:2010年8月2日(月) 19時~21時 ・会 場:大阪市立青少年センター (ココプラザ)
 - ・講 師:野村尚克 (Causebrand Lab.)、鵜尾雅隆 (日本ファンドレイジング協会) ・受講者:35人
 - 2.「ファンドレイジングセミナーin 大阪~世界のファンドレイジングの潮流と明日への期待」
 - ・日 時:2011年2月7日(月) 14時~17時 ・会 場:大阪NPOプラザ
 - ・講師:ニッキ・ノーブル (Noble Services LLC)、アンドリュー・モサウィ (Blackbaud inc.)、 鵜尾雅隆 (日本ファンドレイジング協会) ・受講者:50人
- ③. NPO法·税制改正関西地域学習会(7月6日)

NPO法の改正に向けた動きを作るため、税制度連絡会の地域学習会の一環として関西地域において実施した。

- ・日 時:2010年7月6日(月) 19時~21時 ・会 場:大阪NPOプラザ ・受講者:70人
- ・講師:関口宏聡(シーズ・市民活動を支える制度をつくる会)
- ④ NPO法人会計基準導入に向けての NPO法人会計セミナー in 大阪

NPO会計基準が策定されたため、その普及のための学習会第1弾を実施した。

- ・日 時:2010年10月23日(土) 14時~17時 ・会 場:大阪NPOプラザ ・受講者:41人
- ・講師: 岩永清滋(公認会計士、NPO会計専門家ネットワーク理事長)

【D. 市民活動推進のための専門職養成講座】

市民活動推進の専門家養成に関して、以下のような講座を開催した。

<u>(1)「ボランティアコーディネーター養成講座」(第36期)</u>

新任ボランティアコーディネーター向け講座。一日でボランティコーディネーターが「わかる、できる、つながる」実践に役立つ基礎研修。

- ・日 時:2010年6月4日(金)・会 場:大阪NPOプラザ
- ・受講者:43人(のべ172人)



・講師:石井祐理子氏(京都光華女子大学)南多恵子氏 (夙川学院短期大学)、白井恭子 (大阪ボランティア協会)

<u>(2)「ボランティアコーディネーションカ検定・直前研修」(3級、2級)の共催、協力</u>

日本ボランティアコーディネーター協会が主催の上記検定の直前研修を共催・協力した。

【3級検定・共催】

- · 日 時:第6回=2010年5月15日(土)、第7回=2010年12月4日(土)
- ・受講者:第6回=45人(のべ135人)、第7回=80人(のべ240人)
- ・講師:第6回=早瀬 昇(大阪ボランティア協会)、筒井のり子(龍谷大学)

第7回=赤澤清孝(ユースビジョン)、垂井加寿恵(神戸市中央区社会福祉協議会)

【2級検定・協力】

- ・日 時:第2回=2010年9月4日(土)、5日(日) ・受講者:46人
- ・講師:早瀬 昇(大阪ボランティア協会)、筒井のり子(龍谷大学)、後藤麻理子(日本ボランティアコーディネーター協会)

(3) 市民活動支援センタースタッフ向け研修会の開催(第3章、第7章で詳細を報告)

- ①「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」の開催協力・・・・・・のべ参加者: 87人
- ②「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」研究会の開催・・・・・・のべ参加者: 69人
- ③「KNNゼミ」の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・のべ参加者:116人
- ④「関西地区大学ボランティアセンター担当者会議」の開催・・・・・・・・・のべ参加者: 62人

(4) 企業担当者向け研修会の開催(第5章で詳細を報告)

- ①「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」 ・・・・・・・6回。のべ参加者:324人
- ②「リンクアップ・フォーラム・自主ゼミ」・・・・・・・・・・・・・・7回。のべ参加者: 94人
- ③.「『買い物で世界を変える』市民目線の CSR フォーラム」・・・・・・・3回。のべ参加者:151人

【E. 東日本大震災の市民活動推進者の集まり】

3月11日の東日本大震災の発災を受け、市民活動推進者による現地報告や状況共有、支援者側としての支援方法を学ぶための集会を緊急的に取り行った。

(1)「主に関西中間支援・NPOによる東北地震被災地支援に関する情報交換の会合

3月11日の発災直後、現地の被害状況把握が不十分であったため、急遽、関西NPO支援機関やNPO/NGOが集まり、情報交換およびその当時に関西でできることについての話し合いの場を持った。これは緊急的集まりとしてUstream 中継も実施し、市民活動推進以外の関係者も駆けつける集会になった。

- · 日 時:2011年3月14日(月)18時30分~21時
- ・会 場:福島区民センター ・参加者:75人(Ustream 視聴者は除く)

(2) 被災者主体の災害ボランティアコーディネーションを考えるつどい in 大阪

日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)と大ボラ協が中心となって、被災地で活動するボランティアコーディネーターと関係者を対象に緊急の「つどい」を企画実施した。

- ·日 時: 2011年3月26日(土)18時30分~21時
- ・会 場:福島区民センター ・参加者:120人(Ustream 視聴者は除く)
- ・報告者:長谷部治(神戸市長田区社協)、井岡仁志(滋賀県高島市社協)、 西原弘将(大阪府社協)、永井美佳(大阪ボランティア協会)



3. 他団体主催講座への講師派遣

(1)講師派遣依頼の受付数

以上の主催講座の一方で、協会では行政や社会福祉協議会、NPO支援センター、市民団体など他団体が開催する「協働研修」「ボランティア講座」「CSR研修」「市民活動セミナー」などの講座の企画立案に応じるとともに、職員などを講師として派遣している。

2010年度は237件(前年度 266 件) の講師派遣依頼が寄せ

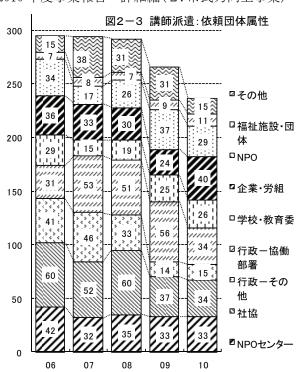
られた。**図2-3**に示すように、企業や労組からの依頼は増えたものの、行政からの依頼が減少したため、依頼総数が減少した。

このうち**依頼に応えられたのは223件**(受託率94%。前年度91.2%)で受託率はやや向上した。紹介できなかったケースの大半は特定の職員に対して特定の日程で指定されたため、日程調整ができなかったものである。

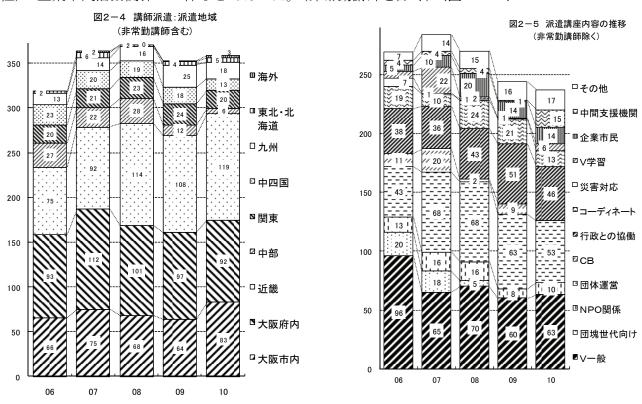
(2)講師派遣の実績

上記の事務局で調整し講師派遣を行った223件に加え、大阪大学大学院、神戸大学大学院、関西大学、龍谷大学などに定期的に非常勤講師を派遣(のべ136回)した件数も加えると、全国各地のボランティア講座やNPO関係講座などへ、のべ359人(前年度357人)の講師を派遣した。

これらの講師派遣での聴衆の数は、のべ24,480人(前年度は27,910人)に達した(図2-4)。



講師派遣での講座内容(派遣分)は、NPO関連63件、ボランティア入門など基礎的なものが63件、市民(活動)と行政の協働に関するものが46件、ボランティアコーディネーションに関するものが13件、CSR(企業の社会的責任)・企業市民活動関係14件などであった。(非常勤講師を除く)(図2-5)



<u>(3)研修生・インターンの受け入れ</u>

2010年度に受け入れた研修生・インターンは下記の6人であった。

① 甲南女子大学インターンシップの受け入れ

- ・氏 名:太宰茉里、福西真生、福原佳恵(文学部多文化コミュニケーション学科)
- ・期 間:2010年5月~2011年1月 ・活動内容:「ボランティアスタイル」の事業運営に参画

② 市民社会創造ファンド、インターンシップの受け入れ

- ·氏 名:松尾祐太郎 (大阪大学大学院)
- ・期 間:2010年6月~受入れ中 ・活動内容:企業市民活動推進センターの事務局全般

③ 大阪大学インターンシップの受け入れ

- ・氏 名:市位ちひろ(大阪大学人間科学部)
- ・期 間:2010年7月~12月(週1日程度)・活動内容:市民活動総合情報誌「ウォロ(Volo)」の編集補助

④ コープともしびボランティア振興財団からのインターンシップ の受け入れ

- ・氏 名:大岩由美(コープともしびボランティア振興財団)・期 間:2011年3月~受入れ中
- ・活動内容:ボランティアコーディネーション事業を中心とする協会事業全般

3. NPO運営支援·基盤整備事業

── 市民活動団体の人材育成、活動支援、相談助言、仲介、調査研究を総合的に展開

NPO運営支援・基盤整備事業は、① NPO・社会起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修、② 支援者とNPOの連携支援、③ NPOの情報提供、④ 自治体のNPO関連施策・協働推進支援、⑤ NPO推進機関への支援とネットワーク推進、⑥ NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み、の6つの柱で整理できる。

特に2010年度は、大阪市NPO講座受託における新規メニューの開発や会計基準の普及活動などに力を注いだ。

1. NPO・社会 起業家のインキュベーション&マネジメントの相談・研修

(1) NPOの運営などの相談対応

市民活動団体の運営支援に関しては、「NPOとは?」という概論的な質問から「特定非営利活動法人の設立や運営の方法について」という組織化や経営に関する相談、団体の「ミッション」の確認やビジョンに沿った事業計画の立案、運営実務など、さまざまな相談に応じている。近年、全体的にNPO運営や設立に関する初歩的な相談は減少傾向にあるが、初歩的な内容や一般的な内容の相談の場合は、NPOの設立や運営に関する講座に参加する人も多くなっていることや、NPOの運営に関する書籍などが市販されていることの影響もあると考えられる。

① 相談受付件数と相談者の内訳

2010年度、市民活動運営に関する相談は325件である。(うちパートナー登録団体からの相談は35件)こ こ数年の傾向であるが、10年度も受付件数は減少している(前年度比で103件の減少)。特徴として、行政機関からの件数が相対的に増えていることが挙げられる。(図3-1)

相談件数は減少しているが、相談者と直接の面談による対応の割合は増加。協会に寄せられた全相談件数のうち、 149件は面談による対応、143件は電話など面談以外による対応でほぼ半々の割合であった。それに対し、09年度は面談が 39件、電話など面談以外は 384件と、ほとんど電話による対応を行っている。したがって、10年度では受け付けた相談の件数は少ないものの、14件でつ丁寧な対応を行っていたことが分かる。相談者の特徴としては、行政機関からの相談が相対的に多いことが挙げられる。

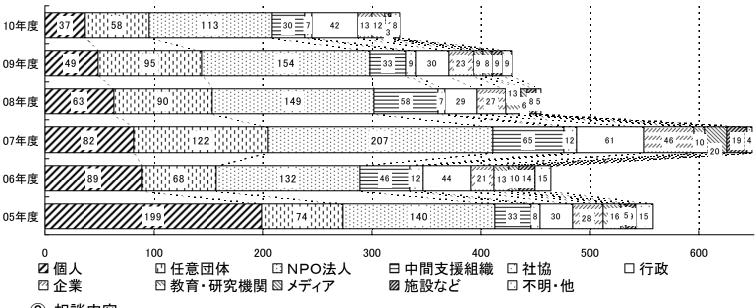


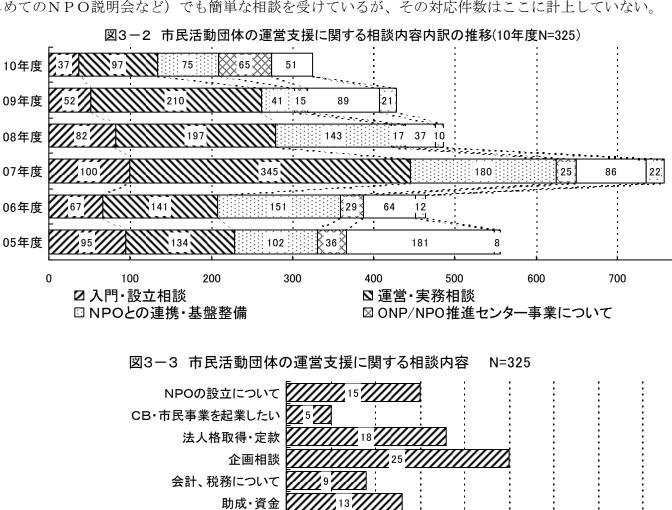
図3-1 市民活動団体の運営支援に関する相談者の属性(10年度 N=325)

② 相談内容

主な相談の内容は、「NPOとは何か」という基本的概念に関する問合せから「NPOの設立・運営実務」に関すること、「こんな活動をしているNPOを探している」「NPOとの協働を模索」といった相談まで幅広い。以下にこれまでの相談内容の推移(図3-2)と2010年度に受けた相談内容の詳細(図3-3)を図で示す。

10年度の特徴として団体照会など、特定団体の活動状況についての問合せなども目立ったが、09年度と同じく、NPOとの連携など協会のネットワーク性を生かした相談対応をしている。また協会のNPO支援にかかる事

業についての問合せなど、協会の取り組む事業についての問合せなども比較的多かった。なお協会の主催する講座 (はじめてのNPO説明会など)でも簡単な相談を受けているが、その対応件数はここに計上していない。



助成・資金 ////13 ボランティアとの協働、労務、理事 7/// 広報、IT、編集 ボランティアの応援求む 3 広報依頼 評価・推薦・コメント求む 6 その他のコーディネーション 団体・ヒトの問合せ //////////////////24 NPO推進センター事業について 10/// 協会事業(ONP·NPO推進センター事業除く)について その他の問合せ 3 <u>(2)NPO向け研修</u> 0 40 5 10 15 20 25

個別の相談対応に加え、説明会や研修会も実施した。下記の研修は、第2章で詳細を報告している。

<NPO入門研修> 〔大阪府共同募金会の配分金を一部活用〕

- ① は じ め て の N P O 説 明 会(年5回:6月からの偶数月、第1土曜日)
- ② NPO法人の組織のきほんを考える説明会(年5回:6月からの偶数月、第1土曜日)

<NPO運営研修>

① NPOやボランティアグループのための「ガバナンス」「企画」「運営」「広報」スキルアップ研修【大阪市受託事業】

NPOの運営に必要な「ガバナンス」「企画」「運営」「広報」をテーマに講座を開催。運営にさらに磨きをかけ

たい活動実践者などが参加した。詳細は2章で報告。

②「ファンドレイジング研究会 in 大阪」および「ファンドレイジングセミナーin 大阪」の開催協力

日本ファンドレイジング協会が主催する「ファンドレイジング研究会」および「ファンドレイジングセミナー」の大阪版の開催にあたって、広報や当日運営などの開催協力を行った。詳細は2章で報告。

③NPO法·税会計関西地域学習会【新規】

NPO法の改正に向けた動きを作るため、税制度連絡会の地域学習会の一環として関西地域において実施。

④NPO法人会計基準導入に向けてのNPO会計基準セミナー【新規】

NPO会計基準が策定されたことを記念して、その普及のための学習会第1弾を実施。詳細は2章で報告。

(3) 市民活動サロン「遊学亭 (ゆうがくてい)」の開催 (共催:市民活動プロデューサー協会) 〔共募配分金活用事業〕

毎回異なる「亭主」(コーディネーター)の進行で、亭主自身が注目している市民活動家を招いたサロン。詳細は2章で報告。

(4) NPO支援専門家関係の研究学習会

① 関西NPO会計税務研究会の取り組み

NPOの会計税務専門家ネットワークの有志が集まり、近畿税理士会と協力して相談会と説明会を実施。

② NPO法人会計基準協議会への参画 (本章第6節で報告)

(5)「NPO経営」などに関する講師派遣

2010年度、NPOをテーマとした講師派遣件数は、行政とNPOとの協働方策やコミュニティ・ビジネスに関する講師派遣も含めて124件 (2009年度は135件)となり、やや減少した。

2. 支援者とNPOの連携支援事業

NPO推進センターでは、支援者とNPOとのつながりを築くコーディネーションを進めるため「パートナー登録制度(略称「P登録」、年度登録料=10,000円)」を運営している。

(1)「パートナー登録」83団体

「パートナー登録」は支援者の信頼に応えられる事業や活動の推進、ネットワーク形成を目指して、協会や支援者とつながりたいと考える団体を対象としている。パートナー登録団体には、個別コーディネーションの他に、

- ・パートナー登録団体限定のメーリングリストを運営
- ・パートナー登録団体の団体概要を協会ホームページで紹介
- ・市民活動総合情報誌『Volo(ウォロ)』、会員限定通信「THE ボラ協」の送付などを行っている。

パートナー登録の団体情報は以下のとおりである(2011年4月現在)。このうち2010年度中に新規登録した団体は6団体であった(うち2団体は下半期より登録)。

団体名	所在地	代表者	活動内容
特活) アジア子供支援 フジワーク基金	高槻市	白石俊廣	戦争や貧困、家庭環境など様々な事情で困難な状況に置かれている子供たち の健全な育成と社会教育の推進。
特活) いきいき会	高槻市	坂田朱美	食事づくりが困難な高齢者や障害者へ配食サービス、安否確認を実施し、自立を支援。
特活) いばらき市民活動 推進ネット	茨 木 市	奈良平典子	「市民活動センター」の管理運営と受託事業。
特活)インターナショクナル	箕 面 市	菊池信孝	食の多文化共生を目指し、食材ピクトグラムの開発・普及事業と、各種研修・ 講演・授業を提供しています。
特活) インドマイトリの会	大阪市	水野梅秀	1992 年から、北インド・クシナガラで子どもの教育支援活動に取り組む。
AA関西セントラル・ オフィス	大阪市	代 表 者 お が ず	
特活) エス・アイ協会	大阪市	摺木利幸	現代社の社会課題の解決に向けて、「全ての人を包み込む」まちづくりを実 現するため活動している。

特活) N P O 子どもネット ワークセンター天気村	草津市	山田貴子	「地球が遊び場だ!」をキャッチフレーズに子どもの自然体験活動・地域づくり・地域の子育て支援などの活動に取り組む
特活)エヌ・ピー・オー みなと	大阪市	大和田幸治	天然温泉施設の活用で、高齢者、社会的弱者の社会参加を促進する。シニアパーティ、笑いと文化の提供など
特活) エフ・エー	大阪市	中川喜代子	住民同士の助け合い活動 (有償活動) を中心に、地域に根ざした活動を展開。 サロン活動、ホームヘルパー派遣、社会教育事業など。
特活)えんぱわめんと 堺/ES	堺 市	北野真由美	子どもの人権が尊重され、子どももおとなも自分らしく安心して生きること ができる地域社会づくりをめざす。
應典院寺町倶楽部	大阪市	西島 宏	應典院(寺院)を利用した活動を通じ「こころの文化」の創造・発信をめざす。 コモンズフェスタ,講演会,芸術祭など開催。
特活) おおさか行動する 障害者応援センター	大阪市	佐々木康至	障害者の外出・生活介助、イベント交流活動など。
特活) 大阪市難聴者・ 中途失聴者協会	大阪市	宇田二三子	難聴者の社会参加促進、親睦と交流を追行う。難聴者の相互交流事業、要約 筆記奉仕員養成事業の実施。
特活) 大阪スタタリング プロジェクト	藤井寺市	東野晃之	吃音児者の問題解決の貢献を目指す。大阪吃音教室やワークショップなど開催。
大阪セルフヘルプ支援 センター	大阪市	松田博幸	様々な課題を抱える当事者同士が出会う橋渡し。毎月第1・3土曜日午後、 協会に相談事務局開設。
特活) N P O 大阪精神医療 人権センター	大阪市	里見和夫	【新規】大阪府内において、精神科医療および社会生活における精神障害者 の人権を擁護する活動を行う。
大阪帆船と国際交流の会 (SAIL'0')	尼崎市	井堀眞司	帆船歓迎や国際交流行事の実施協力、参加。1997年の大阪帆船レースのボランティアで結成。
大阪筆記通訳グループ 「ぎんなん」	大阪市	田辺孝子	聴力障害者との交流親睦を深め要約筆記の技術向上を目指す。要約筆記、講 習会協力など
特活) 大阪府高齢者大学校	大阪市	長井美知夫	現在、シニア向け講座を 12 学科運営している。来年はさらに増設を計画中。
おんなの目で大阪の街を 創る会	大阪市	小山琴子	すべての人にやさしいまちづくりを利用者の立場からバリアフリーの視点 で考え、調査、研究、提案する。
特活)介護保険市民 オンブズマン機構・大阪	大阪市	岡本祐三	介護保険事業者の質向上と利用者の満足度を高めるため、市民オンブズマンの養成・派遣など。
特活)関西NGO協議会	大阪市	藤野達也	市民の国際協力への理解を深めるとともに、国際協力NGOネットワーク化、能力強化活動などを行う。
特活)環境情報 ステーション p ico	大阪市	大林 輝	環境問題解決のため、一般市民への情報提供を行うとともに、NPO、行政企業研究者のネットワークを作る。
特活) 関西骨髄バンク 推進協会	大阪市	正岡 徹	骨髄バンク事業の理解促進を図るため、講演会やドナー登録会を実施するほか、血液難病患者の支援を行う。
特活)関西こども文化協会	大阪市	松浦善満	「子どもの権利条約」の推進や次世代育成支援に関する事業、教育・子育てに 関する調査・研究、情報誌の発行など。
特活) 如月会	和泉市	竹内俊雄	障害福祉サービス事業、介護保険訪問介護事業、地域生活支援事業。
特活) 北河内ボランティア センター	枚方市	里見公利	ボランティア活動の推進に向け、ボランティアコーディネート事業、セミナーの開催、情報誌の発行等を行う。
特活) CAP センター・Japan	西宮市	側垣一也	【新規】CAP プログラムの普及を通じて、子どもへのあらゆる暴力を許さない社会を創ることをめざしている。
きんきビジョン・サポート	大阪市	堀康次郎	視覚障害者や家族の QO L向上のため、関係するさまざまな分野の有志が集い、ユニークな活動を展開中。
くつろぎステーション つばさ	大阪市	江頭雅史	将来を模索する主に 20 代の者及びその関係者に対し、関連機関と連携をするなど総合的に援助。
特活) 高齢者外出介助の会	大阪市	永井佳子	在宅での孤立化やとじこもりを防ぐため、高齢者の外出介助に向け、そのコーディネートと実際の援助を行う
特活) 国際交流の会 とよなか(TIFA)	豊中市	葛西芙紗	在住外国人の生活支援、地域の国際理解推進、身近な国際交流、ネパール等 での海外協力に取り組む。
特活)国際子ども権利 センター	大阪市	甲斐田万智子	子どもの権利条約の理念に基づき南の子ども支援、開発教育を行い、又国内 に子どもの権利を普及し、生き生きと子どもの育つ社会を目指す。
特活) 心のサポート ステーション	大阪市	宮本由起代	性別·年齢·地位·人種にかかわらず、ひとり一人が尊重され、「自分」として生きることができる社会づくり。
特活) ごみゼロネット大阪	大阪市	惣宇利紀男	【新規】モットーはごみの減量から暮らしを見直す。市民協働・ゼロウェスト・3Rの推進をキーワードに活動推進。
特活) コミュニティ エンパワメント東大阪	東大阪市	千葉 武	あらゆるNPOの中間支援をめざした活動と、協働のまちづくりに向けたネットワーク活動を展開中。
	· 		·

特活) S E A N	高槻市	小川真知子	だれもが大切にされる社会の実現を目指し、自立支援・啓発・調査研究事業
村伯/SEAN	前 枕 川	小川具和子	等を実施する。
特活)シニア自然大学校	大阪市	齊藤 隆	自然環境保全・地球環境・子ども・地域のための普及啓発、調査研究、政策企 画提案、自然活動リーダー養成、講師派遣を行う
特活) 市民活動フォーラム みのお	箕 面 市	直田春夫	箕面市周辺の市民活動を支援。市民活動センターの運営、政策提言、啓発活動等を行い魅力的な地域社会創造をめざす。
市民活動プロデューサー 協会	大阪市	稲原珠実	市民活動を立ち上げ活動するリーダー (市民活動プロデューサー) の養成と、 協働プロセス支援を行っている
特活)住宅総合研究所	大阪市	高原 進	マンションの維持管理に関する調査研究と提案、管理組合への支援対応等を行う。
手話サークル「つくし」	大阪市	細溝美和子	手話の技術取得、聴覚障害者の情報保障の大切さを理解。年 1 度、協会の協力を得て手話講習会実施。
特活) しんぐるまざあず・ ふぉーらむ・関西	大阪市	神原文子	母子家庭当事者団体として 20 年の実績を持つ。情報交換活動をはじめ就労 支援にもとり組んでいる。
特活)シンフォニー	尼崎市	山崎 勲	自然と社会の調和と共生のまちづくりの推進、魅力あるコミュニティの創造に寄与。芸術文化支援、IT支援、就業支援、福祉従事者支援、NO支援等。
特活) 新森清水学童クラブ	大阪市	立花あずさ	共働き、母子、父子家庭の児童のために放課後学童保育を実施。長期保育、 短期保育。
特活) すいた市民活動を 活発にする会	吹田市	横山正和	主に吹田市の市民活動の自立促進、相互連携等をサポート。また行政・事業者と市民の協働推進を支援。
特活) ストレス カウンセリング・センター	大阪市	前川哲治	心理カウンセラーを中心に、閉じこもり問題や出社拒否などのストレス問題 解決のための相談対応や講習会他を行う。
特活) 住まいみまもりたい	大東市	吉村悦子	粗大ごみの処分の仕方や捨てるのがもったいないなどの相談を受ける。使える物は地域資源として有効利用しごみの削減活動に取り組む。
特活)生活ネットワーク 「虹」	吹田市	中西修子	家事援助・身体介護等のサービス事業や障害者自立支援法に基づく障害福祉 サービス等事業、デイサービス事業を行う。
特活)せかんど	堺市	松上達史	高齢者・障害者に対して福祉サービス、介護保険事業(訪問介護・訪問入浴・ 通所介護・ケアプランの作成・通院介護・訪問看護)を行う。
高槻市市民公益活動 サポートセンター	高槻市	山本洋子	公益事業・活動を積極的に支援し、NPO、行政、市民組織間の調整に努め、 NPOの啓発と振興に努める。
NPO法人たかつき 市民活動ネットワーク	高槻市	鍵谷誠一	市民・市民活動団体・事業者・行政が協働していくことができる住み良い市民 社会づくりに寄与する。
特活) 高槻の高齢社会を よくする会	高槻市	山本洋子	高齢者が在宅で安心して暮らすために必要な支援(介護事業、生活支援、講演会等)他団体等と協働し認知症の人と家族を支えるネットワークづくり。
特活)高槻まごころ	高槻市	芦谷原外美子	心と生活の面における高齢者問題に対し、多世代が触れ合うサロン事業、在 宅介護、啓発、相談等の支援事業を行う。
旅のボランティア グループ「ぬくもり」	河内長野市	安武慎作	障害者や高齢者の旅の援助を目的とする。介助員派遣·育成。旅行会社のバリアフリー企画への助言など。
特活) 多文化共生センター 大阪	大阪市	田村太郎	国籍等のちがいを認め、互いを尊重する「多文化共生」のため、在住外国人と 日本人双方に事業展開。
特活)CHARM	大阪市	藤山佳秀	日本の暮らす外国籍住民へのHIV等に関する多言語の情報の支援とHIV陽性者の地域支援を行っている。
手づくり楽器の森	高槻市	高玉 要	【新規】子どもたちと手づくりで楽器を作り、演奏を楽しむ活動をしている。
特活)トゥギャザー	大阪市	中條 桂	障がい者の自立と社会参加を啓発・販売・住環境コーディネート就労支援事業の4つの活動で支援。
特活) ななクラブ	寝屋川市	泉いづみ	地域の栄養士が中心となって地域の皆さんが生涯を通じて食の自立ができるように支援している。
特活) 日常生活支援 ネットワーク	大阪市	柿久保浩次	身体障害者が地域であたりまえの生活ができるよう介護者派遣,移送サービス·介助者研修を実施し、自立と社会参加を支援する。
日本宇宙少年団 アトランティス分団	西宮市	土畑仲一	青少年に宇宙及び科学への探究心と向上心を促し、平和な国際社会構築に貢献できる人材を養成する
にほんごサポート ひまわり会	大阪市	斎藤裕子	大阪市平野区で、外国から来た人が日本語を学習したり日本語で会話をする際のサポートをしている。
特活) 日本病院 ボランティア協会	大阪市	信田禮子	病院や施設に来院、来所する人々に安らぎを与える病院ボランティアの発展・推進のための活動。
特活)ぬくもり	河内長野市	鬼頭大助	障害者や高齢者へ日常生活から旅行に至るまでの総合的支援を行い、すべて の人が自分らしく生きる社会を目指す。
特活)寝屋川あいの会	寝屋川市	三和清明	地域住民の助け合いの精神のもと、高齢者・子育て・まちづくり支援などを 行う。他に寝屋川市受託事業推進。

	T	1	
寝屋川市民	寝屋川市	森川加代	「寝屋川ボランティアビューロー」と「地域生活支援センター」を拠点に、市民
たすけあいの会		** 川川1	による地域活動、ボランティア活動の推進を行う。
H-7T) →		ナ モ 洲	高齢者が培ってきたノウハウ、スキルをもちより、活用の場を開拓、提供し、
特活)ノウハウ会	大阪市	石毛 浩	高齢化社会の活性化をめざす。
特活) パーソナル・アシス	1. PP +	# 57 # >=	新たな資源確保(不用品の中から)に取り組んでいる。給湯器、非鉄金属に
タンスネット・東住吉	大阪市	花岡菊江	限り買い取り可能。
特活)ひらかた市民活動	17 1	1-ta	市民活動の面から共に生きる「わ」を広げ、よりよい市民社会の実現を目指
支援センター	枚方市	植田奈央美	し、市民活動の支援を行う。
	, pp		障害者・私たちは、障害者も高齢者と一緒に水を楽しむ活動を続け、プール
特活) プールボランティア	大阪市	岡崎寛	に行ける社会の実現を目指しています!
#+ YT) 11 \	1. 7F 		高齢者が自分らしく暮らせる地域づくりを目指しサロンや介護保険事業、配
特活)フェリスモンテ	大阪市	山王丸由紀子	食サービスを行う。目標のグループハウスを 2004 年秋に開設。
+[+=/ +=+[->] [-x-11]	1. 77 	h m 66 //s	障害者の地域自立支援を図るため、障害者の地域生活に関する事業の実施及
社福)福祉ネット大和川	大阪市	久田幾代	び障害者援助団体や当事者の会の団体支援を行う。
ベーチェット病友の会	+ 15 +	米山 喽	【新規】主に患者の不安にこたえる相談、学習活動、及び患者同士の情報交
大阪府支部	大阪市	米山 哮	換、交流の機会を提供する等、ベーチェット病患者のサポートをしている。
特活)訪問理美容	高槻市	吉村幸重	要介護者や施設、知的障害児、身体の不自由な方々を対象に訪問理美容を行
サービス・ドリーム	前 槻 川	百 们 辛 里	っている。
特活)ほのぼの	堺 市	中司順子	地域の方を交えてのイベント参加型研修を企画、開催し地域に根づいた活動
ステーション	AL 111	中可顺丁	をしている。
特活)ホーピイワールド子ども	守口市	西和夫	文化・音楽・芸術を通じて子どもの能力開発をめざす。芸術鑑賞, セミナー健
基金L・D・Hクラブ	.1 H II1	四州大	康指導等。
 特活)みどり大阪	大阪市	三宅英隆	【新規】大阪府下の森林で池の復興やビオトープ作り、また北タイなどで植
付付)かとり入阪	人 脉 巾	一七天性	林ツアーの実施、森林の中で農産物の栽培など国内外で活動を展開。
特活)やお市民活動	八尾市	伊藤保	八尾市内の市民活動団体間のネットワーク形成により、よりよい市民社会の
ネットワーク	八凡川	ア 豚 不	形成をめざしている。
 特活) 友・遊	寝屋川市	谷美代子	高齢者の自立支援のため、デイサービス、配食サービス、ふれあいサロンな
1910/ 久:近	1文/王/川川	可大八	どを実施する。
龍谷大学ボランティア・	÷ *** +	to 白 ± m/r	ボランティアやNPOに興味のある学生への情報提供や活動相談、ボランテ
NPO活動センター	京都市	松島泰勝	ィアを探している団体からの相談、学生・教職員等へのボランティア啓発等。
			子ども・子育て支援に関する地域住民のニーズに対応するため、子どものコ
特活)ワークレッシュ	大阪狭山市	和久貴子	すとも・すりく又張に関りる地域住民の一一へに対応りるため、すとものコー ミュニティ·スペース(保育所)放課後児童会(学童保育)の運営等を行う。
			スユーティ・グン一ク(体目別)以味仮冗里云(子里休月)の連呂寺を17つ。

2009年度をもって退会した団体は1団体:「フリーランス」

(2)支援者の開拓と信頼のおけるNPOとのコーディネーション

市民や企業、労働組合より寄贈品や寄付金の申し出があった場合、NPOの取り組む事業や運営に有効に活用できるものについては協会がコーディネーションを行っている。これまで協会が「企業市民活動推進センター」を通じて連携してきた企業や労働組合からの寄付・寄贈の相談も多い。寄付・寄贈者の意思を尊重しながら、主にパートナー登録団体を対象に仲介している。

①「寄贈品仲介プロジェクト」(寄贈品のコーディネーション)

2010年度の寄贈品仲介実績は6件(昨年度6件)であった。(カレンダー寄贈除く)

寄贈者•社(所在地)	寄贈品の内容など	寄贈先団体数	時 期	
有限会社三協ビジネス (大阪市)	エンピツ 300 本	アジア子供支援フジ ワーク基金を通じて インドNGOへ	2010年7月	
東京海上日動健康保険組合 (東京都千代田区)	保養所施設備品(62 点)	1 団体	2010年8月	
住友生命社会福祉事業団 (大阪市)	クラシックコンサートチケット 100 人分	10 団体	2010年8月	
大阪保険サービス株式会社 (大阪市)	中古事務所什器備品 (事務机・椅子、 会議用テーブル・椅子) 4種 19点	4団体	2010年10月	
明治製菓株式会社(日本NPOセンターを通じて) (東京都)	製菓 20 万円相当(4 団体分)	4団体	2010年10月	

上野 博氏(協会会員) (茨木市)	メモ用紙(8,000 枚)他	ONP内配布	2011年3月
----------------------	----------------	--------	---------

カレンダー寄贈(大同生命、かんでんエルハート、住友ゴム、サントリーロジスティック、ダイワハウスから)多数

②「寄付金仲介プロジェクト」(寄付金のコーディネーション)

日本NPOセンターを介し「あいおいニッセイ同和損保(旧社名:あいおい損保)寄付」の寄付先候補団体として、地域環境保全に取り組む3団体(パートナー登録団体2団体、関係団体1団体)を推薦。3団体内定

③ 助成金および賞への推薦協力(個人・団体の推薦)

- ・大阪商工信用金庫社会福祉賞・・・パートナー登録団体3団体、ONP入居団体1団体を推薦
 - 社会福祉受賞2団体(各100万円)
- ・住友ゴムCSR基金助成推薦・・・パートナー登録団体3団体、関係団体1団体推薦

3団体助成(新規1団体、継続2団体)(各約30万円)

④ 助成金などの審査委員派遣

以下の助成金等の審査委員(17件)に職員を派遣し、市民活動団体への助成審査などの支援をした。

- •「大阪市市民活動推進基金運営委員会」(大阪市。水谷)
- ·「大阪市市民活動推進基金区役所市民協働型事業」(大阪市。早瀬)
- ・「大阪市民間活力導入プロジェクト審査委員会」(大阪市。水谷)
- ·「吹田市市民公益活動促進補助金」(吹田市。早瀬)
- ·「枚方市産業活性化支援補助金交付対象事業選定委員会」(枚方市。永井)
- ·「大 東 市 提 案 公 募 型 委 託 事 業」(大東市。 岡村)
- ・「奈良市コミュニティビジネス検討委員会」(奈良市。 岡村)
- ・「サラリーマン (ウーマン) ボランティア活動助成」((財)大同生命厚生事業団。早瀬)
- ・「シ ニ ア ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 助 成」((財)大同生命厚生事業団。早瀬)
- ・「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」((財)広げよう愛の輪運動基金。早瀬)
- ・「積水ハウスマッチングプログラム事業理事会」(積水ハウス。水谷)
- ・「ファイザープログラム~心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援・2010年度新規助成・継続助成」(ファイザー。永井)
- ・「関 西 グ リ ー ン 電 力 基 金」(同運営委員会。早瀬)
- · 「京都地域創造基金助成褒賞選考委員会」(京都地域創造基金。水谷)
- ・「共 生 ・ 地 域 文 化 大 賞」(浄土宗・早瀬)
- ・「真如苑・社会貢献アドバイザリー委員会」(真如苑。早瀬)
- ・「Shinjoプロジェクト・市民活動公募助成」(真如苑。早瀬) など

3. NPOの情報提供事業

(1)メールマガジン「NPOぼいす」の発行

メールマガジン「NPOぼいす」では、市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』に掲載中の「ぼいす&シャウト!」を中心に、協会実施の研修や『ウォロ (Volo)』最新号のお知らせ、大阪ボランティア協会や大阪NPOプラザの情報などを掲載している。2010年7月より『「ボランティアスタイル」の挑戦〜企画運営の工夫と舞台裏』を新設した。2011年3月・第98号発行時の登録配信数は1,232件(昨年度比160件増)である。

(2)「大阪NPO情報ネット(http://www.onp.or.jp/)」の企画・運営〔一部、大阪府府民文化部、大阪市市民局受託〕

大阪府内のNPOに関する総合的な情報を分かりやすく提供するホームページとして、2006年2月に開設。大阪府内のNPO・市民活動団体の検索や、NPOのためのセミナー情報、行政のNPO支援施策や支援制度の案内、NPO法人の設立・運営情報、大阪NPOプラザの利用方法などを掲載している。

大阪府認証のNPO法人の定款や事業報告書などをインターネット上で閲覧できるとともに、任意団体を含むNPO・市民活動団体は個別の



団体情報を掲載できる。2010 年には一部市町村へのNPO法人認証等の権限移譲に伴ない、法人設立及び運営に関するFAQのリニューアルを行なった。

(内容の概要)「大阪府内NPO・市民活動団体検索」「NPOのためのイベント・セミナー情報」「NPOのための助成金&自治体施策情報」「大阪府NPO法人認証関連情報」「大阪NPOプラザについて」などで構成。

(アクセス頻度など) 2010 年度の訪問数は42,510件(昨年度比4,032件増)、ページビュー248,9 3件(昨年度比45,939件増)。1日に約116件の訪問者がある。約2,860団体の団体情報を掲載。

4. 自治体のNPO関連施策・協働推進支援事業

(1) 自治体の市民活動促進策定支援事業

2010年度も大阪府内の各自治体などの委託や委員委嘱を受け、自治体の市民活動促進施策の作成支援事業に精力的に取り組んだ。自治体の政策策定支援に関わった主な取り組みは以下のとおりである。

① 大 阪 市:「市民活動推進審議会」への会長代理派遣とワーキングへのアドバイザー派遣

会長代理(早瀬)を派遣。「協働指針ワーキング」のリーダーにも就任し、具体的な指針作りに協力。また「市 民活動推進のための拠点のあり方検討ワーキング」にはアドバイザー(水谷)を派遣した。その結果、提言「市 民活動推進拠点のあり方の基本的考え方」をまとめ、また「市民活動協働指針【実践編】」を答申した。

② 吹 田 市 : 「市民公益活動審議会」の会長派遣

会長(早瀬)を派遣。2010年度は、市民公益活動補助金の助成報告会の運営、補助金募集要綱の確認、応募事業の審査、市民活動推進拠点のあり方などについて審議を行った。

③ 箕 面 市 : 「非営利公益市民活動促進委員会」への委員派遣

箕面市の非営利公益市民活動の促進に関し、意見等について調査審議するための審議会に、委員(永井)を派遣。2010年度は、「協働フロンティア事業(企画提案型協働事業)」の今後のあり方について審議するとともに、箕面市におけるNPO施策の現状と課題の共有、および「みのお市民活動支援金制度構築委員会」の提言を受けて意見交換を行った。

④ 豊 中 市 : 「千里文化センター市民運営会議」への委員派遣

千里文化センター(コラボ)のあり方や事業の方向性を検討するための市民運営会議に、ファシリテーターとして委員(永井)を派遣。2010年度は、2009年11月に結成された「千里文化センターコラボひろば及び屋上庭園事業実行委員会」が実施した事業について評価を行うとともに、施設間連携事業のあり方や2011年度の担い手について検討した。

⑤ 和 泉 市 : 「市民活動支援制度判定会」の委員就任

住民税の1%相当額を市民活動に助成する「あなたが選ぶ市民活動支援事業」の判定会委員(早瀬)を派遣した。

⑥ 奈 良 市 : 「市民公益活動推進会議」の委員就任

市民参画と協働による市民公益活動を推進し、また、市民公益活動を支援する「1%支援制度」について検討する会議に、委員(水谷)を派遣した。

⑦ 奈 良 市 : 「奈良市コミュニティビジネス検討委員会」の委員就任【新規】

奈良市のコミュニティビジネス推進施策について検討する会議に、委員(岡村)を派遣。2010年度は、コミュニティビジネスの定義、事業者の調査設計などについて検討した。

⑧ 長 岡 市 (新潟県):「市民協働条例検討委員会」への委員派遣

長岡市での市民協働条例作成にあたり、委員(早瀬)を派遣し、市民ワークショップに助言者として参加するとともに、推進拠点、助成事業などの条例の内容について助言を行った。

(2) NPOと自治体の協働・連携支援事業

以下の委員会等(2件)に職員を派遣し、NPOと自治体との協働連携施策を支援した。

- ·「大阪市福祉人材養成確保推進事業施策検討委員会」(大阪市。水谷)
- ・「大阪市事業仕分け」(大阪市。水谷)

(3)全国の自治体での「市民活動と行政の協働に関する職員研修会」への講師派遣

以上の他、市民活動と行政職員との協働に関する職員研修会に講師を派遣している。2010年度は全国の 自治体や職員研修機関から45件(2009年度は48件)の要請に応えた。

5. NPO推進機関への支援とネットワーク推進事業

(1)「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の運営

関西圏のNPO支援センターが集い、ネットワークならではの強みを生かして検証作業や課題解決をめざすネットワーク組織として2005年に発足。10年度は研究会を3回開催し、4つのテーマでゼミを行った。

①. KNN研究会

第16回 2010年9月13日(月)

- 場所:ひらかたNPOセンター ・参加者:27人(14団体)
- ・内容: NPO法人会計基準勉強会、「拠点訪問&ケーススタディ(ひらかた市民活動支援センター)」など 第17回 2010年11月25日(木)
 - ・場所:和歌山県NPOサポートセンター、わかやまNPOセンター他 ・参加者:13人(10団体)
 - 内容:「拠点訪問&ケーススタディ(わかやまNPOセンター)」など

第18回 2011年1月25日(火)

- ・場所: 堺市市民活動コーナーなど ・参加者: 29人(15団体)
- ・内容:「拠点訪問&ケーススタディ(SEIN)」、「2011年度のKNNの進め方」など

(2). KNNゼミ

「協働ゼミ」 8団体 9人、2回開催、※昨年度からの継続

「自治ゼミ」10団体10人、7回開催、※昨年度からの継続

「講座力ゼミ」 5団体 7人、7回開催、※昨年度からの継続

「社協連携ゼミ」 6団体10人、2回開催

■構成団体(2府3県26団体)※地域>団体名の五十音順に掲載

【大阪】特活)いくの市民活動支援センター、池田市公益活動促進協議会、特活)いばらき市民活動推進ネット、特活)おおさか元気ネットワーク、大阪狭山市民活動支援センター、社福)大阪ボランティア協会、特活)かわちながの市民公益活動推進委員会、特活)コミュニティ・エンパワーメント東大阪(CE東大阪)、特活)SEIN、特活)市民活動フォーラムみのお、特活)すいた市民活動を活発にする会、特活)たかつき市民活動ネットワーク、高槻市市民公益活動サポートセンター、特活)とよなか市民活動ネットきずな、寝屋川市立市民活動センター、特活)ひらかた市民活動支援センター、街づくり夢基金、特活)やお市民活動ネットワーク 【兵庫】特活)あしやNPOセンター、NPO会計支援センター、特活)しみん基金・ΚOBE、特活)市民事務局かわにし、特活)宝塚NPOセンター 【京都】特活)長岡京市民活動サポートセンター 【滋賀】特活)市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀(NPO市民熱人) 【和歌山】特活)わかやまNPOセンター

(2)全国レベルでの市民活動推進機関との連携

①「日本NPOセンター」の副代表理事就任

協会常務理事(早瀬)が副代表理事に就任し、総会、3役会、理事会、評議員会、合宿などに出席するなどして、運営に協力した。

②「日本ファンドレイジング協会」の理事就任

協会常務理事(早瀬)が理事に就任し、総会、理事会などに出席するなどして、運営に協力した。

(3)地域の市民活動推進機関の自立的運営への援助と協力

①「北河内ボランティアセンター」の活動に対する援助と協力

2010年度も、A. 理事に就任、B. 事務局運営経費の助成、C. その他、パナソニック労組などとの協力関係支援などを通じて、事業をサポートした。

②「おおさか行動する障害者応援センター」の活動に対する援助と協力

2010年度も、A. 理事・監事に就任、B. 活動援助費の助成(7月分迄で助成終了)を進めた。

(4)各種ネットワークへの参加

①「近畿圏NPO支援センター連絡会議」(事務局:近畿労働金庫)への参加

近畿労働金庫を事務局に近畿地区の民間NPO支援センターの情報交換と近畿労働金庫のNPO支援事業に対する意見交換の場として開催。2010年度は9月17日に近畿労働金庫で開催。早瀬、水谷が出席した。

②「近畿ソーシャルビジネス・ネットワーキング」(事務局:大阪NPOセンター)への参加

近畿地域の自治体・事業者・支援機関・金融機関・教育機関等と広域的ネットワークを構築し、地域課題の解決と 新たなソーシャルビジネス/コミュニティビジネス事業創出による経済活性化を目的として 08 年度に設立。 2 0 1 0 年度は、メーリングリストのみに参加した。

③「大阪府社会起業家中間支援組織連絡会」(事務局:おおさか元気ネットワーク) への参加

大阪府社会起業家ファンド推薦機関登録団体で構成され、ファンド助成団体への支援や社会起業家フォーラムを開催するために 09 年度に設置。 2 0 1 0 年度は、永井が連絡会に参加した。

④ 組織の社会的責任推進に関わるNPO関係者ネットワークの構築(5章で報告)

6. NPOの税・法制度改革や会計基準策定に対する取り組み

全国の市民活動支援組織で結成する「NPO/NGO税・法人制度改革連絡会」や「NPO法人会計基準策定プロジェクト」の世話団体として、下記の点を中心に各種改革推進をはかった。

(1)「NPO/NGO税法人制度改革連絡会」への参画

当協会も世話団体として参加している上記連絡会では、連絡会総会(2010年5月28日)で、NPO法と認定NPO法人制度の改正などに関する状況を確認し、参院選を前に連絡会として認定NPO法人制度の改正などに関する要望書をまとめ、6月中下旬に各党にマニフェスト向け要望書を手渡した。こうした運動と、鳩山前首相の「新しい公共」政策により、認定NPO法人の認定基準である日本版パブリックサポートテストへの絶対値基準や税額控除の導入など、政府はNPO税制に関する抜本的な改革案をまとめることになった。ただし衆参で多数派が異なる国会では野党対策も重要で、12月1日に再興したNPO議員連盟とも連携しながら、改革の実現に向けた取り組みを進めた。

(2)「NPO法人会計基準策定プロジェクト」への参画

NPO法人会計基準策定プロジェクトは、NPO法人会計基準協議会(事務局:シーズ、NPO会計税務専門家ネットワーク)を立ち上げ、NPO法人に有効な会計基準づくりを進めるもの。7月20日に基準を確定し、報告書を発表。その後、普及推進に努めている。

4-①. 大阪NPOプラザ(ONP)運営事業

— 総合的なNPO支援機能の充実と安定運営を目指す

大阪NPOプラザの管理運営が始まって第1期5年を終え、第2期4年目(9年目)を迎えた。 パレットカフェの実施や、ONPサポートプログラムの運営、サービス内容の見直しなどを引き続き 行うとともに、第2期終了後の見通しがはっきりしない中で、新拠点を探し出し早めにブースを退出す る団体も出てき始めているため、収入の減少も見据えた運営が必要となった。

1. 大阪NPOプラザ(ONP)を構成する入居、ブース利用団体

1階NPO多機能ブーススペースは、2010年度に新たに10団体が利用を開始した。また、「新拠点が見つかった」「ブース利用期限を迎えた」などの理由で、10団体がブースを退出した。ブースを卒業する団体で、連絡先だけは引き続きONPに置きたい団体を対象とした新サービスとして「NPOフォローアップブース」を新たに設置。1団体が利用している。2階NPO支援フロアは、団体の入れ替わりはなかった。

【NPO支援フロア入居団体】全7団体

100 号室	(社福)大阪ボランティア協会
201 号室	(特活)大阪NPOセンター
203 号室	(特活)ちゃいるどネット大阪
204 号室	(特活)福祉活動と福祉教育の推進協会あすなろ
205 号室	(特活)日本病院ボランティア協会
206 号室	(特活)シニア自然大学校
207 号室	(特活)関西こども文化協会

【NPO多機能ブーススペース利用団体】M:24団体、L:3団体(入替あり)

	67 747 7413/13 ENTINE	101. とす団体、と、0団体(八百の))
101 号室	NPO支援ブース	(特活)キャンピズ
102 号室	ソフト活用ブース	ピア・ハートひまわり[~2010年8月]
102 万宝	NPOトライアルブース	Social Marketing Labo. [2010年10~3月]
103 号室	ハード活用ブース	(特活)チャイルド・リソース・センター[~2010年4月]
103 万宝	NPOトライアルブース	(特活)環境技術支援協会[2010年9月~]
104 号室	ソフト活用ブース	(特活)福祉サービス評価WACCH
105 号室	ソフト活用ブース	ベーチェット病友の会大阪府支部
106 号室	ソフト活用ブース	(特活)遺族支え愛ネット
107 早安	ハード活用ブース	(特活)地球環境大学[~2010年11月]
107 号室	NPOトライアルブース	大阪がん医療の向上をめざす会[2011年1月~]
108 号室	ソフト活用ブース	(特活)発達障害をもつ大人の会
109 号室	ソフト活用ブース	関西音声サポート
110 号室	ソフト活用ブース	(特活)地域情報化推進機構
111 号室	ハード活用ブース	(特活)大阪交通事故被害者救済センター[~2010年7月]
	NPOトライアルブース	(特活)不動産消費者保護支援機構[2010年9月~]
112 号室	NPO支援ブース	(特活)NPO政策研究所
113 号室	ソフト活用ブース	創作サポートセンター
114 号室	ソフト活用ブース	空きブース[~2010年9月]
114 万宝	ファド佰用ノース	日本家族・子どもケア研究会[2010年 10月~]
115 号室	NPOトライアルブース	(特活)里山サロン[2010 年 4~11 月]
110 万里	NPOトライアルブース	True Colors[2010年12月~]
116 号室	ソフト活用ブース	(特活)スマートらいふネット
117 号室	ソフト活用ブース	(特活)GIS総合研究所
118 号室	ソフト活用ブース	患者の権利オンブズマン関西

119 号室	ソフト活用ブース	(特活)みどり大阪
120 号室	ソフト活用ブース	園芸療法研究会西日本[~2010年12月]
120 万宝	ファド佰用ノース	(特活)大阪市計量協会[2011年1月~]
121 号室	ソフト活用ブース	(特活)国際文化財研究センター
122 号室	ハード活用ブース	(特活)障害者の自立支援を考える会[~2010年6月]
122 万宝	NPOトライアルブース	(特活)日本愛護クラブ[2010年9月~]
123 号室	NPOトライアルブース	住みよいまち&絆研究所[2010年4月~]
124 号室	ハード活用ブース	(特活)消費者相談センター
191 早安	ソフト活用ブース	(特活)国際子ども権利センター大阪事務所[~2010年8月]
131 号室	NPOトライアルブース	(特活)C&G Solution[2010年9月~2011年3月]
132 号室 ソフト活用ブース (特活)NICE日本国際ワークキャンプサ		(特活)NICE日本国際ワークキャンプセンター
133 号室	ソフト活用ブース	(特活)流通動学研究所[~2011年1月]
199 万主	ソフト活用ブース	園芸療法研究会西日本[2011年2月~] ※復活利用

【NPOフォローアップブース利用団体】全1団体

141 号室	フォローアップブース	(特活)地球環境大学[2010 年 12 月~]

2. 大阪NPOプラザ(ONP)で実施された様々な動き

NPO支援の拠点として2010年度に実施した取り組みは次の通りである。

(1) ONPの自治的運営に関わる取り組み (ONP運営協議会)

ONPの運営を入居・利用団体とともに考える場として「ONP運営協議会」を開催した。

主な議題は、経営状況/敷地内全面禁煙について/大阪NPOプラザの 2012 年4月以降の行く末について/貸会議室の利用ルール変更/ブース卒業団体を対象とした電話設置サービスの設置など。特に、第 23 回運営協議会以降は、大阪NPOプラザ第2期が 2012 年3月末で終了した後の行く末について、大阪府府民文化部の担当者にも出席いただき、大阪府内での検討状況や意見交換などを行った。

○第22回 開催日:2010年5月20日(木) 参加:19人(15団体)○第23回 開催日:2010年9月15日(水) 参加:17人(13団体)

○第24回 開催日:2010年11月12日(金) 参加:17人(12団体)

○第25回 開催日:2011年1月13日(木)、1月17日(月) 参加:23人(18団体)

※ 大掃除と交流会を2010年12月17日(金)に開催。団体間の交流の場とした。

※ 消防訓練を福島消防署と入居利用団体の協力を得て、2010年9月8日(水)と2011年3月9日(水)に実施した。

(2) ONP評価研究委員会

NPO支援機能をもった団体の選定・評価機関として2007年度より新たに設置。10年度は、NPO支援フロア入居団体の新規入居もなかったため、開催しなかった。

○委員:近畿大学 吉田忠彦、(特活)関西国際交流団体協議会 高羽淳一、 (特活)市民活動フォーラムみのお 須貝昭子、(社福) 大阪ボランティア協会 永井美佳

(3)ONPインキュベーション研究会

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体の審査・評価機関として2007年度より新たに設置。「ONPサポートプログラム」によるサポートのケース検討など運営支援や事業進捗ヒヤリングでのアドバイスを行った。

○アドバイザー: (特活)市民が支える市民活動ネットワーク滋賀 阿部圭宏 とよなかインキュベーションセンター 奥田三枝子 (社福) 大阪ボランティア協会 永井美佳

○第12回 開催日:2010年8月10日(火) 内容:2年度目団体選考

○第13回 開催日:2010年9月28日(火) 内容:ケース検討会

○第14回 開催日:2010年12月22日(水) 内容:2年度目団体選考

○第15回 開催日:2011年2月24日(木) 内容:事業進捗ヒヤリング、2年度目団体選考

【ONPサポートプログラム】

NPO多機能ブースのソフト活用ブース団体に、NPO支援機能をもつ団体から選出されたサポーターを担当として配置し、事業や運営面で必要なアドバイスや支援メニューの紹介、必要な社会資源とのコーディネーションなどを行うことで団体運営を側面から応援するプログラムとして、2007年度から開始した。

2010年度は10人のサポーターがソフト活用ブース13団体のサポートを行った。

号数	団体名	サポーター名
104 号	(特活)福祉サービス評価WACCH	直田 春夫(特活)NPO政策研究所
105 号	ベーチェット病友の会大阪府支部	江渕 桂子(社福)大阪ボランティア協会
108 号	(特活)発達障害をもつ大人の会	堀野 亘求(特活)大阪NPOセンター
110 号	(特活)地域情報化推進機構	岡村こず恵(社福)大阪ボランティア協会
113 号	創作サポートセンター	影浦 弘司(社福)大阪ボランティア協会
116 号	(特活)スマートらいふネット	柳瀬真佐子(特活)関西こども文化協会
117 号	(特活)GIS総合研究所	江渕 桂子(社福)大阪ボランティア協会
118 号	患者の権利オンブズマン関西	白井 恭子(社福)大阪ボランティア協会
119 号	(特活)みどり大阪	金治 宏 (社福) 大阪ボランティア協会
131 号	(特活)国際子ども権利センター大阪事務所[~2010年8月]	江渕 桂子(社福)大阪ボランティア協会
132 号	(特活)NICE日本国際ワークキャンプセンター	西川 正人(社福)キャンピズ
133 号	(特活)流通動学研究所[~2011年1月]	奈良 雅美(社福) 大阪ボランティア協会
133 号	園芸療法研究会西日本	影浦 弘司(社福)大阪ボランティア協会

3. 大阪NPOプラザ(ONP)の全体的利用状況

(1) NPO多機能ブーススペース

NPO多機能ブーススペースでは、独立した事務所機能が必要なNPOに貸ブースを提供。2010年3月末での利用数は、Mブース24団体、Lブース3団体だった。また、ブースの種別は、NPO支援ブース2団体、ソフト活用ブース14団体、ハード活用ブース1団体、トライアルブース10団体となっている。

ブース各月利用団体数状況 (のべ利用日数は2,434日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用団体数	26	25	25	24	23	25	27	27	26	27	27	27
内, 退出数	1	0	1	1	2	0	0	2	1	1	0	2
内,新規利用数	2	0	0	0	0	4	2	0	1	2	1	0
空き数	1	2	2	3	4	2	0	0	1	0	0	0

(2) NPO支援フロア

NPO支援や連携促進を進めるNPO支援機能を持った7団体が入居。各団体での事業を進めるともに、ONP運営に関しては、ONPサポートプログラムなどについて協力して取り組んだ。

(3)情報交流スペース、NPOワークステーションなどの利用状況

市民が気軽に立寄り、情報を得られることもONPの重要な機能の一つである。ONPにはNPOに関するイベント情報やニュースレターを入手にできる「情報交流スペース」、03 年度に開設した「ボランティア・市民活動ライブラリー」がある。ONPに届いた広報依頼件数などの詳細は第1章の「広報依頼」でも報告している。

加えて、NPOワークステーションでは、印刷機(2台)や紙折機(2台)、利用登録団体向けに貸ロッカー と貸レターケースの提供も行っている。

・印刷機利用回数 823件(昨年937件)

・貸ロッカー 49件(昨年 46件)

・貸レターケース 6件 (昨年 8件)

(4)パレットカフェの実施

ONPでは交流事業の一環として情報交流スペースの活性化、およびONP利用者の交流を目的に「パレットカフェ」を開催している。

2010年度は土曜日および水曜日に開催(全25回)し、500人以上の利用者に飲み物の提供を行なった。単発イベントでの交流、タイで活動する団体からのコーヒー寄贈など、ONP入居利用団体と共にカフェに取り組んだ。今後は利用者の声を起点に、頻度を上げて月3回カフェを継続開催し、ONPでの新たな関係づくりに取り組んでいきたい。



「パレットカフェ」の様子

(5)ONP利用登録団体

2010年度の新規登録団体は32団体であった。

(6)貸会議室(図4-1)

貸会議室貸出はNPO支援メニューの一つであるとともに、大阪NPOプラザの自主財源の一つでもある。本年度の利用率年間平均は43.7%と、昨年度 (41.6%)を 2.1%上回る結果となった。

団体種別利用数(図4-2)

2010年度も支援フロアやブース利用団体の利用が多く、両者で全利用件数の72%を占めた。 外部団体の利用は全体の10%に満たないが、利用料金が登録団体や入居利用団体より割高であるため、貴重な収入源となっている。

(7)来館者数

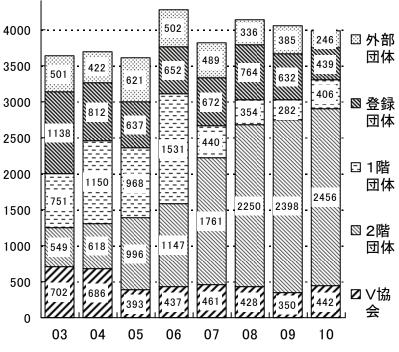
会議室利用者、ワークステーション利用者、入居利用団体のメンバーとしての利用者などを合算した年間の来館者総数は91,017人(昨年87,094人)となった。

<u>4. 大阪NPOプラザ(ONP)</u> の経営状況

2010年度は、計画よりもやや実績が下回る結果

図4-1 貸会議室の月別利用率
60
50
40
30
10年度
10
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

図4-2 団体種別の会議室利用数



となったものの、前述のとおり一定の成果を出すことができた。利用実績としては、1階の全27ブースの利用状況は、8月までは空きブースが微増する状況にあったが、下半期に向けて利用団体の募集を努力して、3月には全ブースを満室にすることができた。2階の全6事務所は入退室なく満室を維持し、また貸会議室は下半期に実績回復に向けて健闘した。財政面としては、一部修繕費積立金の取り崩しを行ったが、おおむね予算どおりの収支均衡を保つことができた(第9章で詳しく分析している)。

2011年度は、ONP第2期の最終年度につき、ONP10年間の取り組みについて入居利用団体や関係者を交えて総括するとともに、大阪における市民活動・NPO総合拠点の今後のあり方についても提言を行いたい。

4-②. 北区事務所での活動支援

─ 多様な活動に取り組む42団体に、1,260件の会場・備品提供

長年、市民活動団体の活動拠点となってきた北区事務所は、「会場利用登録」団体と「パートナー登録」 団体のうち希望団体に対して活動拠点の支援を行い、2010年度も年間1,000件を越える会場利用 があった。利用団体の約3割がセルフヘルプグループというのも北区事務所の特徴である。

1. 会場利用登録団体への支援

2010年度に北区事務所(大阪市北区同心1)で会場・備品を利用した団体は、「会場利用登録」34団体、「パートナー登録」8団体であった(会場・備品利用を希望しない「パートナー登録」団体を除く)。

表 4-1 北区事務所での活動支援内容

	T
項目	内 容
利用可能時間	火・木曜日 13:00~20:45(9 月迄は 10:00~20:45)水・金曜日 10:00~17:00、土曜日 10:00~20:45
登録種•登録料	会場利用登録料(年度=5,000円) ※パートナー登録料(年度=10,000円)でも利用可能
会議室の提供	会議室3部屋(8月迄は4部屋)+フリースペースの提供※会議室利用協力金(1回=300円以上)
備品の貸出・提供	備品(マイク・アンプ、プロジェクター、ビデオ、DVDプレイヤー、OHP、スクリーン、CDラジカセ、演台、点字版・点字タイプ、トランシーバー、名札、専門図書等)の貸出(使用料無料)。 コピー・印刷機(1月より料金改定)、紙折り機の提供(使用料無料、ただし消耗品実費分は負担)
ロッカーの提供	ロッカー小(年度=1,000円)・ロッカー大(年度=3,000円)の提供
事務局機能の支援	レターケースの貸し出し、郵便物・荷物の受け取り、電話の取り次ぎなどの支援
事務スペースの支援	(特活)おおさか行動する障害者応援センター(7月末迄)、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪手びきの会の3団体には、コーディネーション活動を行うための専用電話の配線(機器、回線使用料は団体負担)を認めるとともに、事務スペースの支援を行った。※事務スペース利用料金を個別に設定
その他	ボランティア情報や講座・イベント情報の広報協力、「The ボラ協」の無料送付、市民活動総合情報誌『Volo(ウォロ)』の年間購読料の半額割引 など

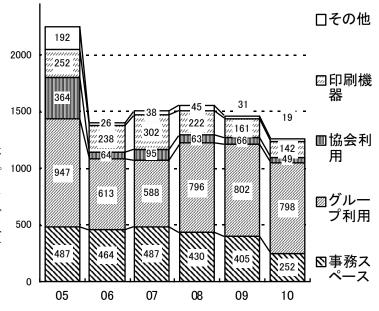
表4-2 北区事務所の利用状況 (下欄は09年度実績)

	会場利用	印刷機器	ビデオ他	合 計
件	1,099件	142 件	19 件	1, 260 件
数	1,273件	161 件	31 件	1,465件

※ 登録団体には無償でレターケース18台を貸し出し、 小ロッカー28台、大ロッカー5台を有償貸与した。

コーディネーション活動に取り組む3団体((特活)おおさか行動する障害者応援センター(7月末まで)、大阪セルフヘルプ 1000 支援センター、大阪手びきの会)には、事務スペースの使用を支援した。3団体の事務スペース利用は年間252日にのぼった。また一般の市民活動団体の会場利用は798件、大阪ボランティア協会の事務局利用は49件であった。

図4-3 北区事務所での会場・備品類の貸出状況



2. 会場利用登録団体の状況

2010年度の会場利用登録団体34団体の状況を以下に示す。(代表者名は2010年度の登録時点、敬称略、50音順)

グループ・団体名	代表者	活 動 内 容
AAオアシスグループ	則包 隆司	無名のアルコール依存症者を対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。
AA関西ヤングミーティング	長尾 浩	35 歳以下のアルコール依存症者の回復を目的に毎週木曜日にミーティングを実施。
AAリバースグループ	金光 秀晃	飲酒をやめたい願いを持っている人を対象に、毎週火曜日夜にミーティン グを実施。
A C O D A ストーンズ	村井 奈津	【新規】アダルトチルドレンと自覚のある人を対象に毎週第1、3火曜日 夜にミーティングを実施。
A C O D A 1 2 - S T E P	松野美花子	【新規】アダルトチルドレンと自覚のある人を対象に毎週土曜日夜にミーティングを実施。

A C O D A ローゼズ	中田めぐみ	アダルトチルドレンと自覚のある人を対象に毎月第1、第3火曜日と毎週 土曜日夜にミーティングを実施。
青山正さんと共に歩む会	森 修	障害者である青山正さんの生活介助・支援を通して知的障害者の地域での 生活を考える。毎月第4火曜日夜に会議室を利用。
あ じ さ い 会	岡本 敏子	視覚障害児が楽しめる「さわる絵本」を作り、市立盲学校の文化祭に展示、 府立盲学校の訪問読み聞かせを実施。毎月第2・4木曜日に会議室を利用。
アトピーを笑い飛ばす会 "あとっぷ"	山下 剛史	一人でアトピーを苦しまず、同じ病をもった人達が情報交換し明るく向き あうことをめざしている。
EA天満グループ	山城 和哉	感情の問題で悩む人々に対してミーティングを中心とした活動を行う。毎週木曜日夜に会議室を利用してミーティングを実施。
NAナルティーグループ		薬物依存症者のためのセルフヘルプミーティングを毎週土曜日夜に会議室 を利用して実施。
特活) N P O 政 策 研 究 所	直田 春夫	持続可能な社会の実現を目指して、調査研究、研修、自主研修、政策提案に取り組む。
大阪交通遺児を励ます会	青木 勝	交通遺児家庭への精神的支援。また、交流会や機関誌の発行。交通事故防止 運動にも取り組む。
大阪市都島断酒会	樋口 和夫	アルコール依存症の回復とその家族のための交流会を実施。毎週水曜日午前から夕方まで会議室を利用。
大阪市シルバーアドバイザー 連絡協議会	服部早樹子	シルバーアドバイザー養成講座終了後、その後の資格、技能を生かし、幼児から高齢者を対象に活動を行う。月2回程度不定期。
大阪手びきの会	三木さと子	視覚障害者の外出介助。北区事務所内に事務局を置き、ニーズ調整。
大阪府シルバーアドバイザー 連絡協議会	和佐 義顕	シルバーアドバイザー養成講座の修了者で構成され、資質の向上のために 努めることを目的に毎月第1、第3木曜日に理事会、役員会を実施。
おはなしグループ綿の花	小西萬知子	絵本から遠くにいる子どもたちに、絵本の読み聞かせやお話を届ける活動 及び、技術向上のための講座の実施。毎月第4金曜日午前に会議室を利用。
オンリーワン	伊東 裕子	【新規】母娘関係で行き詰っている人たちのセルフヘルプグループ。第1 土曜日午前に例会を実施。
高齢者福祉スタッフ 情報交換&交流会	大門 秀幸	高齢者福祉に関わる職員の方々による、情報交換・ネットワーク作り・施 設見学会企画などを行う。
さわる絵本連絡協議会・大阪	小西萬知子	視覚に障害のある子どもにも絵本を読ませたいという親の発案のさわる絵本を製作し、普及していく。 4 · 5 · 9 · 1 0 月に役員会、例会を実施。
社 協 研 究 会	岡本 榮一	【新規】社協の生き残りに向けたモデルの提示を目的に研究会を不定期で 実施。
特活)シルバーアドバイザー・ ネット大阪	永田 得祐	シルバーアドバイザー養成講座修了者で構成。伝承おもちゃ作り、介護用具普及、 国際交流、おもしろ算数教室等を開催。毎月1回程度、理事会を実施。
DAN会 (団塊アクション ネットワーク会)	尾崎 力	団塊世代が社会で変革を起こす力をつけ、アクションを自ら起こすことを 目指す。主に第3土曜日に会議室利用。
中卒・中退の子どもを もつ親のネットワーク	河地 敬子	不登校、高校中退、ひきこもりの子どもの親のセルフヘルプ。月1回ニュ ースレターの発行、月2回程度、第2・4木曜日午後に定例会。
点訳サークル	丑島 準子	
点訳サークル「ふみ」	松木公美子	視覚障害者のための点字文書作成。初心者への点字指導。点字の普及。毎 週火曜日夜に会議室を利用。
トミの会	中村 静	会員各自がそれぞれの地域で活動。年2回福祉施設の見学、会員相互の研修会、各地域・個別のボランティア活動、その他の情報交流を実施。
なにわ語り部の会	菅 寛子	童話や民話の語りを通じて世代に応じた豊な人間形成と同じ時代を生きていく者としての連帯意識の向上。毎月第2土曜日午後に例会(8月除く)。
走ろう歌おう大運動会	乾 純一	障害者及び社会福祉に対して正しい認識を持ってもらうため、運動会やレクリエーション、学習会を通して障害者と健常者の交流を図る。
ひきこもり当事者による 自助グループ ひだまり	森 禎嗣	20歳以上の青年で人と接することが苦手でひきこもりの人や、心の悩みを抱えた人たちの交流会を実施。毎週土曜日午後に会議室を利用。
プチ大阪兄弟姉妹会	金原 光成	精神障害者を兄弟にもつ兄・弟・姉・妹の立場で集い、障害者との接し方 や情報交換を目的とし、毎月第2・4土曜日の午後に会議室利用。
マ ジ ッ ク 輝	二葉登代子	大阪府シルバーアドバイザー養成講座のOBが集まり、毎月第2水曜日に定例会をもち、研修を実施している。それを基礎に施設訪問やイベント等に参加。
みんなでつくる コンサート実行委員会	平野 寛子	障害のある人ない人が一緒になってコンサートを実施するための準備・運営。月1回程度、土曜日午後に会議室を利用。

※「パートナー登録」団体(別掲)のうち、北区事務所で会場・備品を利用した団体は8団体[(特活)おおさか行動する障害者応援センター、大阪市難聴者中途失職者協会、(特活)大阪スタタリングプロジェクト、大阪セルフヘルプ支援センター、大阪帆船と国際交流の会(SAIL 'O')、大阪筆記通訳グループ「ぎんなん」、くつろぎステーションつばさ、手話サークル「つくし」]である。

3. 「同心同志会」の取り組み

北区事務所を拠点とした新たな事業の開発や、拠点の有効活用の方策を検討し、実施につなげることで、北区事務所の有効活用や活性化をめざすため、北区事務所活用検討チーム「同心同志会」を設置している。2010年度は、北区事務所の活用について利用団体と意見交換会を2度設定し、北区事務所の開設時間・印刷利用料を見直した。

5.「企業市民活動推進センター」事業

─ コンサルテーション、社員の∨体験、NPOとのコーディネーション

「企業市民活動推進センター」(Center for Corporate Citizenship、CCC)は、日本生命財団の助成を受けて、1991年に開設。以来、「企業市民」活動(いわゆる、企業の社会貢献活動、CSR活動)の専門推進機関として活動している。

主な機能は、①CSRを含む「企業市民」活動全般のコンサルタントと研究会の開催、②社員·OB等の市民活動支援のための総合的支援・プログラム提供、③NPOと企業(人)のパートナーシップ作りのためのコーディネート、④社会的責任に関するNPO/NGOからの発信を柱に事業を進めている。2010年度は特に①と②の事業の充実・強化に力を注いだ。

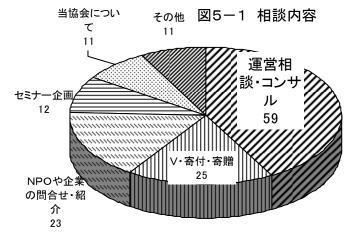
1. コンサルテーション事業

企業市民活動推進センターは、社員に自己実現の機会を提供し、NPOを通じて地域社会を活性化させ、企業市民活動に熱心な企業への社員や地域社会(顧客)の共感を高めるコーディネート機関・ファシリテート機関として、以下のようなニーズにそれぞれ応えている。

(1)企業市民活動推進センターへの相談対応

2010年度にセンターが受けた相談内容を図5-1で示す。相談件数は141件(昨年度 91 件)となり、昨年度より 50 件増加した。そのうち119件が企業や労働組合からの相談である。

相談内容は社会貢献事業やCSRに関する運営相談やコンサルティングが最も多く59件にのぼり、これらは企業の社会貢献プログラムの企画作りの受託につながっている。次いで多いのは寄付寄贈の問い合わせ、NPOや企業に関する問合せや紹介依頼となっている。



その他の相談としては、企業や労働組合からのセミナーの企画に関する相談や、企業がボランティア活動や寄付・ 寄贈に取り組むにあたっての相談、当協会の事業に関する問合せなどがある。

(2)企業市民活動推進のコンサルティングと企画づくりの支援

企業市民活動推進センターは、企業の社会貢献プログラムの企画助言や事務局受託、専門員派遣なども行っている。 社員向けボランティア講座受託の他、2010年度に実施したコンサルティング事業は、以下のものがある。

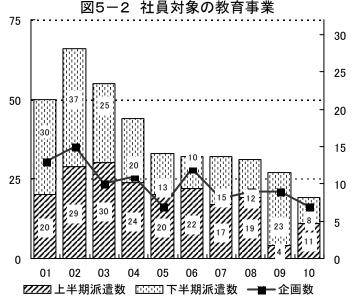
項目	概 要
積水ハウス「マッチングプロ	積水ハウスが創設した従業員と会社の協働参加型社会貢献プログラム「積水ハウスマッ
グラム」の助成事務局および	チングプログラム」の助成プログラムの事務局を担った。助言を行うアドバイザーに水
「アドバイザー」就任	谷事務局長が就任し、選考作業が行われるプログラム理事会へ派遣した。
大阪ガスグループ	大阪ガスグループが実施する助成プログラム=子どもたちに関わる市民活動団体が実施
「子ども支援市民活動 助成	する「困難な境遇や障がい等、課題を有する子どもたちに焦点をあてたプロジェクト」
プログラム」の助成事務局	の助成事務局を担った。14団体に助成(上限30万円)。
阪急阪神ホールディングス	阪急阪神ホールディングスが 09 年度から開始した「未来のゆめ・まち基金」市民団体助
の「未来のゆめ・まち基金」	成プログラムの助成事務局を 10 年度も受託。全体設計や選定事務に協力した。
助成事務局の受託	10団体に各50万円を助成。
大阪信用金庫とCSR推進	大阪信用金庫のCSR活動を進めるため、CSRに関する全般的な助言を行うとともに、
に関する顧問契約	同金庫の情報誌『だいしんNOW』に「ちょっとコラム」を連載。毎月、市民活動に参
	加するための情報を提供している。
各企業のCSR活動の助言	企業が発行する「CSR報告書」制作の際に、記述に関する助言やコメント掲載に協力
と報告書へのコメント掲載	した。 ※コメント協力した企業:関西電力㈱、帝人㈱、㈱積水ハウス

(3) 近畿労働金庫と共催で、ボランティアをNPOにマッチング (第1章より再掲)

近畿労働金庫と協力して、勤労者やシニア層を市民活動の現場につなげるプログラム「2010年度近畿労金NPOパートナーシップ制度」を実施。ボランティア受け入れを申し出たNPO11団体のうち9団体に、活動希望者19人(前年度9人)をマッチングした。

近畿労金NPOパートナーシップ制度へのボランティア参加

プログラ ム数	参加人数	受入れNPO (つないだ人数)
1 1	1 9	アジア図書館(2)/関西こども文化協会(2)/高齢者外出介助の会(1)/視覚障害者支援の会クローバー(2)/フェリスモンテ/ワークレッシュ(3)/高槻まごころ(2)/のあっく自然学校/おおさか音楽療法桜(2)/森林ボランティア竹取物語の会(2)/みんなでつくる学校とれぶりんか(3)



2. 教育·研修·研究事業

(1)社員向けボランティア講座の受託開催

2010年度にセンターが企画・進行全般の委託を受けた講座件数はのべ7件(09年度9件)であった。これに企業や労働組合から講師派遣だけを依頼されたのべ12件(同18件)を加えた計19件(同27件)の依頼に対して**講師を派遣**した。

■企業から依頼を受けて実施した社員研修としての「ボランティア体験研修」(第1章より再掲)

プログラム数	参加人数	依頼企業
7	2 3 5	オムロン株式会社大阪事業所/キリングループ労働組合協議会/近畿労働金庫労働 組合/日立製作所

(2)「フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム」の開催

会員団体数は42社(顧問および当協会を含む。09年度41社)。**のべ参加者数は324人**(協会および講師を含む。前年度は368人)であった。定例フォーラムは偶数月に開催しており、開催分の内容は以下のとおりである。

<2010年度会員団体> 38団体(顧問と当協会を除く)

【新規(3)】(㈱シータス&ゼネラルプレス、日本テクノロジーソリューション㈱、日立製作所㈱ 関西支社 伊藤ハム㈱、NECシステムテクノロジー㈱、㈱NTTデータ関西、大阪ガス㈱、(社福)大阪市社会福祉協議会、大阪商工信用金庫、(社福)大阪府社会福祉協議会、オムロン㈱、㈱カネカ、(特活)関西NGO協議会、関西電力㈱、㈱関西マガジンセンター、近畿労働金庫、㈱クボタ、㈱クレアン、㈱神戸製鋼所、三洋電機㈱、(特活)ジャパンプラットフォーム、シャープ㈱、住友生命保険(相)、積水ハウス㈱、ダイキン工業㈱、大同生命保険㈱、㈱高島屋、(特活)トゥギャザー、西日本高速道路㈱、日東電工㈱、(特活)日本NPOセンター、パナソニック㈱、パナソニック電工㈱、阪急阪神ホールディングス㈱、(社福)兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザ、富士ゼロックス㈱、三井住友海上火災保険㈱、三菱商事㈱

① 定例フォーラム

・第13回(2010年4月13日(火)、会場:住友生命保険相互会社 本社5階) 参加者:60人(27団体) テーマ:「生物多様性~政策における生物多様性の位置づけ・民間参画ガイドライン」

発題者:鈴木渉(環境省事前環境局自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室 室長補佐)

・第14回(2010年6月8日(火)、会場:梅田スカイビル タワーウエスト) 参加者:61人(29団体)

テーマ:「BOPビジネスとは何か?~NGOから見た課題と展望」

発題者:黒田かをり(CSOネットワーク共同事業責任者)

・第15回(2010年8月3日(火)、会場:関西電力株式会社 関電ビルディング)参加者:55人(24団体) テーマ:「日本に寄付文化を根付かせるには?~企業の社会貢献と市民活動支援の新しい関係」

発題者: 鵜尾雅隆(日本ファンドレイジング協会)

・第16回(2010年10月12日(火)、会場:大阪ガス株式会社 OME ビル) 参加者:65人(25団体)

テーマ:「社会的要請に応える経営と会社の評判管理」

発題者: 久新大四郎(偏西風事務所主幹)

・第17回(2010年12月14日(火)、会場:パナソニック株式会社 IMPビル)参加者:43人(22団体)

テーマ:「日立建機の CSR 活動―モノづくりを活かした社会貢献活動―」

発題者:飯野能久(日立建機株式会社 CSR 推進部長 理事)

・第18回(2011年2月8日(火)、会場:大阪NPOプラザ) 参加者:40人(27団体)

テーマ:「新しい公共と企業セクター」

発題者:金田晃一(武田薬品工業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 シニアマネージャー 早瀬昇(大阪ボランティア協会 常任理事)

② フォーラム自主ゼミ【新規】

3つのテーマ(リンクアップ・ジュニア、フィールドワーク、NPOとの協働)を設けてフォーラム参加者の有志で自主ゼミを開催した。

(1) 若手担当者勉強会「リンクアップ・ジュニア」の開催

第52回:2010年4月8日(木)参加者:12人、第53回:2010年5月14日(金)参加者:12人 第54回:2010年7月9日(金)参加者:15人、第55回:2010年11月9日(火) 参加者:25人(第2回フィールドワーク合同)

(2)「フィールドワーク」の開催

第1回:7月20日(火)参加者:17人、第2回:11月9日(火)参加者:25人(第55回リンクジュニアと合同)

(3)「NPOとの協働」の開催

第1回:7月30日(金)参加者:5人、第2回:9月14日(火)参加者:8人

3. 社会的責任(SR)に関するNPO/NGOからの発信

(1)「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」の組織化と参画

「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」(NNネット)に、当協会から水谷を派遣し、運営に協力。2010年度は『策定に関わったNPOが読み解くISO26000』を発行した他、「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」への代表協議者の派遣(早瀬事務局長も総合戦略部会委員に就任)と他のステークホルダーとの調整、ISO26000策定への参画と同国内委員として水谷を派遣した。

(2)「CSRを応援するNPOネット」への参画

当協会、および(特活)環境市民やダイバーシティ研究所が幹事団体を務める「CSRを応援するNPO・市 民ネット」では、地球環境基金からの継続助成を受け「Shopping for a Better World 日本版」作成にむけた活動を推進中。その中間報告を兼ねたセミナーを実施した(地球環境基金による助成事業)。

・タイトル「買い物で世界を変える」市民目線の CSR フォーラム

・開催日:新潟(会場:コープシティ花園)2010年7月28日(水) 参加者:16人

大阪(会場:大阪NPOプラザ) 2010年9月1日(水) 参加者:55人 東京(会場:総評会館) 2010年9月14日(火) 参加者:80人

4. 東日本大震災・被災地への支援の取り組み

(1)「相乗りプロジェクト(トラック編)」(必要な物資を届ける)の実施

東日本大震災への物資支援として「相乗りプロジェクト(トラック編)」を実施。 積水ハウス、大阪市市民局、大阪市社会福祉協議会との協働で、被災地で必要とす る物資の把握、大阪でのネットワークに物資提供を呼びかけ、2箇所に輸送した。

①3月22日(火) 仙台の福祉NPOへ(3トン): 医療用具(カテーテルチップ、カットバン、胃ろう栄養ボトルセット) や、紙おむつなど。

② 3 月 2 5 日 (金) 福島県飯舘村、仙台の医療センター、岩手県宮古の福祉 N P Oへ (8 トン): ペットボトル 1 万本、消毒剤、マスクなど。



6. 情報提供・出版・市民シンクタンク事業

── 毎月2,500部を全国に"発信"。研究活動も強化。新刊3点を発刊。書籍の利用総数は3,908冊。

社会的課題が複雑・多様化しているなか、課題に対する適切な論評が求められている。2010年度も市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo)』を通して課題の発見や提言に努め、その課題にいかにかかわる必要があるのかといった視点からさまざまなオピニオンを発信した。ただし、会員の退会や自治体合併の影響もあって購読件数が微減し、購読料収入、広告料収入ともに予算を下回っている。

一方、出版部門では『ボランタリズム研究』『ボランティアコーディネーター白書 2010-2012 年版』『福祉小六法2011』の3冊を新たに発刊。当協会の発行図書は全国の市民活動関係者などに活用されている。 2010年度は、約416万円の売り上げと約190万円の印税収入があった。

1. 市民活動総合情報誌『ウォロ(Volo))』の発行

(1)発行部数【毎月 2,500部】

市民活動関係者や社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPO、研究者、企業の社会貢献部署、社会福祉施設、大学、自治体などを中心に全国の読者に発信した。なお、発行費用の一部に大阪府共同募金会の配分金を活用している。年間購読料 5,000円(送料込)

(2)内容

多くの連載コーナーがあるが、特集とV時評のみ報告する。

<特集>

- 4月号 若者吸引計画…若者集めの虎の巻
- 5月号 分権改革は市民自治を活性化するか?
- 6月号 中南米からのニューカマー(外国人新規定住者)を支援する
- 7・8月号 NPO法人の会計って、どう変わるの?~NPO法人会計基準の押さえどころ!
- 9月号 「オンブズマン」という市民活動
- 10月号 JCという名の社会貢献
- 11月号 "共生・地域文化大賞"にみる…お寺と市民活動の熱い関係
- 12月号 わかにくい"障害"-発達障害の自助と支援
- 1・2月号 あしたのコミュニティFM
- 3月号 NPOのための「新しい公共」入門

<Ⅴ時評(論説欄)>

- 4月号 ソーシャルメディアと民主主義
- 5月号 共感の縁を築く市民活動
- 6月号 市民活動団体の事務局長の役割
- 7・8月号 「市民活動出身」の首相に期待するもの
- 9月号 「わかりやすさ」が抱えるコワさー公共とは何か、に斬り込む「事業仕分け」
- 10月号 「行政委嘱ボランティア」のゆくえ-100歳以上高齢者不明問題と民生委員
- 11月号 「震災障害者」の存在を通して見えてくるもの
- 12月号 警察・検察の不祥事を契機に冤罪について考える
- 1・2月号 批判・提案力に加えて、調整力も
- 3月号 無縁社会から知縁社会へー地域社会と「職域」社会の融合

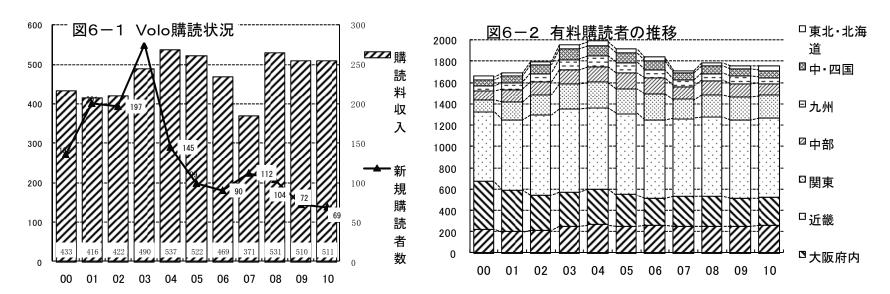
<新設コーナー>

2010年度は6月号から『いっしょがいいよねーBetter Togetherーこたつねこ博士の「誰でも解る地域SNSの基礎講座」』、9月号から「探求!SR(社会的責任)時代の企業市民活動」の連載を開始した。

<u>(3)購読者数</u>

2010年度の新規購読部数は69件(対前年度3件減)。内訳は会員25件(同6件増)、非会員44件(同9件減)。 2010年度末の有料購読部数は1,758件(同1件減)であった。内訳は会員1,131件(同15件減 ※パートナー登録団体(83団体)と団体賛助会員(68団体)の数を含む)、非会員627件(同14件増)であった。 購読者は、図6-2のように全国に広がっている。購読料収入は511万円である(対前年度1万円増)。





2. 他の情報提供事業

(1)「英語情報発信強化チーム(Eボラ)」の取り組み

Eボラは、1)協会の情報を英語化する、2)日本の市民活動の現状を英語で発信することを通じて人や団体をつなぎ 互いに高めあうことを目的に活動。今年度は多文化共生に関する活動を別チームに切り離し情報発信中心の活動に戻した。

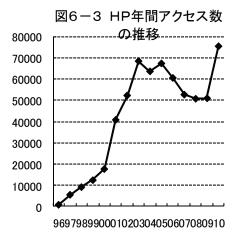
- ①. 2010年度事業報告事業計画の英訳
- ②. ボランティア・リテンションに関する英語文献を翻訳(協会内での参考資料として利用を予定。翻訳出版も視野) 文献: Steve McCurley and Rick Lynch, *A Guide to Retention Volunteers Keeping*, 2005

(2) ボランティア・市民活動ライブラリー

市民活動の歴史的資料を集めて散逸を防ぐとともに、現代の市民活動を記録し、市民活動の研究基盤となることを目的に「ボランティア・市民活動ライブラリー」を開館・運営。ボランティア・市民活動に関する資料の収集、記録、保存・ 所蔵資料のデータベース入力、整備、ウェブ公開を実施。利用記録記入者:11名

(3)「ホームページ」の運用

当協会のホームページ「ぼらやねん (Volajanen)」(http://www.osakavol.org/)では、様々な情報を発信している。2010年度アクセス件数は75,490件(月平均6,290件)に達した。東日本大震災に関する情報を掲載した「関西にお住まいで、東北関東被災地を応援したいと思っている方へ」のページを開設。主に関西に住む人を対象とし、「被災地で活動したい」「寄付・寄贈をしたい」「関西でできること」「NPO・NGOの動き」などの情報を掲載している。震災後のアクセス数は1日平均約180件から約700件に増加している(2011年3月末時点)。

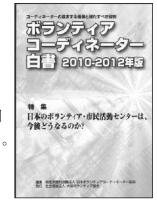


(4)映像製作および発信

2007年度から協会事業の映像による記録、発信を行っている。10年度は、協会の事業チーム紹介映像作成に取り組むとともに、講師紹介映像の作成にも着手。また、東日本大震災の情報支援として、3月14日「主に関西の中間支援・NPOによる東北地震・津波被災地支援に関する情報交換の集会」と、3月26日「被災者主体の災害ボランティアコーディネーションを考えるつどい」の集会の様子をインターネットで中継。3月14日の中継は、66人が集会の様子を視聴し、当日会場に来られない関心層への情報提供に役割を果たした。

3. 書籍の発刊と発行経費の回収

出版事業は、市民活動に関する理論・体系化を進めると共に、成果を全国 に普及し販売収益は事業資金に役立てられるなど、効果の大きい事業である。





(1)新規/改版の発行図書

①. 新規発行

A. 『ボランタリズム研究』の発行

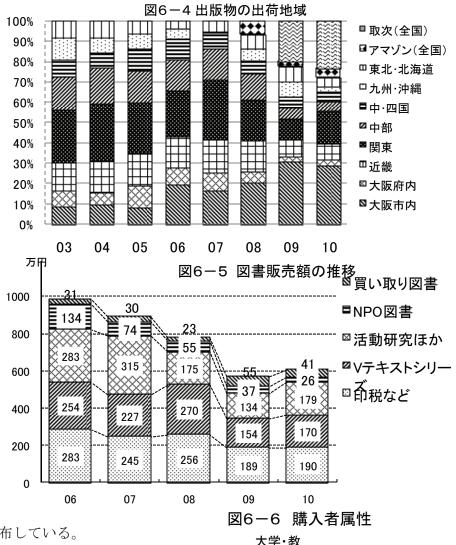
- ・ボランタリズム研究所編・B6判、112ページ。2011年3月17日、1000部発行。
- ・ 研究所初の編集本!特集「政治とボランタリ ズム」【4. 市民シンクタンク事業に詳細】

B. 『ボランティアコーディネーター白書 2010-2012 年版』の発行

- ・日本ボランティアコーディネーター協会編 ・A5判、104ページ。2011年2月21日、800部発行
- ・特集「日本のボランティア・市民活動センターは、今後どうなるのか?」

C. 『福祉小六法 2011』の編集

- ・B6判、679ページ。2010年12月20日、 中央法規出版より発行。
- ・社会福祉および市民活動に関する基本的な 法令をコンパクトにまとめている。



(2)書籍の普及と発行経費の回収

出版活動の財政的自立をめざし、各書籍は実費で頒布している。 2010年度は3,908冊(前年度36冊減)の利用があり、約60 6万円(同37万円増)分の発行経費を回収した。震災のため年度末の販 促キャンペーンを見合わせたことも影響し、37万円の微増にとどまった。

①. 販売好調図書の増刷 2010年度はなし

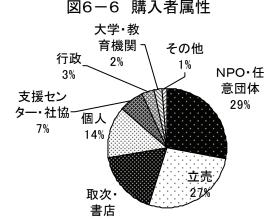
②. 協会編集書籍からの印税収入

『福祉小六法 2011』の新規発行により、**190万円**(前年比微増)の **印税収入**があった。表紙改訂が功を奏し販売実績が好転した。

(3) 広報誌・研究誌等への寄稿(常務理事・事務局員分のみ)

2010年度も広報誌・研究誌などへの寄稿を行った。

- ・大阪信用金庫『だいしんNOW』、4月号「野宿者支援「子ども夜まわり」活動から見えるもの」(大谷)、5月号「楽器、メガネ、入れ歯」さて共通点は?」(江渕)、6月号「科学の楽しさを伝え、共感する市民活動」(山本)、7月号「この秋は、大阪でスペオリ!」(岡村)、8月号「清掃ボラ!」(影浦)、9月号「図書館ボランティア」(金治)、10月号「不登校やひきこもりの子どもたちにかかわるボランティア活動」(白井)、11月号「"おもてなし"ボランティア」(永井)、12月号「離島の被災者支援ー奄美大島の大雨災害から」(奈良)、1月号「お買いもので国際貢献~フェアトレードというスタイル」(水谷)
- ・大阪市政調査会『市政研究』168号、「市民活動の現在(大阪の現状に引きつけつつ)」(早瀬)、2010年7月
- ・環境市民『みどりのニュースレター』8月号、「『ネットワーク』を広げる意味」(早瀬)、2010年8月
- ・日本地域福祉研究所『コミュニティソーシャルワーク』第6号、書評『地域福祉の今を学ぶ』(早瀬)、2010年10月
- ・應典院寺町倶楽部・Salut Vol70「今こそ、"参加"の復権?」(水谷)、2010年11月
- ・相川書房『ソーシャルワーク研究』36 巻 7 号「『参加する福祉』の論理を築き、実践の輪を広げる: 岡本榮一先生」(早瀬)、2011 年 2 月
- ・福祉新聞社『福祉新聞』、論説「『寄付促進税制』拡充の意味」(早瀬)、2011年2月
- ・龍谷大学大学院NPO地方行政研究コース グローカル通信、「「参加」をあきらめない―」(水谷)、2011年2月
- ・三重県農水商工部 商工振興室『三重のCB (コミュニティビジネス)』、「苦労もまた、楽しからずや~コミュニティビジネスの魅力~」(岡村)、2011年2月
- ・東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター『シリーズ多言語・多文化協働実践研究 14 多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』,「分野を超えてつなぐ-コーディネーターの専門性形成に向けて」(奈良), 2011 年 3 月



4. 市民シンクタンク事業

協会では、市民活動を進めるための調査研究事業にも積極的に取り組んでいる。このうち、自治体と市民活動の協働 推進施策づくりを第3章で、企業からの受託事業を第5章で報告したが、その他、以下のような研究事業に取り組んだ。

(1)「ボランタリズム研究所」初の研究誌発行

①「研究チーム」による研究活動

「市民活動年表プロジェクト」三菱財団助成を受けて市民活動に関する14分野ごとに年表を作成。開始したときのミッション、展開などの解説を入れるなど、単なる年表ではない市民活動の歴史が理解できるよう努めた。

②研究誌『ボランタリズム研究』創刊

編集委員長: 岡本仁宏、ボランタリズム研究所で編集。B6判、112ページ。2011年3月17日、1,000部発行。特集「政治とボランタリズム」。研究所が編集した初の研究誌である。

③市民活動ライブラリー運営

資料のデータベースを作成し、維持できる仕組みの検討した。

(2) 宗教団体の社会貢献活動の推進について助言・公募助成事業事務受託(真如苑)

宗教法人 真如苑が社会貢献活動への助言を得るために組織した「アドバイザリー委員会」の事務局業務を受託。2006年度から始まった多摩地区市民活動団体向け公募助成事業および2007年度から始まった児童福祉施設助成事業に加え、10年度「自立援助ホーム支援助成」が新たに拡充され、これらの助成事業事務も受託した。また、同事業において助成団体間の交流と情報交換を目的に「市民活動公募助成フォーラム」、「助成団体交流会」の企画開催をサポートした。

(3) 主要政党及び参議院選挙候補予定者への裁判員制度アンケート(裁判員 ACT)

裁判員制度見直しに向けた議論の材料の一つとして、7月の参議院議員選挙前に、主要政党および主要政党公認の立候補予定者(東京、大阪など高等裁判所所在地の都道府県を対象)に「裁判員制度についてのアンケート」を実施(回収率: 政党 66.7%、候補予定者 59.6%)。結果は、対象者(政党および候補予定者)全員にフィードバックした。

5. 学会発表と研究会・審議会などへの参画

(1) 審議会、学会役員会などへの参加

上記の他、2010年度に理事長、顧問、常務理事および事務局員が参加した審議会、研究会および役員を務めている学会などは以下のとおりである。(他章紹介分を除く)

<審議会> ・安全安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議・総合戦略部会・委員(早瀬)

- ・「新しい公共」推進会議・委員(早瀬)
- ·大阪府 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 推 進 委 員 会·委 員 (水谷)
- ・大阪府障がい者施策推進委員会・委員(水谷)
- ·大阪府 地 域 福 祉 支 援 計 画 推 進 委 員 会·委 員 (水谷)
- ・大阪府 社 会 教 育 委 員 会 議・委 員 (永井)
- ·大阪市 高齢者施策推進委員会 · 生活福祉部会·部会長 (早瀬)
- ・大阪市 市 民 活 動 推 進 審 議 会・会長代理 (早瀬)
- ・大阪市 具体的 施策検討委員会・委員(水谷)
- · I S O / S R 国 内 委 員 会・委 員 (水谷)
- <学 会> ・日 本 地 域 福 祉 学 会・会 長 (牧里)
 - 日 本 キ リ ス ト 教 社 会 福 祉 学 会・会 長 (岡本)
 - ・日本福祉教育・ボランティア学習学会・常任理事 (早瀬)
 ・国際ボランティア学会・理事(早瀬)
 - ・日 本 N P O 学 会・理 事 (早瀬、水谷) など

7. 国内外のネットワーク推進事業

協会は、様々なプロジェクトの"ネットワーカー"(つなぎ役)となる場面が多い。この背景には①財政的自立度が高く独立した立場で行動できること、②長年の活動を通じ多様な分野にネットワークをもち分野横断的な仲介役を果たせること、③NPOと企業、行政とのパートナーシップ形成のノウハウを蓄積してきたこと、④推進機関の中で相対的に大きな存在でありNPO界をリードする役割が期待されていることなど様々な要因があげられる。

2010年度も様々な結び役となったが、本章では他章で紹介していないものを中心に報告する。

1. 国内でのネットワーク活動

<u>(1)「全国民間ボランティア・市民活動推進者企画戦略会議」(第26回)の開催</u>

独立系の市民活動推進センターの全国ネットワークとして、民間的自立度の高い市民活動推進機関を、広く参加対象としている。協会は設立当初から実行委員として関わっており、2010年度は静岡県ボランティア協会が事務局を担当し、全体のテーマは「関わろうとする力」。

開催日:2010年5月6日(土)~7日(日) 場 所:静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」

内 容:オープニングセッション「記念講演・鼎談:ボランティア・市民活動は新しい社会の担い手」の後、2日間で9分科会「今話題の「希望学」ってなんだ?」「こうやって地域と企業をつなごう!」「市民ボランティアの魅力〜大道芸W杯 in 静岡にみるボランティア〜」「ハッピーエンドプロジェクト〜『遺贈』をお受けする構え方」「施設ボランティアって必要?」「今!社会的課題にかかわろうとする力」「持続的活動への道 〜支援者、会員拡大のその先にあるもの〜」「「近隣地域」を巻き込む! 中間支援戦略」「良いNPOと不良のNPOを見分けるポイントは?」を実施。

クロージングセッションは、「関わろうとする力~NHK連続人形活劇『新・三銃士』のメッセージ~」と題して、紀平延久氏(NHK連続人形活劇「新・三銃士」チーフプロデューサー)をお招きし、今この時代に、なぜ人形劇なのか、なぜこのテーマを選んだのか、制作チームはどんな思いを込めて作品を創り出しているのか、について、お話を伺った(企画担当:岡村)。

参加者:87人(協会からは早瀬、岡村、山本が参加)

(2) その他の主なネットワーク事業

①「広がれ! ボランティアの輪・連絡会議」への参画

全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も連絡会議の幹事団体として参画。 2011年度の「ボランティア国際年+10」

全国レベルのボランティア活動推進機関のネットワークであり、協会も連絡会議の幹事団体として参画。 2011 年はボランティア国際年から10年目にあたる年であり、「ボランティア国際年+10」に向けて、事業 PT チームの幹事メンバーとして、企画づくりに協力した。「全国ボランティアフェスティバル」の共催団体となり、9月25~26日に広島県で開かれたフェスティバルのため早瀬が実行委員に加わり、当日の運営にも協力した。

- ② NPOの活動推進に関わる各種ネットワークへの参画 (3章で報告)
- ③ 社会的責任向上に関するNPOネットワークへの参画 (5章で報告) など
- <u>(3)役員などの派遣</u>(理事長、常務理事、事務局長などが役員などに就任している主な団体。2010年度末現在)
 - ①. (福)大阪府社会福祉協議会・理事(牧里理事長)、評議員(早瀬常務理事)
 - ②. (福)大 阪 市 社 会 福 祉 協 議 会・評 議 員 (牧里理事長)
 - ③. (財)ユ ニ ベ ー ル 財 団・理 事(岡本顧問)
 - ④. (財)大阪ガスグループ福祉財団・評議員(岡本顧問)
 - ⑤. (財)日 本 生 命 済 生 会・評議員(岡本顧問)

- ⑥. (福)大阪キリスト教社会館・評議員(岡本顧問)
- ⑦. (財)大阪府地域福祉推進財団・評議員(早瀬常務理事)
- ⑧. (財)大阪府男女共同参画推進財団·理 事(早瀬常務理事)
- ⑨. (財)大 同 生 命 厚 生 事 業 団・理 事 (早瀬常務理事)
- ⑩. (福)朝 日 新 聞 厚 生 文 化 事 業 団・理 事(早瀬常務理事)
- ⑪. 大阪府障がい者スポーツ振興協会・理 事(水谷事務局長)
- ②. 大阪府ボランティア・市民活動センター・運営委員(早瀬常務理事)
- ⑬. 大阪市ボランティア情報センター・運営委員(水谷事務局長)など

2. 海外とのネットワーク推進

(1)姉妹提携団体「韓国自願奉仕聨合會」との連携

協会が姉妹提携している「韓国自願奉仕聯合會」(本部・釜山)との事業連携を図るため、2010年度は韓国 関係者を招き、以下の姉妹血縁記念事業を行った。

「福祉教育・ボランティア学習はボランタリズムを育めるか」の開催

福祉教育ボランティア学習学会の協力で、ボランタリズムに関するシンポジウムを開催し、岡本栄一顧問とともに、日韓のボランタリズムについての鼎談。また、交流事業として、現地の地域福祉センターおよび児童養護施設を訪問した。

開催日:2011年2月20日(日) 会 場:華頂短期大学ホール

参加者:30人

講演:李 大根(韓国自願奉仕聯合會)

岡本榮一 (大阪ボランティア協会・顧問)



8. 人的な事業推進態勢の充実

協会は組織経営から事業推進まで幅広い場面に多くの市民が参画している。特に事業推進に直接関与するスタッフを「アソシエーター」(協会=Association から作った造語)と呼んでおり、2010年度も、ボランティア(のべ215人、実数164人)と有給専従スタッフ(事務局員22人)が協働して事業推進に当たる体制「参加システム」で事業を進めた。

具体的には、①個々の事業を企画推進する「チーム」「委員会」「事務局」を核に、②事業部門ごとに「運営委員会」を設け、さらに③経営全般を協議する「常任運営委員会」「財務・基金運営委員会」を開催。④「事務局員」が日常的に事業の"つなぎ役"となる他、⑤年2回、全体合宿(11月の「一泊創出会議」、3月の「事業計画会議」)を開催。アソシエーター全員の協議で事業や組織のあり方を決めるシステムをとり、自治的で開かれた形で運営を進めている。

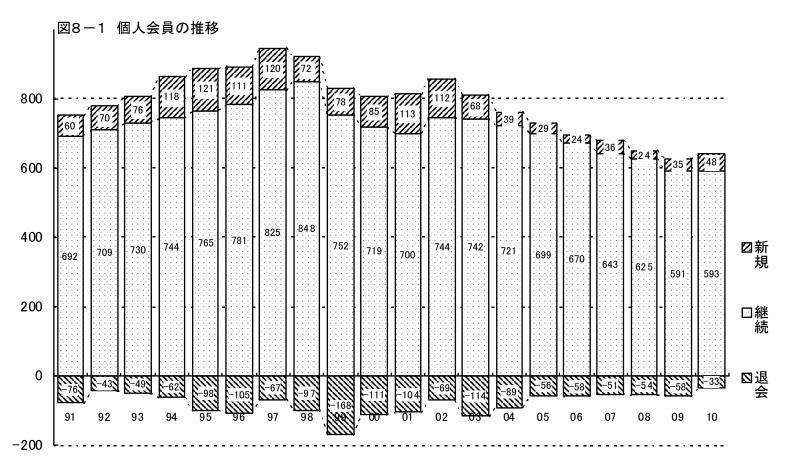
1. 会員の拡大

(1) 会員の現況

協会は、その目的に共感する市民が"個人会員"として事業を支える一方、趣旨に賛同いただいた企業などに"賛助会員"として資金的援助を受けている。2010年度は新しいアソシエーターや事業関係者などたくさんの方にご入会いただき、8年ぶりに純増に転じた。一方、統合・併合等が続く企業では、ご支援も困難な状態が続いている。非営利団体からは2団体の新規入会があった。なお特別会員は協会創設以来、多額の助成をいただいている(財) 晧養社・前理事長 中納久昭氏である。〔下表で()内は昨年度実績〕

				2010	年4月	新規加	入	退休	会	2011	年3月
特	別	会	員	1	人	0	人	0	人	1	人
個	人	会	員	6 2 6	(649) 人	4 8	(35) 人	3 3	(58) 人	6 4 1	(626) 人
(内	、生	涯会	員)	1 9	人	3	人	1	人	2 1	人
団体賛	助会員	〕(企	業)	5 9	(63) 社	0	(1)社	2	(5)社	5 7	(59)社
団体賛.	助会員	(非営	利)	9	(10)社	2	(0)社	0	(1)社	1 1	(9)社
合			計	7 1 4	(723)	5.3	(36)	3.6	(64)	7 3 1	(694)

表8-1 2010年度の会員の異動状況(カッコ内は前年同期実績)



(2)会員拡大に向けた努力

①. 会員限定通信誌『The ボラ協』の内容

5・6月号	「自治の学校」開催!/事業計画会議~2010年度に向けて、協会の熱き想い~
7・8月号	2010年度定期総会・記念講演会リポート/定期総会報告/事務局長退任・就任のご挨拶/2010
7 0 7 7	年度アソシエーターのご紹介
9・10月号	裁判員ACTの取り組み/「早瀬昇さん、これからもよろしくね!の会」リポート
11・12月号	ボラ協に生息する妖怪たち/協会の支援的財源の拡大も~「ちょこっと寄付」へのご協力、感謝
11・12月 月	いたします~/連続学習会『一歩踏み込む!多文化共生~次のアクションへ向けて』
1・2月号	今年こそは!2011!!/2010年度一泊創出会議/ボランティアスタイルDAY/2010年
	第5回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・大阪
9 . 4 日旦	「KVネット」リニューアル大作戦!/「厳かに和やかに時々ユーモア」~髙森敬久先生を偲ぶ
3・4月号	会報告~/裁判への市民参加を考える/キラリ会員インタビュー「北口幸男さん」

②. 会員コミュニケーションプロジェクトの動き

協会の支援者を増やすため、会員の維持・拡大について検討する「会員コミュニケーションチーム」を設置。 10年11月~11年1月に会員拡大キャンペーンを実施し、講座・書籍等の1,000円割引券を特典として、18人 の新規入会を得た。

③. 寄付および会費自動納入システムの運営

現在、近畿労働金庫、郵便貯金で、会費等の自動引き落としができ、金融機関に出向かずとも会費を納入でき る。2010年度末の利用会員は、近畿労働金庫:8人、郵便貯金:31人である。

なお、特に個人会員に焦点を当てて実施している会員向け事業は、以下のとおりである。

- A. 市民活動総合情報誌『ウォロ (Volo)』の年間購読料 2,000 円引
- B. 協会発行図書や協会主催講座の割引、会員研修(総会時)の無料招待
- C. コピー、簡易印刷機、紙折機など協会備品の無料使用(消耗品実費分は有料)
- D. 会員メーリングリストの加入 など

2.組織活動

(1) 理事会(第52~54回)の開催

①第52回 開催日:2010年5月24日(月)、出席理事:15人(うち書面出席8人)、欠席0人

議 案:①2009年度事業報告案および決算報告案について ②2010年度補正予算案について ③経理

規程の改定について ④事務局長の選任について

②第53回 開催日:2010年11月8日(月)、出席理事:15人(うち書面出席8人)、欠席0人

議 案:①2010年度上半期事業実績および上半期収支実績について ②2010年度下半期事業計画案お よび第2次補正予算案について ③理事の一部改選案について ④就業規則の改正案につ いて

③第54回 開催日:2011年3月24日(木)、出席理事:14人(うち書面出席8人)、欠席1人 議 案:①2011年度事業計画案および予算案について

(2) 常任理事会の開催

協会の経営や労務面の課題を日常的に審議し、毎月の常任運営委員会の議案整理と理事会に提案する事項を審議 するため、理事長、常務理事、常任運営委員長、事務局長で「常任理事会」を設置。毎月、開催した。

(3)評議員会(第51~53回)の開催

①第51回 開催日:2010年5月24日(月)、出席者:19人、欠席12人

②第52回 開催日:2010年11月8日(月)、出席者:20人、欠席11人

③第53回 開催日:2011年3月24日(木)、出席者:21人、欠席10人

※ 各回とも同日に開催した理事会に付した議案を、あらかじめ審議するとともに理事を選出した。

(4) 監事会の開催

開催日:2010年4月30日(金)、 出席監事:3人

内容:「2009年度事業報告・決算報告」に関し、事業・経理・組織運営面の監査を実施した。

(5)会員総会(2010年度定期総会)の開催

開催日:2010年5月22日(土)

会 場:大阪NPOプラザ 3階会議室

出 席:323人(うち委任状提出者248人)

内容:

1部=記念講演会「誰もが安心した社会で暮らすに は~市民活動としての反貧困運動の今後~」

講師:湯浅 誠氏(反貧困ネットワーク事務

局長)

参加者=114人(うち会員以外の参加者 28人)



3部=早瀬事務局長お疲れさま&新体制ご紹介の会



協会の総会は事業報告、事業計画案、決算、予算案の説明を受けた後、小グループに分かれて活発に意見交換します。事業に対する提案や協会への期待など、多くの意見が交わされます。

3. 市民参加による事業推進

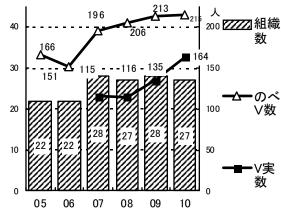
協会事業への市民参加の状況(「参加の場」(チームなどの組織数)と、 参加するボランティアののべ人数)を図8-2に示す。

チーム、委員会の数は事業の終了と新設によって同水準になったが、新 30 規事業をスタートさせた結果、アソシエーターのべ295人(前年度307人)[うち、ボランティア**のべ215人**(同213人)と微増]、**実数は16 20 4人**(同135人)と増加した。

(1) NPOのボランティア推進チーム

(チーフ・今村澄子、ボランティア=V3人、職員2人)

図8-2 事業への市民参加



① 協会のボランティア参加環境の整備、②他のNPOのボランティア参加推進を目的に活動。

2010年度は「アソシエーター新人研修」の企画と実施、NPOのボランティアマネジメント講座の企画と運営を行った。また、他団体のボランティア受入れ状況を把握するため、ヒアリングを行った。

(2) 一泊創出会議、事業計画会議(アソシエーター総会)の開催

事業活動と組織運営をアソシエーター全員が参加できる場で検討するため2回の合宿を開催した。

毎年秋に開催している「一泊創出会議」では、将来ビジョンを受けて、既存事業の総点検を実施。客観的な指標を設定し、事業効果を数値で表現して、今後の事業の方向性を議論した。また、将来ビジョンを受けて、事業の具体化に向けて、その方策を検討した。

また3月に開いた「事業計画会議」では、チーム、委員会、事務局など全事業主体が、それぞれでまとめた2010年度の取り組みに対する評価と、2011年度の事業計画・予算案を提案。小グループごとに意見交換と質問・評価シートの記入を行うとともに、全体での討議を通じて、事業の質の向上を図っている。その後に開かれる理事会・評議員会に提案される事業計画書・予算書は、この合宿を経てまとめられる。このように協会の事業計画立案はボトムアップ型のスタイルとなっている。

- ・一泊創出会議:2010年11月27日(土)~28日(日)、30人参加。【第1部】ボランティア・NPO推進センターの事業展開について激論する~「コア事業」や「収益性」など意識しながら3つのテーマを考える。 【第2部】新拠点について、として、事業の評価と将来ビジョンの具体化について話し合った。
- ・事業計画会議:2011年3月12日(土)~13日(日)まで、44人が参加。昨年度に引き続き、センター別に事業ごとに5分のプレゼンテーションを実施し、バズセッションによる意見交換やフィードバックシートによる参加方法を工夫し、活発な意見交換を行った。

(3) 常任運営委員会(委員長 延岡 敏也、委員V13人、職員4人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。なお委員でない事務局員も発言可能なオブザーバーとして参加している。(定例日 原則第4火曜、午後7~9時、大阪NPOプラザ) **〈委員〉** 延岡敏也(委員長)、岡本友二、今村澄子(以上、副委員長)、井上小太郎、久保友美、小林義彦、筒井のり子、名賀 亨、西江孝枝、吐山継彦、福島義弘、増田宏幸、村岡正司、早瀬 昇、水谷 綾、永井美佳、岡村こず恵

<主な協議内容> センターの組織再編、「定期総会」の持ち方、役員就任ルールについて、応援センターからの共同 事業の関係整理に関する提案、北区同心事務所の開館体制、民V30回の開催について、拠点問題の見通しと財政問 題の検討、拠点ワーキングと今後の進め方、「一泊創出会議」の持ち方について、内閣府「新しい公共支援事業」に ついて、大阪市市民活動拠点構想について、来年度の総会の持ち方、NPOに関する税制改正の動きについて、「事 業計画会議」のプログラム、来年度の事務局体制とボランティアNPO部門の取り組み重点について、東日本大震災 の被災地支援のあり方と来年度の事業計画の見直しについて、など。

(4) 財務・基金運営委員会(委員 V7人+職員3人)

常任運営委員会の諮問機関として、財政運営や基金の管理運営を検討するために設置。年5回開催した。

- <ボランティア委員> 井上小太郎、岡本榮一、早瀬 昇 (6月より)、平手清、松井淳太郎、三砂 孝、山元弘久
- <事務局委員> 早瀬昇(5月迄)、水谷綾、永井美佳、松下仁美
- **<主な協議内容>** 決算(四半期毎)・予算(+補正予算)・月次収支の確認、基金や積立金の運用にかかる定期預金や公社債の管理、団体賛助会員への対応、財源開発に向けた意見交換など

(5)【新】ボランティア・NPO推進センター運営委員会(委員長·今村澄子、他V9人+職員10人)

協会事業全般に関し、ボランティアスタッフによる日常的な経営協議の場として組織している。(定例日 原則第 3 火曜、 午後 7 時~9 時、福島区野田事務所)

<委員>今村澄子(委員長)、阿部圭宏、石原真弓、川井田祥子、川畑惠子、杉浦 健、谷水美香、西 誠、村岡正司、他事業事務局員

<主な協議内容>委員長の選任、今後の検討の流れ、重点性ブレスト(市民学習編、NPO編、VCO編)、ブレストのポイントと今後の検討の進め方、「アドボカシー塾」「お金の参加」事業実現に向けての検討、など

・「NPO支援センター向け事業開発部会(KNN世話人会)」の取り組み(委員 V7人+職員2人)

運営委員会のテーマ別部会の一つとして設置。「関西NPO支援センターネットワーク(KNN)」の企画に取り組み、5回の協議を重ねた。

<ボランティア委員> 石原真弓、川畑惠子、坂田慶子、須貝昭子、中村仁美、堀江利代、堀野亘求

(6) NPO推進センター運営委員会(委員長·阿部圭宏、V3+職員6人)

NPO推進センター事業について検討した。上半期は2回開催し、下半期は新たに発足した「ボランティア・NPO推進センター運営委員会」に議論を引き継いで、発展的に解消した。

<ボランティア委員> 阿部圭宏、石原真弓、岡本友二

<主な協議内容> 大阪NPOプラザ事業の評価、支援センター機能の整理、共同事務所型市民活動拠点のあり方、など

<u>(7)【再編】ボランティアコーディネーションカアップ推進委員会(委員 V5人+職員5人)</u>

ボランティアを支援する協会内外の専門スタッフの育成と支援、専門性の向上を目的に、2010年度は6回開催、おおむね2時間の協議を重ねた。

<ボランティア委員> 石井祐理子、岩本裕子、海士美雪、垂井加寿恵、南 多恵子

<主な協議内容> 組織再編に伴い、委員会の目的や活動内容の検討、初任者向けボランティアコーディネータ 一講座を企画、実施した。

<u>(8)企業市民活動推進センター運営委員会(委員長・井上小太郎、V7+職員3人+インターン1人)</u>

企業市民活動推進センターの戦略と事業全般の強化について検討する場として開催。2010年度はCCCの次なるアクションはどうあるか、を検討した。

〈ボランティア委員〉 井上小太郎(委員長)、尾崎 力、楠 正吉、小林義彦、原田京子、廣田浩一、松井淳太郎 **〈主な協議内容〉** 関西CSRメッセの企画について、企業の基金運営助成事務局に関する相談について、CSR応援するNPOネットの取り組みと経過報告と調査内容について、総括と来年度の重点について

(9)「ボランタリズム研究所運営委員会」(委員長・岡本仁宏、他V9人+職員4人)

「ボランタリズム研究所」のビジョンや運営について検討。2010年度は5回開催した。

<ボランティア委員>井上小太郎、岡本仁宏、柏木宏、久保友美、名賀亨、牧口明、守本友美、岡本榮一、早瀬昇 <主な協議内容> 「運営委員会」と「研究誌編集委員会」の役割分担、研究誌の位置づけ、研究誌の特集テーマ、 執筆者、公募研究、研究チーム企画について

<u>(10) チーム・専門委員会などの活動</u>

ボランティアスタッフが直接推進している事業は、推進チーム、専門委員会などを組織して企画・運営している。 各チーム、専門委員会の名称などは以下のとおりである。

A. 推 進 チ - Δ (14 チーム、ボランティアのベ140人)

- ①. 「 自 治 の 学 校 」 運 営 チ ー ム (チーフ・今村澄子、8+1人。月1回)
- ②. 裁 判 員 A C T チ ー ム (チーフ・川畑惠子、13+2人。月1回)
- ③. N P O の ボ ラ ン テ ィ ア 推 進 チ ー ム (チーフ・今村澄子、3+2人。月1回)
- ④. ボ ラ ン テ ィ ア ス タ イ ル チ ー ム (チーフを決めず、22+9人。月2回)
- ⑤. 市 民 活 動 サ ロ ン 「 遊 学 亭 」 運 営 チ ー ム (チーフを決めず、6+1人。 随時)
- ⑥. 「 パ レ ッ ト カ フ ェ 」 推 進 チ ー ム (チーフを決めず、18+2人。 随時)
- ⑦. 「 V o 1 o (\dot{p} ォ \dot{p})」 発 送 チ ー ム (チーフを決めず、10+1人。月1回)
- ⑧. I T ボ ラ ン テ ィ ア チ ー ム 「む く ど り 」(チーフ・廣田浩一、14+1人。月1回)
- ⑨. 英語情報発信強化チーム「Eボラ (イーボラ)」 (チーフ・岡田 明、5+1人。月1回)
- ⑩. 「 市 民 活 動 年 表 」 研 究 チ ー ム (チーフ・岡本榮一、13+1人。 随時)
- ⑪. ボランティア・市民活動ライブラリー運営チーム(チーフ・久保友美、8+1人。 随時)
- ②. 映像製作発信チーム「トライポッド」(チーフ・神吉良輔、9+1人。 随時) ③. 北区事務所活用検討チーム「同心同志会」(チーフを決めず、6+3人、 随時)
- ④. 多文化共生推進チーム「カクテル」(チーフ・丸山敏夫、5+1人。月1回)

B. **ワーキングチーム** (1チーム、ボランティアのべ3人)

①. 拠 点 検 討 \mathcal{D} \mathcal{D} + \mathcal{D} グ チ \mathcal{D} ム (チーフを決めず、3+4人。 随時)

C. 専門 委員会(9委員会、ボランティアのべ69人)

- ①. 「 V o l o (ウォロ)」編集委員会(委員長・吐山継彦、24+2人。月1回)
- ②. 出 版 委 員 会 (委員長·牧口 明、9+2人。年3回)
- ③. 「 ボ ラ ン タ リ ズ ム 研 究 」 編 集 委 員 会 (委員長・岡本仁宏、5+2人。年3回)
- ④. 「中 間 支 援 本 」 編 集 委 員 会(メンバー調整中)
- ⑤. 多 文 化 共 生 事 業 委 員 会(委員長を決めず、3+6人。月1回)
- ⑥. 関 西 N P O 会 計 税 務 研 究 会 (委員長を決めず、6+1人。随時)
- ⑦. フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム幹事会(委員長を決めず、8+3人。隔月1回)
- ⑧. 「 T H E ボ ラ 協 」 編 集 委 員 会(委員長を決めず、10+1人。隔月1回)
- ⑨. 会 員 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン チ ー ム $(\mathcal{F} \mathcal{F} \mathcal{F})$ る (チーフを決めず、4+5 人、随時)

4. 事務局体制の充実

(1)職員研修の実施

開催日:2010年6月26日(土)10時~18時 会場:大阪NPOプラザ 参加者:職員14人

内 容:第1部「業務目標評価シート」「ガントチャート」を用いた担当業務の現状評価と今年度目標を発表

第2部 ①話題提供1「震災時、協会は何をしたのか」 早瀬昇

②話題提供2「震災ボランティア今昔物語」 長谷部治(神戸市長田区社協長田ボランティアセンター)

③ディスカッション「震災時・緊急時に、大阪ボランティア協会としてどう動くか、を考える」

(2)事務局マネージャー会議の設置

事務局運営の円滑化をはかるため、常務理事、事務局長、事務局次長、事務局主幹の4人で、毎月1回開催。6 月以降は、日常的な業務の詳細確認について、事務局長、事務局次長、事務局主幹の3人で、随時協議する場面も加えて、事務局体制の検討や職員研修の企画、労務や法人事務、事務局会議での検討事項の整理にあたった。

(3) 2010年度の事務局体制

2010年度に事務局業務に従事した有給スタッフとボランティアは、以下のとおりである。常勤職員12人、 非常勤職員10人であり、雇用形態別では正職員11人、嘱託職員3人、アルバイト8人であった(年度途中の退職者・入職者を含む。以下、敬称略)。

※ ボランティアをV、NPO推進センターをNC、大阪NPOプラザをONP、企業市民活動推進センターをCCCと略記

早瀬 昇 (5月末迄常務理事・事務局長、6月より常務理事)

【正職員】水谷 綾(5 月末迄事務局次長、6 月より事務局長;全事業統括、総務、人事、渉外、常任運営委、東日本大震災支援等)、永井美佳(5 月末まで事務局主幹、6 月より事務局次長; V・NC事業、ボランティアスタイル事業、ONP所長、財務、総務、労務、東日本大震災支援等)、岡村こず恵(事務局主幹;出版事業統括・編集、研究所、NC事業、自治の学校等)、江渕桂子(事務局主任; NC事業、関西NPO支援センターネットワーク、ONP、阪急阪神助成、会員、ザボラ、総務等)、影浦弘司(事務局主任: CCC事業、CSR推進、講師派遣調整、トライポッド、大ガス助成、積水助成等)、白井恭子(Vコーディネーション、KVネット、大学Vセンター連絡協議会、遊学亭、Nボラ、東日本大震災支援等)、梅田純平(障害者 Vコーディネーション、語り手講座・手話講座、会場利用登録、スペシャルオリンピックス日本大会運営協力、東日本大震災支援等)、奈良雅美(Vコーディネーション、多文化共生事業、パートナー登録、Eボラ、真如苑調査等等)、金治宏(ウォロ、裁判員ACT、ライブラリー等)、山本佳史(大阪NPO情報ネット、ONP管理業務、パレットカフェ、むくどり等)【嘱託職員】塩谷邦子(経理、社会保険等)、大谷隆(出版編集等;4月末迄)、松下仁美(総務、常務理事講師派遣調整等、週4日勤務)

【アルバイト】藤本勝代(V募集情報整理、北区事務所会館運営等)、保村美佐江(ONP・北区事務所会館運営)、森本正史(ONP会館運営)、畑田 貢(大阪NPO情報ネットデータ整理、ONP会館運営)、山下輝夫(ONP・北区事務所会館運営)、山田美樹(ONP会館運営)、岡村豊子(出版販売、北区事務所会館運営)、牧口 明(ライブラリー整備)

【ボランティア】

[事務局支援] 平手 清、今村澄子、藤原正規、山根川百香

[ウォロ (volo)] 朝井翔二 (『volo』のカット作成)。元・久の会、トミの会、岡本佳子、岸田和弘、友金英治、中野伊津子、深野久雄、福満奈都、吉中広子 (以上、『volo』の発送支援)。

[ザ・ボラ協] 森山 孝、畑田 貢(『ザ・ボラ協』校正)。

この他にも日常的に多くの方々にボランティアとして事務局業務にご協力いただきました。ありがとうございます。

9. 財源の確保と構成

事業を支える財政安定化のため「財務・基金運営委員会」を中心に収支の統合的運営に努めた。幸い多数の市民や企業、行政などのご理解により事業資金を確保することができた。

2010年度の事業活動には年間1億6,840万円の資金が必要であった(経常支出の合計から公益事業会計繰入金と次期繰越収支差額を除いた額)。

厳しい不況の中でご支援いただいた賛助企業の皆さま、長年にわたり多額のご支援をいただいている (財) 皓養社 (宮本献璽理事長) を始めとする助成財団、労働組合、そして数多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げるとともに、託された "思い"の重さをふまえ、より一層、充実した事業の推進に努力したい。

1.2010年度の財務状況

2010 年度の事業を推進するため1億6,840万円の資金が必要であった。内訳は人件費7,815万円(退職金含む)、事務費707万円、事業費4,629万円(大阪NPOプラザ運営費を含む)、大阪NPOプラザ家賃3,689万円である。

これらの経費をまかなう収入を資金提供元で分類すると、「個人、NPO、皓養社、共同募金などからのご支援」「企業・労働組合からのご支援」「自治体からの補助金と受託収入」「事業収入」「(積立金などの)取崩他」「基金などの利息」に分類される(図9-1。ONP家賃支出と相殺される府補助金を除く)。

一方、収入形態で分類すると**図9-2**に示すように「利息収入」「会費・寄付金収入」「補助・助成事業収入」「自主事業収入」「受託事業収入」「積立金取崩」に分類される。会費、寄付金は使途の限定がなく協会の事業活動全般を支える財源として重要な財源である。助成金・補助金は協会事業を進める大きな支えであり、受託事業収入は協会の専門性を活かして収入が得られる。こうした各収入をバランスよく確保することは、協会の財政的独立を保つ上で重大な課題となっている。

2010 年度は、市民、企業・労組、行政などからの寄付・助成金・補助金等は2,361万円(ONP家賃補助を除く)。当期収入全体に占める割合は17.4%(前年度は19.3%)に達した。

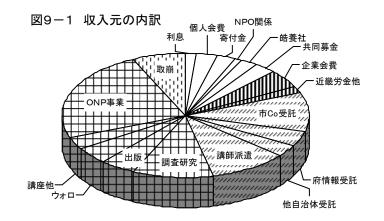
2. 会費·寄附·補助金·助成金関係

(1)会費収入

2010年度の会費収入は、個人332万円(前年度より4万円増)、 賛助企業は544万円(同23万円減) 非営利団体36万円で、総額91 2万円(同57万円減) となった。個人会費は、会員拡大キャンペーンの 効果もあって、新規入会者も増加。企業・労組では、日常的に協働の 機会が多いリンクアップフォーラム会員企業からの会費を基盤に、日本生命及び関連企業の皆さまからも協会創設時から引き続きご支援 いただいている。(図9-3)

(2) 寄付関係

一般寄付金は、総額228万円(前年度より61万円増)となり、全額を協会が実施する社会福祉事業の推進資金として活用させていただいた。



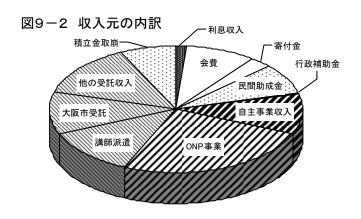
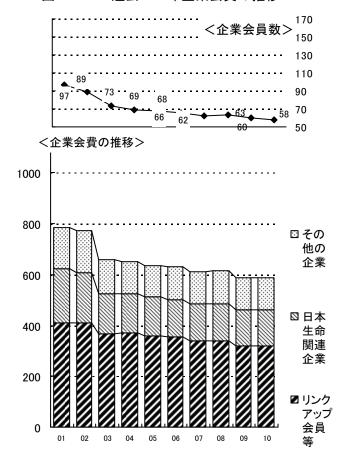


図9-3 過去10年企業会員の推移



(3) 事業推進のための補助金、助成金

2010年度に受けた補助金、助成金は903万円になり、前年度実績(1,064万円)を下回った。長らく皓養社よりいただいた500万円から補助が財政の厳しさから半額となったことが減少の一因であるが、一方で、他の助成金を積極的に申請するなど含めて財政補てんに努力した。

・事業費全般の補助 財団法人 皓養社 250万円
・シニアボランティア開発事業費大阪府共同募金会・NHK歳末たすけあい義援金配分金 180万円
・『ウォロ (Volo) 』発行費 大阪府共同募金会・共同募金配分金 133万円
・近畿労金NPOパートナーシップ制度近畿労働金庫45万円
SSCSインターン制度 市民社会創造ファンド 36万円
・KVネット運営費 近畿労働金庫、大阪信用金庫、読売新聞わいず倶楽部、大阪市職員労働組合、
毎日新聞大阪本社、大阪交通ライフサポートセンター、豊田通商計 119万円
・スペシャルオリンピックス日本・大阪より協力の補助50万円
市民活動年表作成事業費 財団法人 三菱財団
・ボランティア保険 大阪府福祉基金

3. 自主事業収入·受託事業収入

講師派遣は、協会財政を支える大きな柱となって きたが、単価の減少等も相まって、10年度は受託 額が1300万円強という結果となった。

事業を維持するには新たな財源の開発が不可欠なことから、シンクタンク事業の取り組みを拡大し、10年度も阪急・阪神ホールディングス、積水ハウス、住友ゴム、真如苑などの依頼により、引き続き高い水準を保った。

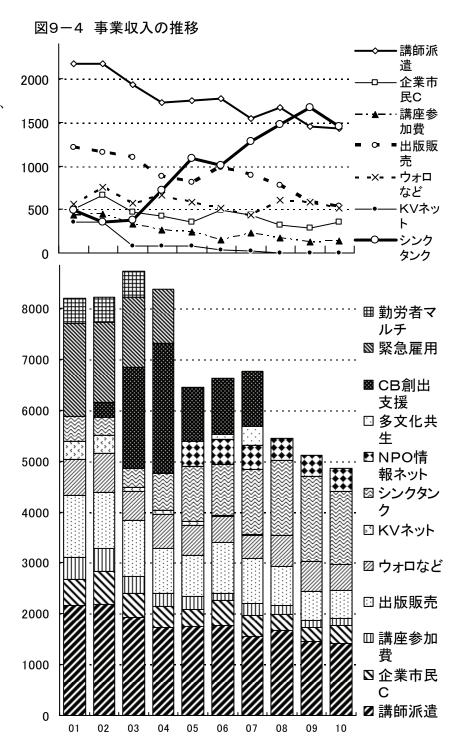
一方、行政及び関係財団からの大型事業受託が 続いたが、自分たちのこだわりたい活動に比重を 置いたため、大型の受託事業は減少している。そ んな中でも力を発揮しやすい講座の受託などは積 極的に公募にも申請し受託することになった。

なお、市民活動情報誌「ウォロ」発行収入は前年度より若干減少で、購読者数拡大は今後の課題でもある。出版事業については、3月の東日本大震災において、新刊1冊の発行や広報活動(DM)発送などを延期にしたため、新規購入者の獲得に注力することができず、収入は減少するということになった。

4. 大阪NPOプラザの経営

「大阪NPOプラザ」は建物賃貸料、備品賃貸料と同額を補助で得ている他、開設当初の3年間は大阪府から事業運営補助金を得たが、2005年度からは運営費のほぼ全額を貸事務所と貸会議室の利用料収入でまかなってきた。

しかし2010年度は、第2期管理運営時にブース利用団体への支援を強化したことから家賃収入を増加することができたが、会議室収入は伸び悩んだため、積立金の取り崩しを行って、その不足分を補填した。



2億0.230万0.000円

5. 大阪ボランティア協会活動振興基金

協会財政安定化のため、広く寄付を募り1982年に 表9-1 2011年3月末日現在の基金の募金状況 「大阪ボランティア協会活動振興基金」を設定。低金利 下でもあり積極的な基金指定寄付金の募集は行わず、前 年度と同額となっている。

金利が低水準で推移し続けてきたが、2010年度は 約150万円(前年度より約19万円減)の果実を生み出 した。受取利息は、全額、事業資金に繰り入れた。

	7 7 7 7 7 7 7 7 7	
個人からの募金	676人、31団体	2,454万3,000円
企業・団体からの募金	72 社	1億4,425万5,000円
協会事業資金から繰入		3,350万2,000円

計

合

千 円 図9-5 寄付系収入と事業系収入の推移(実額:退職取崩 	しは除く)	□ 繰越積 立取崩
140000			図 多文化 共生
120000			Ⅲ NPO情 報ネット
19937 25601 17480			図 市民事 業創出
100000 - 20020	10343		☑ 緊急雇 用対策
80000	4172	5100	☑ 受託事 業収入
18986	29165	20146	☑ 講師派 遣事業
60000			□ 自主事 業収入
1,24525	15028	13082	⊠ 補助助 成収入
40000	1149011	111111111111111111111111111111111111111	図 個人会 費など
20000 - 4746 7605 10557 8334 7242 6776 12105 2524 4959 4988 4730 4880	6192	5341	図 寄付金
11908 13804 17877 1890 17692 17492 18863 17212 1890	7175	5256 6796	☑ 企業系 支援
0 1 02 03 04 05 06 07 08	09	1506	」 図 基金利 息など

6. 大阪ボランティア協会の決算全体概況として

今年度は、大口の助成の減額やこれまで大きな収益の柱であった講師派遣の単価減など、社会経済の厳しさを反映した中で の運営となった。そんな中でも、当期収支に関して赤字圧縮を目指したが、3月11日の東日本大震災への対応に追われたこ ともあり、例年であれば年度末に追い上げをかけて収入増をはかる出版事業などの販売展開を進めることができなかった。こ れらが、赤字の圧縮まで及ばなかった一因にもなった。

そういった財政的に厳しいことがある半面、多様なプログラム展開を進める協会の強みを生かした事業への小口の助成や積 水ハウスマッチングプログラムのような企業からのプログラム受託が徐々に増加しており、財源の多様化という面は進んだと もいえる。また、8年ぶりに個人会費が増加したことなど、日々の拡大努力が実ったことは、多様な市民の参画によって事業 を進める当協会にとっては、大変意義深いことである。

支出面においては、ボランティアスタイルなどの強化事業やスペシャルオリンピックスの職員派遣の増加などにより、残業 等の増加が発生し、人件費が当初の予算計画より増加した。人事計画に関しても、見通しを立てた配分計画を立て、経費圧縮 にして、財政が均衡するように努力する必要がある。

D/2010年度決算/1/年度多算

1. 社会福祉事業会計 事業活動収支計算書

<収入の部>

勘定科目	2010年度		12-1		13-1	予算の備考
 <事業活動収支の部>	予算① •	決算②	[千円]	予算③	[千円]	
会費収入	10,057,000	9 977 500	-80	10 200 000	143	
個人会員費	3,300,000			3,500,000		拡大に努力
賛助企業会費	5,500,000			5,400,000		減少傾向ふまえる
賛助非営利団体会費	277,000			370,000		
NPO等登録料	980,000			930,000		
寄付金収入	2,820,000	2,756,465	-64	7,040,000	4,220	
一般寄付金	2,600,000		-317	2,600,000		
会場整備協賛寄付金	220,000	225,594	6	340,000		北区事務所分
事業協賛寄付金	0	,	248	1,100,000		
震災復興支援寄付金	0	0	0	3,000,000	3,000	
補助金・助成金収入:	10,798,000				7	
大阪府·府福祉基金	288,000			60,000		
民間助成金	10,510,000	8,785,000		7,020,000		
大阪府共同募金会	3,130,000	3,130,000		3,130,000		
	5,000,000	2,500,000		2,500,000	,	特別会員
他民間助成金	2,380,000			1,390,000		協賛分
受託事業収入				27,770,000		
大阪市Co受託		12,031,850		, ,		
情報提供CO受託	, ,	2,050,800	251	970,000		
講師派遣受託収入	15,100,000		,			出張講座
一般·NPO関係	14,000,000			13,600,000		実勢に合わせる
企業市民C企画分	1,100,000	1,249,960	150	1,400,000		今年は積極的に
自主事業収入	9,740,000			- 1 7	10	
教育事業収入	3,540,000		122	3,750,000	210	
市民講座参加収入	840,000		:	850,000	,	
NPO講座参加収入	300,000		114			
1 企業講座参加収入	2,400,000			2,500,000		フォーラム分
情報提供事業収入	6,200,000		-739			
Volo購読料収入	5,600,000		-485	5,300,000		実勢に合わせる
U Volo協賛広告収入	600,000	346,500	-254	700,000	100	
稚收人	100,000					
51.3.3.5.4.5.4.5.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.5.4.4.4.5.4.4.4.5.4		11,500,000				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		69,749,363	6,848	61,940,000	-961	
<事業活動外収支の部		· ' · ' · ' - ' - ' · - ' · - ' · ' · '				
受取利息配当金収入						
基本財産運用収入	1,359,000			1,301,000		
受取利息	50,000			30,000		1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
公益事業会計繰入金収入		7,228,649		2,645,000		
事業活動外収入計				3,976,000		
当期収入合計	,,	78,483,712		, ,		
前期繰越活動収支差額	32,899,549			26,907,654		
総計	99,854,549	:111,383,261:	. 11,529	92,823,654	-7,031	

<支出の部>

# L	2010年度	2010年度	(2)-(1)	2011年度	3-1	- total error to
勘定科目	予算①		' 「千円]		' 「千円]	予算の備考
<事業活動収支の部>		<i>//</i> ()	_ [1 1 43	1 34 (8)	_ [] 73	
人件費	,	52,448,066	3.056	25 240 000	-14 052	
役員報酬	49,392,000	0.2,440,000				
		 		0		
総務職員給与手当	10,196,000					
事業職員給与手当・・・	23,506,000					
	12,149,000		·			正職2.3人,補助1人
教育事業専門員費	3,896,000			1,960,000		
NPO推進専門員費	960,000	825,090				
企業市民推進員費	2,073,000	2,152,185		1,711,000		正職0.4人
情報事業専門員費	4,428,000	4,511,484		4,333,000		正職1人
退職金	11,300,000				-11,300	
法定福利費	4,390,000	4,950,704		4,241,000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事務費	8,285,000	7,073,300	-1,212	6,300,000	-1,985	
福利厚生費	115,000	21,960	-93	60,000		研修費など
アソシエーター費	260,000	324,221	64	240,000		
旅費·通信運搬費	780,000	746,560		800,000		
消耗品費·什器費	950,000	808,234		950,000		
印刷製本費	450,000	321,000		450,000		
ONP利用料	1,700,000	1,775,417		1,830,000		事務所費分など
業務委託費	200,000	204,120		250,000		北区管理
謝礼金	2,700,000	1,719,560		700,000		
租税公課	700,000	861,947	162	700,000		消費税等
諸会費・雑費	430,000	290,281		320,000		<u> </u>
事業費	23,677,000		-1,746	23,815,000	138	
コーディネート費	1,703,000	1,924,436	221	4,920,000	3,217	
┃┃市民学習事業費	7,474,000	6 <u>,</u> 364,908_	-1,109	5,985,000		
教育事業管理費	115,000	420,125	305			
講師派遣事業費	6,229,000	5,126,061	-1,103	4,900,000	-1,329	l
Vカレッジ事業費	1,130,000	818,722	-311	855,000	-275	各種講座開催費
NPO推進事業費	5,560,000	5,266,383	-294	4,330,000	-1,230	
企業市民推進費	1,360,000	1,214,887	-145	1,460,000	100	
情報コーナー費	6,480,000	6,011,574	-468	5,890,000		
ウォロ発行事業費	6,420,000	5,991,021	-429			[
情報センター費	60,000	20,553	-39	90,000	30	ライブラリー費
海外ネット事業費	150,000			150,000		
共催後援事業費		337,020		300,000		
「ザ・ボラ協」発行費	550,000			780,000		
減価償却費など	0	17,529		0		備品処分損を含む
退職給与引当金繰入	1,500,000			1,500,000		
予備費	1,969,249		-1,969	1,566,578		
事業活動争 (中計		82,969,907		68,521,578	_	
"一大","一大","一大","一大","一大","一大","一大","一大",			(
次期繰越沽動収支差額	15,031,300	26,907,654	,		 	
稀	99,854,549	111,383,261	11,529	92,823,654	-7,031	
	< 0.011 F F KK	理職給与 社会	(D DA -1- XIII	,	- 7/r 🗀 🗀	0 1 0 E 0 0 0 H

<2011年度管理職給与。社会保険事業主負担を除く> 事務局長 6,167,980円

2. 公益事業会計 事業活動収支計算書

	2010年度	2010年度	' ②−①	2011年度	3-1	- m - m - t
	2010年及 予算(1)		(全) (主) [千円]		[千円]	予算の備考
(1)大阪NPOプラザ紹		// 		1 37 (8)	. [1 1 7]	1
<収入の部>			ı		I	
ONP登録料	15,000	14,500	-1	8,000	-7	
<u>○八下豆啄作</u> 客付金収入	15,000	15,655	1	15,000	0	
補助金収入	35,600,000	36 896 275	1.296	35 800 000	200	建物·備品賃貸分
OND車業収入	25,188,000	24.386.290	-802	22.026.000	-3,162	
貸ブース・事務所家賃	12,208,000	12,014,000 10,529,250	-194	10,426,000	-1,782	L
貸会議室ほか収入	<u>11,000,000</u>	10,529,250	-471	9,700,000	-1,300	
貸ブース・事務所家賃 貸会議室ほか収入 ONP管理収入 大阪V協負担分収入	1,980,000	1,843,040	-137	1,900,000	-80	14 A 14 07 A 20 4
大阪V協負担分収入	2,880,000			3,000,000	120	協会家賃・会議室
ONP雑収入 前期繰越活動収支差額	5,000 5,825,968	11,709 5,132,938		5,000 3,126,324	-2,700	
収入合計	71,528,968	69.589.318				
	71,320,900	09,009,510	1,940	03,960,324	-7,549	
<支出の部>	12 221 000	16.046.600	1 0710	10.001.000	1	元 晩の 1 大田で 1
<u> </u>	13,631,000					正職2人,補助6人
尹禾見	.49,891,000 8 , 291,000	50,401,818	-496	49,260,000		+
▋ '玄郎自生尹未見	6,000,000	7,795,068 5,710,475	-290	8,060,000 5,400,000	-600	ガス、電気、水道
会館管理事業費 小道光熱費 支払賃貸料	6,000,000 35,600,000	36,896,275	1,296	35,800,000	200	建物·備品賃貸分
減価償却費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6.614		0		l·.·
予備費	0	0	. 0	0	• 0	
社福会計繰入金支出	150,000	-292,131				
次期繰越活動収支差額	7,856,968					
支出合計	71,528,968	69,589,318	-1,940	63,980,324	-7,549	
②市民活動に関する	<u>出版事業</u>					
<収入の部>						
出版事業収入	6,600,000	5,373,798	-1,226	<u>6.675,000</u>	75	
協会発行図書 印税、買取図書など	4,300,000	3,118, <u>15</u> 8	<u>-1,182</u>	4,250,000 2,425,000	-50	発行経費の回収
	2,300,000	2,255,640	-44	2,425,000	125	
行政受託収入 民間受託収入	0 11.548,000	3,594,440 12,468,974	3,594	450,000	450	企業助成,真如苑
前期繰越活動収支差額	11,514,838	11,159,432		10,773,707		正未切成, 長別先
収入合計	31,662,838	32,596,644				
<支出の部>	31,002,030	32,330,044	, 301	20,030,707	2,301	
出版事業支出	12 052 000	10.004.675	-2 047	. 13 02/1 000	1 22	
山似尹末义山 研究出版離昌費	7 372 000	6 325 278	-1 047	9 334 000	1 962	正職1人、嘱託1人
研究出版職員費 研究出版事業費	5,680,000	3,679,397	-2.001	3,740,000	-1,940	印刷費など
調査研究事業費	4,340,000	6,247,305	1,907	3,870,000	-470	
社福会計繰入金支出	2,756,000	5,570,957	2,815			
次期繰越活動収支差額	11,514,838	10,773,707	-741	9,773,707		
支出合計	31,662,838	32,596,644	934	28,698,707	-2,964	
③NPO情報発信強化	上事業					
<収入の部>			i		i	
情報発信強化受託収入	4,172,000		0		328	大阪府
前期繰越活動収支差額	122,500	477,906	0	355,406	233	
収入合計	4,294,500	4,877,526	· 0	4,855,406	561	
<支出の部>			i		i	
情報発信強化事業費	4,163,000	3,955,497		4,134,560		
情報発信強化担当員費 情報発信強化事業費	3,250,000	3,034,952	-215	3,224,560	-25	正職0.5,補助1人
·情報発信強化事業費	913,000	920,545	ı 8	910,000	<u>-3</u>	
減価償却費	0 000	122,500		265.440		
社福会計繰入金支出	9,000 0	444,123 355,406	435	365,440 355,406		
次期繰越活動収支差額					1	
支出合計	4,172,000	4,877,526	706	4,855,406	683	

2011年3月31日現在

【資産の	部】		部 】
科 目	金 額(円)	科目	金 額(円)
[流動資産]		[流動負債]	
現金	182,080	仮受金	1,000,000
預貯金	5,790,345	預り金	3,107,169
郵便振替貯金	720,711	前受金	1,374,490
未収入金	6,392,740	未払金	8,493,087
仮払金	1,004,800		
前払金	0		
販売用書籍(在庫品)	9,128,976		
会計単位間貸付金	482,622	会計単位間借入金	482,622
(流動資産合計)	23,904,598	(流動負債合計)	14,457,368
[固定資産]		[固定負債]	
基本財産(活動振興基金)		退職給与引当金	10,500,000
公社債	139,804,675		
預貯金	62,495,325		
<基本財産合計>	202,300,000		
その他の固定資産			
地域拠点支援準備預金	2,000,000	(固定負債合計)	10,500,000
国際交流事業積立預金	1,900,000		
会館建設準備預金	5,710,000	負債合計	24,957,368
活動開発積立預金	7,000,000		
消費税還付積立預金	8,876,500		
巡静一先生記念基金	3,061,000		
退職給与引当預金	10,500,000		
ONP修繕積立金	3,100,000		
器具備品	68,361	【正味財産の部]
		[正味財産]	243,463,091
		(うち活動振興基金)	202,300,000
		次期繰越活動収支差額	41,163,091
		(うち当期活動収支差額)	-8,506,734
<その他の固定資産合計>	42,215,861		
(固定資産合計)	244,515,861		
資産合計	268,420,459	負債及び正味財産合計	268,420,459

4. 財産目録 2011年3月31日現在

<資産の部> [単位:円]

- 人民性が叩り			[七八]
【1】流動資産			
(1)現預金 現金	現金手元有高		182,080
預貯金	三菱東京UFJ銀行 梅田·天満·野田支店	2,919,462	
, <u> </u>	三井住友銀行 南森町・梅田支店	66 972	
	のぞみ信用組合	146,424	1
	近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店	1,389,301	1
	りそな銀行 南森町支店	1,054,057	1
	近畿大阪銀行 天神橋筋支店	82,866	1
	大阪信用金庫 福島支店	130,244	1
	大阪商工信用金庫 西支店	146,424 1,389,301 1,054,057 82,866 130,244 1,019	1
	現金手元有局 三菱東京UFJ銀行 梅田・天満・野田支店 三井住友銀行 南森町・梅田支店 のぞみ信用組合 近畿労働金庫 梅田・堂島・福島支店 りそな銀行 南森町支店 近畿大阪銀行 天神橋筋支店 大阪信用金庫 福島支店 大阪商工信用金庫 西支店 大阪商工信用金庫 西支店	0	5,790,345_
郵便振替貯金	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		720,711
(2)未収入金	書籍売掛代金、積水ハウス、ONP会議室、印刷料		6,392,740
(3)仮払金	コインコピー機釣銭、ONP会計より本部会計へ資金振替		1,004,800
(4)前払金	富士紙工㈱振込取扱票、リコージャパン㈱保守料		202,324
(5)販売用書籍棚卸在庫品	協会出版書籍在庫分		9,128,976
流 動 資 産 合 計	(※会計単位間貸付482,622を除く)		23,421,976
【2】固定資産			
(1)基本財産	協会活動振興基金(別掲)		202,300,000
(2)その他 地域拠点支援準備預金 国際交流事業積立預金 会館建設準備預金 活動開発積立預金	三井住友銀行定期預金 三寿東京UFJ銀行定期預金 大阪信用金庫定期預金 みずほ銀行・近畿大阪銀行・りそな銀行定期預金		2,000,000
国際交流事業積立預金	三菱東京UFJ銀行定期預金		1,900,000
会館建設準備預金	大阪信用金庫定期預金 		5,710,000
古動開発積立損金	みずは銀行・近畿大阪銀行・りてな銀行定期損金		7,000,000
""重数"一个全元之人。 "	- 実まきには何なるのでなる。 かっと何なる知るる		0.076.500
用其忧退的惧丛顶金 	三菱東京UFJ銀行定期預金・りそな銀行定期預金 三井住友銀行 定期預金 大阪信金・近畿大阪・大商信金・りそな銀行定期 近畿労働金庫福島支店定期預金		8,876,500 3,061,000
之时一九生記心 <u>茶</u> 並 11時公上刊业新众	二升任久歌1] 足朔原並 十四/5人、6巻十四、十五/5人、nスわ組行学期		10,500,000
修編: 据	近郷金働会庫短阜支店会開宿全		3,100,000
消費稅還付積立預金 巡静一先生記念基金 退職給与引当預金 修繕積立金 器具備品	八郎万関亚岸面西大石た列原亚 パソコン、紙折機		68,361
			00,501
固定資産合計			244,515,861
資 産 合 計			267,937,837
<負債の部>		·	· ·
【1】流動負債 未払金	ONP会議室、印刷料ほか	8,493,087	
預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	3,107,169	
預り金 仮受金	ONP会計より本部会計へ資金振替	1,000,000	,
· ************************************		! — <i>—'</i> — <i>–'</i> — —' —!	

<u> 「見限VIII/</u>			
【1 】流動負債 未払金	! ONP会議室、印刷料ほか	8,493,087	
預り金	所得税源泉徴収分、ONP家賃預り保証金など	3,107,169	
仮受金	・ ONP会計より本部会計へ資金振替	1,000,000	
前受金	2011年度以降分個人会費、4月分ONP家賃など	1,374,490	
流動負債合計	!(※会計単位間借入482,622を除く)		13,974,746
【2】固定負債 退職給与引当金	- 必要額の95%	10,500,000	
固定負債合計			10,500,000
負 債 合 計			24,474,746

正	味	財		産	合		計	245,109,734
負	債 •	正	味	財	産	合	計	267,937,837

基本財産明細書

種 別		内訳	金額	
公社債	大阪市みおつくし債	(大和證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(日興證券扱い)	20,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	20,000,000	
	[NTT債	(日興證券扱い)	10,000,000	
	大阪市みおつくし債	(野村證券扱い)	20,000,000	
	国債	(日興證券扱い)	29,833,761	
	大阪府債	(野村證券扱い)	9,994,000	
	京都市債	(野村證券扱い)	9,996,000	139,823,761
預 貯 金		(のぞみ信用組合)	10,152,285	
	定期預金	(近畿労働金庫・梅田)	42,323,954	
	定期預金	(三井住友・南森町)	2,000,000	
	郵便定額貯金	(ゆうちょ銀行)	8,000,000	62,476,239
合 計			4	202,300,000

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 定 款

第1章 総 則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、育成等を通じ、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

- ① 児童の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ② 老人の福祉の増進に関する相談及び支援する事業
- ③ 心身障害者の更生相談及び支援する事業

(名 称)

第2条 この法人は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ 適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サー ビスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める ものとする。

(事務所の所在地)

- 第4条 この法人の事務所を大阪市福島区吉野4丁目29番20号、大阪NPOプラザ内に置く。
 - 2 前項のほか、従たる事務所を大阪市北区同心1丁目5番27号に置く。

第2章 役員及び職員

(役員の定数)

第5条 この法人に次の役員を置く。

- ① 理事15名
- ② 監事 3名
- 2. 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となる。
- 3. 理事長は、この法人を代表する。
- 4. 理事のうち、互選によって会長1名を選任することができる。
- 5. 会長は法人の会務を総覧する。
- 6. 理事のうち、理事長が理事会の同意を得て、副理事長1名を選任する。
- 7. 副理事長は、理事長を補佐して、法人の業務を掌理する。
- 8. 理事のうち、互選によって、常務理事1名を選任する。
- 9. 常務理事は理事長を補佐し、法人の日常業務を処理する。
- 10. 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者は理事のうち3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

- 第6条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 2 役員は再任されることができる。
 - 3 理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

- 第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。
 - 2 監事は、評議員会において選任する。
 - 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することはできない。

(役員の報酬等)

- 第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあること のみによっては、支給しない。
 - 2 役員には費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

- 第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常 の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。
 - 2. 理事会は、理事長がこれを招集する。
 - 3. 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
 - 4. 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
 - 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
 - 6. 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される 事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
 - 7. 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 8. 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
 - 9. 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

- 第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、副理事長が理事長の職務を代理する。
 - 2. 理事長および副理事長がともに事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
 - 3. 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

- 第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
 - 2. 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び大阪府知事に報告するものとする。
 - 3. 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職 員)

- 第12条 この法人に、職員若干名を置く。
 - 2. この法人の事務局長は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
 - 3. 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。

(顧問及び参与)

- 第13条 この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。
 - 2. 顧問及び参与は理事会の推薦により理事長が委嘱する。
 - 3. 顧問は会務について理事長の諮問に答える。
 - 4. 参与は会務の運用に参与する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第14条 評議員会は、31名の評議員をもって組織する。
 - 2. 評議員会は、理事長が招集する。
 - 3. 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を 示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、 これを招集しなければならない。
 - 4. 評議員会に議長を置く。

- 5. 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 6. 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 7. 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8. 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 9. 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 10. 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第15条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- ① 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- ② 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ③ 定款の変更
- ④ 合併
- ⑤ 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- ⑥ 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- ⑦ その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則として、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第16条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、 役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができ る。

(評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。
 - 2. 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

- 第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする
 - 2. 評議員は、再任されることができる。

第4章 会 員

(会 員)

第19条 この法人に会員を置く。

- 2. 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。
- 3. 会員に関する規程は、別に定める。

第5章 資産及び会計

(資産の区分)

- 第20条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の3種とする。
 - 2. 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - ① 大阪ボランティア協会活動振興基金 現金 202,300,000円
 - 3. 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。
 - 4. 公益事業用財産は、第29条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。
 - 5. 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続

をとらなければならない。

(基本財産の処分)

- 第21条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、大阪府知事の承認は必要としない。
 - ① 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
 - ② 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第22条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2. 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(特別会計)

第23条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第24条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の 2以上の同意を得なければならない。

(決 算)

- 第25条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後 2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければ ならない。
 - 2. 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、法人事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の会報に掲載するものとする。
 - 3. 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第26条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。 (会計処理の基準)

第27条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会に おいて定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第28条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようと するときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第6章 公益を目的とする事業

(種 別)

- 第29条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、 自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的とし て、次の事業を行う。
 - ① 大阪NPOプラザの経営
 - ② 市民活動に関する出版事業
 - ③ コミュニティ・ビジネス創出支援事業
 - ④ NPO情報発信強化事業
 - 2. 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第30条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第7章 解散及び合併

(解 散)

第31条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第32条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の3 分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第33条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府知事の認可 を受けなければならない。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

- 第34条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、大阪府 知事の認可(社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るもの を除く。)を受けなければならない。
 - 2. 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を大阪府知事に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、社会福祉法人 大阪ボランティア協会の掲示場に掲示するととも に、朝日新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長 岡本 榮一

理 事 井上 收、太田 昌也、岡本 千秋、駒井 信義、櫻木 清和、澤 賢次 高橋 英雄、高森 敬久、田尻 玄龍、津田 和明、遠山 雅宣、鳥井 静夫 長戸 貞二、早瀬 昇、宮崎 勇、巡 静一、山根川アヤ子

監事 白神 潔、水原 一弘、矢野 健治

<定款改正の履歴>

- · 1993年7月6日認可
- ・1994年5月20日改正(社会福祉法人定款準則改正に伴う改正)
- ・1995年5月29日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・1997年5月22日改正(社会福祉法人定款準則改正および基本財産増額に伴う改正)
- ・1998年5月29日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・2001年11月14日改正(基本財産増額に伴う改正)
- ・2003年11月20日改正(「従たる事務所」の追記、基本財産増額に伴う改正)
- ・2004年3月22日改正(社会福祉法人定款準則改正および公益事業設置に伴う改正)
- ・2004年11月9日改正(公益事業の追加)
- ・2005年3月22日改正(厚生労働省が定める定款準則の改正に伴い「基本財産の処分」の 変更および公益事業の一部事業の削除)
- ・2005年5月30日改正(公益事業の追加)
- ・2006年3月28日改正(社会福祉法人定款準則改正に伴う改正)
- ・2006年11月20日改正(公益事業の追加)
- ・2007年3月29日改正(公益事業の目的の追記)
- ・2007年5月30日改正(理事、評議員の定数の変更)
- ・2008年5月26日改正(副理事長制の導入、公益事業の削除)
- ・2010年3月19日改正(理事、評議員の定数の変更)

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 会員規定

(目 的)

第1条 本規定は、社会福祉法人大阪ボランティア協会の定款に基き、社会福祉の増進を図る 担い手としての協会会員の性格、役割等を明確にするために設ける。

(性格)

第2条 会員は、定款に定められた協会の理念と社会的役割をよく認識し、財政面での支えとなると共に事業活動推進者であり、ボランティア運動展開の担い手となる者である。

(種 別)

第3条 この法人の会員は次の3種とする。

①. 個人会員

②. 団体賛助会員

③. 特別会員

(役割)

第4条 会員は下記の役割の遵守に努めなければならない。

- ①. 総会への出席 ②. 研修会等への参加 ③. 事業活動への参加
- ④. 地域における活動

(入 会)

第5条 この法人の会員になろうとする者は入会申し込み書を提出し、理事長の承認を得なければならない。

(会 費)

- 第6条 会員は、総会において定めた会費を納入しなければならない。ただし、特別会員はこの限りでない。
 - 2 総会で定める会費額を越える金額については、寄付金として扱うことができる。

(退 会)

- 第7条 この法人の会員はその旨を理事長に届け出て、退会することができる。
 - 2 この法人の会員は、次の各号の1に該当するときは退会したものとみなす。
 - ①. 死亡、もしくは解散、またはこれに類する事実の生じたとき。
 - ②. 会費を1年間納入しないとき。ただし、60歳以上で20年以上継続して会費を納入した者については「生涯会員」とし、会費を納入せずとも退会としない。
 - ③. その他、上記の条件に該当しない場合も、常任運営委員会で妥当と判断される場合は、「生涯会員」として認定することができる。

(除 名)

第8条 会員に、この法人の名誉を毀損し、またはこの規定に反するような行為のあったとき は、総会の議決により除名することができる。

(総 会)

- 第9条 総会は定期総会及び臨時総会の2種とする。
 - 2 定期総会は毎年1回これを開催する。
 - 3 総会は理事長が招集する。
 - 4 総会に議長をおく。
 - 5 議長はそのつど出席した個人会員の互選により定める。
 - 6 理事長は個人会員の5分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1ヶ月以内に、これを招集しなければならない。
 - 7 総会の議事は出席した個人会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 8 やむを得ない理由のため総会に出席できない個人会員は、あらかじめ通知された事項 についてのみ書面をもって表決をなし、または代理人に委任することができる。

(総会の議事)

第10条 総会は次の事項を審議する。

- ①. 評議員の推選 ②. 会費の決定 ③. 会員の除名
- ④. その他理事長が付議した事項

(改正または変更)

第11条 本規定を改正または変更しようとするときは、総会の議を経なければならない。

大阪ボランティア協会 事業の沿革 (抄)

1963・6 大阪市社協を会場に大阪府下にあるボランティア・グループの月例連絡会、始まる。

一日生済生会時代一

- 1965・11 ボランティア協会創立総会。名称を「ボランティア協会大阪ビューロー」に。(7日)
 - ・11 第1期「ボランティア·スクール」開講(日本初。1985年度末で52期終了)。
- 1966・3 第1回「バザー」開催(1998年3月に第26回を開催)。
 - ・7 『月刊ボランティア』を創刊(2003年1月に『Volo』に改題し10年3月号で453号発行)。

一心斎橋時代一

- 1967・4 大阪市南区安堂寺橋通りに事務所を移転。専任職員を配置。事業を総合的に始める。
 - ・9 第1期「婦人のためのスクール」開講(1985年度末で24期終了)。
- 1969・3 ボランティア協会大阪ビューローを発展的に解消し、社団法人 大阪ボランティア協会 として発足。(21日)
 - 7 『ボランティア活動』(新書判)をミネルヴァ書房から出版(1981年に改訂第17刷)。
- 1970・7 第1期「**高校生のためのボランティアスクール**」 開講 (2005年8月で第71期開催)。
- 1971・5 会員による協会の自主的運営・プロジェクトチーム制を導入(参加システムの萌芽)。
- 1973・9 関西公共広告機構(現・公共広告機構)の協賛で、テレビでのキャンペーン実施。
- 1974・2 近畿ブロックボランティアリーダー研究協議会を開催(日本青年奉仕協会と共催)。

一扇町時代一

- 1975・8 事務所を、心斎橋からを大阪市北区末広町の星和地所扇町ビルへ移転。
 - ・9 『福祉小六法』(新書判)を発刊(現在は中央法規出版から発刊)。
- 1976・6 第1期「ボランティアコーディネーター養成講座」 開講 (日本初)。
 - •10 每日新聞社会福祉顕彰、受賞。
- 1977・12 「わたぼうしコンサート」を、奈良たんぽぽの会と共催(1979年まで)。
- 1978・5 「寝屋川市民たすけあいの会」の「たすけあいホーム」開設を援助。
- 1979・2 協会を拠点に「おおさか・行動する障害者応援センター」が生まれる。
- 1979・6 「協会だより」(現・『The ボラ協』)を創刊 (「月刊ボランティア」⇒市民活動総合情報 誌「Volo(ウォロ)」の付録として会員に配布)。
- 1980・3 『ボランティア・テキスト・シリーズ』 No. 1 を発刊 (2009 年度末でNo.23まで発刊)。
 - ・8 英国CSVのA.ディクソン氏講演会を開催(協会創立15周年記念事業)。
- 1980・9 第1期「お話の語り手講座」を開講(2009年度末で第31期開講)。
- 1981・2 創立25 周年記念事業として『ボランティア=参加する福祉』をミネルヴァ書房より出版(2000年12月に第14刷発行)。
- 1981・5 総会にて「協会基本要綱」を採択。
- 1982・4 毎日放送ラジオで、活動に関する情報提供を開始(以後、様々なメディアに拡大)。

一同心時代一

- 1982・11 事務所を現在の大阪市北区同心(市立社会福祉研修センター)へ移転。
- 1982・12 「協会活動振興基金」設定。募金開始(2010年3月で2億230万円に)。
- 1983・7 第1回「京阪神ボランティアセンター需給調整担当者懇談会」開催を呼びかけ。
- 1984・7 第1回「サマーボランティア計画」開始(1998年7~8月に第15回開催)。
 - ・10 「北河内ボランティアセンター」、枚方に開設。
- 1986・9 「ボランティア活動推進国際協議会・世界大会」(IAVE)に代表を派遣。

- ・9 「企業・労働組合による福祉活動開発懇談会」開催。
- 1987・4 常任運営委員会と、事業ごとの事業推進委員会による事業推進体制を開始。
 - ・5 「初心者セミナー(現、「初めてのボランティア説明会」)を開催(毎月3回、昼と夜に 開催)。
- 1988・4 第1回「近畿高齢者ボランティア会議」を開催。
- 1989・4 フィリピンからロリータ・アントニオ女史を招聘し、講演会開催。
- 1990・11 "職域ボランティア開発委員会"の企業ボランティア活動に関する調査に協力。
- 1991・9 第1回青少年ボランティア大会「バリバリ元気天国」開催(1998年10月に第8回開催) 10 「企業市民活動推進センター」開設。
- 1993・6 「フィランソロピーリンクアップフォーラム」開催(08年度にCSRフォーラムと統合) 7 社団法人から社会福祉法人への組織変更(6日に大阪府より認可。15日に登記し正式 に発足)。
- 1994・8 最適な活動メニューを探せる「ボランティア情報検索システム」を開発。
- 1995・1 阪神・淡路大震災。経団連1%クラブなどとともに「**被災地の人々を応援する市民の 会**」結成し、2万1千人の市民とともに救援復興活動に取り組む。
 - ・8 第1回「日韓・中高校生ボランティア交流プログラム」、釜山で開催。
- 1996・11 「日本NPOセンター」の創設に参画。現在、当協会より副代表理事を派遣。
- 1998・1 インターネットによる活動情報システム「**大阪ボランティア情報ネットワーク**」 開設。 3 「**特定非営利活動促進法**」 (NPO法) 成立。 (法制定キャンペーンへの参加)
- 1999・5 『将来構想検討委員会』最終答申を発表。7月に「NPO推進センター」開設。
- 1999・10 「2001年ボランティア国際年推進協議会」(全国レベルでの推進組織)を結成。当協会 事務局長が運営委員長に就任。
- 2001・1 「**日本ボランティアコーディネーター協会**」の創設に参画。当協会より理事(現在、副 代表理事)・運営委員を派遣。
 - ・11 「市民エンパワメントセンター」運営委員会発足(2010年8月に統合)。

-2拠点時代-

- 2002・4 「**大阪NPOプラザ**」オープン。管理団体となり、2拠点での事業展開が始まる。 市民事業の立ち上げを支援する「コミュニティビジネス創出支援事業」に着手。
 - 10 シニア層に新しい生き方を提案する第1期「マスターズ・ボランティア大学」開講。
- 2003・1 「月刊ボランティア」を**市民活動総合情報誌『Volo**(ウォロ)』に改題して新創刊。
 - 5 「主に関西! ボランティア・市民活動情報ネット」(KVネット)、配信開始。
 - 12 「ボランティア・市民活動ライブラリー」、大阪NPOプラザ内に開設。
- 2004・4 協会の編集で『ボランティア・NPO用語事典』を中央法規出版から発行。 7 「**関西CSRフォーラム**・準備会」を開始(08年度よりリンクアップフォーラムと統合)。
- 2005・11 協会創立40周年記念式典、『協会40年史―市民としてのスタイル』発行

一大阪NPOプラザ本部時代一

- 2006・5 福島事務所のある大阪NPOプラザへ法人本部を移転。北区事務所も引き続き活用。
- 2006・11 新たな公益事業として「多文化共生・国際交流事業」に着手。
- 2008・5 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク」創設に参画。
- 2009・7 『第4次・将来ビジョン検討委員会』答申を発表。
 - ・10 「ボランタリズム研究所」開設(2011年3月に「ボランタリズム研究」創刊)。
- 2010・8「ボランティア・NPO推進センター」開設
- 2011・3 東北関東大震災。職員を災害ボランティアセンターの運営支援者として宮城と福島に派遣。他、関西からの物資支援やボランティアバスによる支援活動にあたる。